

Ⅲ 事務部門 評価実施概要

1 評価の目的

各運用単位における自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援することを目的とする。

2 評価対象

法政大学自己点検委員会規程別表（第2条関係）に定める「適用範囲及び各運用単位」

3 評価体制

大学評価委員会に、事務部会1部会を設置した。主査は大学評価委員会委員、副査は大学評価委員会規程第7条に基づき委嘱された評価員が務めた。

4 評価方法

人事部に提出された2020年度目標の達成状況および2021年度目標について評価した。評価の視点は次の通りである。

（1）2020年度目標の達成状況

- a 目標達成に向けた努力を行なっているか。
- b 目標を達成し、質が向上しているか。

（2）2021年度目標

- a 目標は法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか。
- b 目標は具体的なアウトカムが明確になっており、検証可能か。

なお、6月より組織改編が行われた経理部、施設部については、2021年度目標の評価をせず、2020年度目標達成状況のみで評価した。

5 評価経過

2021年5月8日	第1回大学評価委員会評価計画策定
2021年5月12日	常務理事会 大学評価計画および評価の実施を承認
2021年7月26日 ～8月3日	大学評価報告書（部会案）に対する意見申し立て期間
2021年8月12日	第2回大学評価委員会
2021年8月12日 ～8月22日	大学評価報告書に対する異議申し立て期間
2021年9月15日	常務理事会 大学評価報告書（事務部門）了承

6 大学評価委員会事務部会

大学評価委員会委員	小林 孝	監査室長
評価員	栗山 豊太	総長室広報課長
	田中 秀実	入学センター国際入試課長
	北尾 秀次	多摩事務部社会学部事務課長
	内藤 美春	研究開発センター多摩事務課長

IV 事務部門 評価結果

事務部門の評価について

大学評価委員会委員 小林 孝（監査室長）

事務部門で実施されている目標管理制度は、「目標設定による業務遂行目標の明確化」、「コミュニケーションツールを提供し、部局内の信頼感の醸成を図る」という当初の人事部の目的に加え、認証評価機関の評価基準に基づく自己点検・評価のためという二つの側面をもっており、大学評価委員会による独立した評価が行われている。

事務部門における評価は、内部質保証システム（PDCA）が十分に機能しているかどうかという観点で、原則として部単位の 2020 年度目標の達成状況および 2021 年度目標への対応状況について、次の視点で評価を行なっている。

- （1）2020 年度目標の達成状況
 - a 目標達成に向けた努力を行なっているか。
 - b 目標を達成し、質が向上しているか。
- （2）2021 年度目標への対応状況
 - a 目標は法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか。
 - b 目標は具体的なアウトカムが明確になっており、検証可能か。

各事務部局の 2020 年度目標の年度末報告を見ると、達成度 A（目標を達成または目標をやや下回るがプロセスが優秀）が約 65%であった。2019 年度の 75%よりも 10 ポイントも低下しているが、それは新型コロナウイルスの感染拡大が主たる原因であることは明らかであり、例年と同様に比較することはできない。

2020 年度は大学及び附属中学高等学校ともに海外留学や留学生の受け入れ、学内外の各種イベントが中止またはオンラインによる実施に変更せざるを得ない状況となり、関連事務部局はその事務処理に追われることとなった。

また、オンラインによる授業実施のための学内インフラ整備と学生・生徒及び教職員への感染拡大防止のための安全措置を最優先で行わなければならず、この状況がほぼ 1 年を通じて続いたため、未達に終わった部目標も多くなったが、これはやむを得ないといえる。

しかしながら、この 1 年間で学内のインフラはかなり整備されたといえるので、2021 年度の事務部門においては、コロナ禍を経験したことによって身につけた「実践知」を具現化する取り組みに期待したい。

また、前年度の学部卒業生のアンケート調査結果報告において、事務部門が最も関連すると思われる「大学のサービス」（学部窓口、図書館、コンピュータ、学生センター、学生ホール・サークル施設等、建物・教室、食堂、学習環境支援、キャリアセンター）に関する満足度を毎年比較している。この数年の傾向としては、「満足」「やや満足」という肯定的回答率が前年を上回る、もしくは例年通りで推移していた。しかし、2020 年度の同アンケートは新型コロナウイルスの影響でアンケートの実施・回収方法が例年と異なる学部があったため、今回は比較を行わなかった。

最後に、事務部門の目標達成が本学の社会的評価の向上に大きく貢献し、全てのステークホルダーの満足度をより一層高めることができるよう、今後もこの目標管理制度を活用した自己点検・評価活動を継続していく必要があると考えている。

以上

<評価結果の構成>

[構成について]

事務部門の評価結果の構成については、運用単位ごとに以下の構成を基本としています。

I 2020 年度目標達成状況

運用単位ごとに設定された 2020 年度目標に対する年度末報告、自己評価を記入したものです。自己評価基準は以下の通りです。

(1) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	目標達成率が、90～100%程度 目標達成率が、80～90%程度（プロセスが優秀な場合）
B	目標を下回る プロセスは適切	目標達成率が、65～89%程度 目標達成率が、60～65%程度（プロセスが適切な場合）
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	目標達成率が、65%未満（外部要因除く）
D	未達成	—

(2) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	当初の計画どおりのスケジュールや予算、内容で策定された。 策定に関するプロセスで運営上のミスや問題がなかった。
B	目標を下回る プロセスは適切	策定できたが予定より遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じた。
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	策定したが予定より大きく遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じ、トラブルになった。 策定できなかった（外部要因除く）
D	未達成	—

II 2021 年度目標

運用単位ごとに設定された 2021 年度目標です。

III 大学評価報告書

大学評価委員会による評価結果です。以下の（１）～（３）により構成されています。

（１）2020 年度目標の達成状況に関する所見

2020 年度目標の達成状況をプロセスと達成状況の視点から評価したものです。

（２）2021 年度目標に関する所見

2021 年度目標を適切性と具体性の観点から評価したものです。

（３）総評

上記（１）～（２）を踏まえた総評です。

以上

総長室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
<企画担当>		
1	年度目標	【目標 1】 HOSEI2030 推進本部の事務局として、昨年度に引き続き全体運営を行うとともに、各特設部会等の事務局およびサポート事務局として業務にあたる。長期ビジョン (HOSEI2030) は全学的・長期的なプロジェクトであるため、「HOSEI2030NEWS」の発行等を通じて学内へ適切な情報周知を行い、教職員の理解の深化に努める。加えて、学外に対しては「HOSEI2030 特設サイト」を活用し、本学の取り組みを継続して発信する。 2020 年度は HOSEI2030 の策定から 7 年を経過するため、中期経営計画に沿って長期ビジョンの中間評価にも取り組む。 2020 年度末の現行役員の任期満了に伴い、HOSEI2030 事業についても、次期体制に円滑に移行していけるよう、計画的に事前準備に取り組む。
	達成状況	【目標 1】 HOSEI2030 推進本部の事務局として、各種会議の運営および HOSEI2030NEWS (第 34 号～第 36 号、特別号) の発行を行った。新型コロナウイルスの影響により、総長室が事務局を担当する会議のほとんどが Web 開催となったが、混乱なく実施することができた。 また、2020 年度は、理事会改選期にあたることから次期理事会への引継を展望して、2014 年度から取り組んできた長期ビジョン (HOSEI2030) の「中間評価」を実施した。これは、長期ビジョンの策定を開始した 2014 年と HOSEI2030 の到達点である 2030 年の中間的地点に立ち、これまでの経過をふりかえり、現段階を確認することで、次期理事会へ引き継ぐべき課題を明確化することを目的として実施した。中間評価の対象は、本学における長期ビジョン上の 4 つの課題 (キャンパス再構築、中長期財政構造改革、ダイバーシティ推進、ブランディング推進) とし、評価手法としては、4 課題それぞれについて「ループブリック」を作成し、最終到達点を Level14 として、現時点での到達点をはかる方法で、評価・検証を行った。ループブリックについては、第 3 回 HOSEI2030 推進本部会議 (2021/03/04) において承認され、HOSEI2030NEWS 特別号に掲載し公表された。現役員体制の任期中に、2021 年度を見据えた中間評価が実施できた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】 中期経営計画について、第一期中期経営計画 (2019 年度分) の適切な点検作業の実施、周知、公表に努めるとともに、過去 2 年間に蓄積したノウハウを 2020 年度分の点検作業の実施に生かし、より適切で効率的な事務局運営に努める。 加えて、2020 年度は現在役員任期の最終年度にあたるため、2020 年度分の点検作業を同年度中に前倒しして実施することが計画されており、更なる点検スケジュールの見直しを含めて適切に対応する。 また、来るべき第二期中期経営計画の策定を視野に入れ、第二期における目標設定における諸課題への対応準備を行う。 点検作業は長期的な作業となるため、シンプルな制度設計と、外部環境の変化への柔軟な対応についても検討していく。
	達成状況	【目標 2】 2020 年度は、第一期中期経営計画の単年度の点検・評価に加えて、2021 年度に実施する第二期中期経営計画の策定作業を展望して第一期中期経営計画 3 年間に関する「総括評価」、並びに、理事会改選期にあたることから次期理事会への引継を展望して「長期ビジョン (HOSEI2030) アクション・プランの中間評価」をあわせて実施した。 進捗管理・実行評価については、中期経営計画策定時と同一メンバー (総長、全常務理事、全統括本部長) からなる中期経営計画点検部会 (常務理事会懇談会) を、2020 年 10 月 7 日 (2019 年度計画の点検・振り返り、2020 年度の点検・評価活動について検討) および 2021 年 2 月 3 日、2 月 19 日 (2020 年度計画の点検・振り返りおよび総括評価) にそれぞれ開催した。 当初設定した課題に照らして、ここまでの実行プロセスで、何がどの程度、課題解決に近づいたか (課題の達成度) に関して、点検・評価することで、これまでの計画実行を振り返り、現時点での課題について

		の認識の共有化をはかり、点検結果報告として学内および学外へ公開を行った（学内については、HOSEI2030NEWS 第 36 号にて公開した）。 点検作業は、膨大な資料を元に行われるが、過去 2 年間で蓄積したノウハウを生かし、期間が限られている中でも、効率的に進めることができた。また、全体のスケジュールは、かなりタイトであったが、結果的に年度内にすべての点検作業を終え、学外への公開まで行うことができた。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】 事業評価委員会については、2020 年度には委員会体制を増強して 2 事業の評価活動を実施することが決定しているが、2019 年度の評価活動により蓄積したノウハウを活かして事務局運営を行い、安定的な運営と全体作業の効率化・充実化を進める。 また、事業評価制度の主旨を踏まえた、委員会事務局として委員会運営をサポートしつつ、2021 年度以降の適切な事務主管部局への業務移管を視野に入れた準備を開始する。
	達成状況	委員会設置 2 年目となる 2020 年度は、2 つの事業について事業評価を実施した。事務局としては、各種会議の運営サポートや、学内会議体への資料上程事務を担い、これまでの経験を生かし、安定的な運営、また全体作業の効率化・充実化を進めることができた。 2020 年 1 月に事業評価報告書が総長に答申されたのち、常務理事会（1 月 20 日）、理事会（2 月 10 日）に、それぞれ報告され、合わせて懇談会も開催され、今後の対応について意見交換がなされた。その後委員会では、2020 年度の評価活動の振り返りや今回の評価プロセスを踏まえた内規案の改訂を行い、次年度以降は、この内規案のもと、評価活動を進めることとなった。 委員会事務局については、2021 年度より総長室から監査室へ移管されることとなった。適切な引継ぎのため、2021 年 2 月、3 月の委員会に監査室メンバーにもオブザーバーとして参加していただいた。今後は、業務資料の提供など、更なる業務引継ぎを進めていく。なお、2021 年度については、総長室としても引き続いて業務をサポートしていく予定である。
	達成度	A
＜秘書担当＞		
4	年度目標	【目標 4】 2020 年度に役員改選が予定されており、2021 年度からの役員交代に向けて、過去の記録・作業実績を調査し、かつ関連部局との協議・連携をこれまで以上に強めることにより、新役員に向けた秘書業務に関する説明文書や、各種学内システムの申請手続、携帯電話の手配、執務室の整備・移転作業などの多種多様な準備を期日まで完了し、現行役員体制から新しい役員体制へ円滑に移行することができるよう、2020 年度当初より入念な準備に取り組む。
	達成状況	2021 年度からの役員交代に向けて、過去の記録・作業実績を調査し、次期役員が決定次第、関連部局と綿密な協議を進めた。秘書業務に関する役員への説明文書や、各種学内システムの申請手続、携帯電話の手配、執務室の整備・移転作業などの多種多様な準備を期日まで完了し、現行役員体制から新しい役員体制へ円滑に移行することができた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】 総長、役員が参加している会議が多岐にわたり複雑化しており、また新型コロナウイルス感染症の影響により WEB 会議化も急速に進んでいる。このため、各役員がどの会議に参加しているかの把握が困難な状況になってきている。そこで、従来のグーグルカレンダーのみのスケジュール管理方法を見直し、各役員の担当業務及び出席している会議を一覧化する等の方法により、改善を図る。また、総長、役員のスケジュールが集中するのを防ぐため、講演や取材依頼等について、学内業務との調整を図り、繁閑のバランスを図りつつ適切な休暇を確保するなど、役員の体調管理に注意する。
	達成状況	従来のグーグルカレンダーのみのスケジュール管理方法を見直し、各役員の担当業務及び出席している会議を一覧化できるリストを作成し、改善を図った。また新型コロナウイルス感染症の影響により WEB 会議化が急速に進んだため、役員の出校予定、会議の開催方法（対面もしくは WEB）が一目でわかるようにグーグルカレンダーの入力方法を改善した。その他、他部局からの総長、役員へのイベント等の出席依頼についても、関連部局と相談しながら、WEB 会議等で対応することで、役員の感染予防と負担軽減を図ることが出来た。
	達成度	A

6	年度目標	【目標 6】 定期的に企画・秘書課ミーティングを行い、総長・役員のスケジュール管理や学内外より総長・役員へ問い合わせがあった場合の対応方法等、秘書業務の課題や問題点を共有・改善し、業務の効率化を図る。また、学内外の急激な環境変化による役員の執務環境の変化にともない、秘書マニュアルを随時更新する。
	達成状況	定期的な企画・秘書課ミーティングに加え、メールや Teams などの WEB 会議システム等を用いて、役員のスケジュール管理、会議室等のセッティング、来客対応についての課題や問題を課内で共有し、改善をはかり、ミスなく効率的に、役員の秘書業務ができた。また、学内外の急激な環境変化による役員の執務環境の変化にともない、課内の秘書マニュアルを随時更新した。特に役員のスケジュール管理をしているグーグルカレンダーの使用法については、担当内で度々打ち合わせを重ね、役員のスケジュール管理が効率的に出来るようになった。
	達成度	A
＜広報課＞		
7	年度目標	【目標 1】 2019 年 3 月にリニューアルした公式ウェブサイトについて、各部局からの問い合わせ等に対応しながら、HP の課題を改善し、さらなるコンテンツの充実を図るとともに、本学のブランド力向上に資するウェブサイトとなるように管理・運営をおこなう。 特に 2020 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する大学や学部・研究科等の情報を、学生、保護者、教職員、一般の方々に向けて、迅速かつ正確に発信していく。
	達成状況	2020 年 3 月にリニューアル公開した公式ウェブサイトについては、学内外から一定の評価を得ている。各部局から問合せ等に適切に対応しながら順調に管理・運営できている。各種問合せなどで寄せられた意見等を参考に一層の改善を行うため、保守契約と合わせた次年度以降の対応に関する予算も確保した。 2020 年 4 月以降、新型コロナウイルス関連情報については、危機対策本部会議の承認事項や各部局における感染対策など、リニューアルした HP をフル活用し、Hoppii と連動しながら、学生や教職員、保護者等へ大学からの情報を継続的に配信している。 また、新型コロナウイルス関連情報以外にも、本学のブランド力向上のため、「学生生活応援プロジェクト」や「法政大学研究ブランド（研究広報）」シリーズの公開、HOSEI ミュージアムの催事案内など活気あるコンテンツを作成し公開した。
	達成度	A
8	年度目標	【目標 2】 2016 年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2020 年度においても「自由を生き抜く実践知大賞」を始め、引き続き学内広報と学外広報の連携・連関を意識したブランディング活動を推進する。 特に、2020 年度は公式ウェブサイトをリニューアルしたため、本学の独自性のあるブランディング活動を積極的に学内外へアピールしていきたい。また秋学期以降、新型コロナウイルスの対応が収束した段階で、本来の強化部分である「研究広報」をウェブサイトの活用を含めて積極的に展開していく予定。
	達成状況	ブランディング推進チームの事務局として、12 月には「ブランディングワークショップ」および「自由を生き抜く実践知大賞」のサポートを行った。また、今までの活動の集大成として、効果測定（内部評価）を含めた事業報告書『自由を生き抜く実践知～法政大学ブランディング活動の軌跡～』の作成サポートを行い、3 月末に納品した。 他にも、ブランディングの一環として「研究広報の強化」「キャンパス広報の強化」を目標に、法政フロンテスにて 9 月以降より「2019 年度 教員受賞表彰 教員研究紹介」を計 33 件公開したほか、12 月以降から 3 月末までに「法政大学研究ブランド」と銘打った研究広報記事を計 8 本、動画を 3 本作成し公開した。 加えて、11 月にオンラインにて開催した小金井キャンパス主催の「法政科学技術フォーラム 2020」についても、事前のマスコミリリースや、特設サイトの設置、当イベントに係る研究紹介動画公開の環境支援協力も行った。
	達成度	A
9	年度目標	【目標 3】

		法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するために 2015 年度に発足した「全学広報戦略会議」および「全学広報担当者会議」について、2020 年度も各 2 回（最低各 1 回）は実施し、全学的な広報戦略に反映をさせていく。また、当該会議体の必要性について、年度内に一定の結論を検討したい。
	達成状況	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインにて 7 月 16 日に第 1 回全学広報戦略会議を、7 月 31 日に第 1 回全学広報担当者会議を開催した。両会議とも、前年度に試行した「少額広報事業」についての実施報告と今後の展開、及び研究広報やキャンパス広報の今後の実施計画について審議・報告を行った。 第 2 回は 2021 年 3 月に実施を予定していたが、開催準備に取りかかる 1 月下旬に新型コロナウイルスの感染による広報課事務室閉鎖等の理由により、開催を見送らざるを得なくなった。 しかしながら、2015 年度より当会議を 6 年間開催し、一定の意義を見いだせたため、次年度においても開催形態を見直しつつ、全学的な広報戦略を検討する場の設定を検討する予定である。
	達成度	B

II 2021 年度目標

<企画担当> 【目標 1】 2021 年度からの新役員体制のもと、HOSEI2030 推進本部関連業務を行うにあたり、役員がこれまでの経緯などを踏まえて判断することを可能にするため、過去の経緯・課題等について、各種資料を元に役員へ丁寧に説明する。その上で、役員の考える方向性等を適切に把握・理解し、事務局として資料作成などの事前準備や当日の会議運営、HOSEI2030NEWS の発行等を行いながら HOSEI2030 推進本部関連業務を推進していく。 【目標 2】 2022 年度からの第二期中期経営計画の策定を行うにあたり、第一期中期経営計画策定の経緯、点検方法、課題、他大学との比較などを要約・整理し、役員に適切な情報提供を行う。その上で、役員の考える方向性等を適切に把握・理解し、事務局として各種資料作成や会議開催、学内への周知・依頼などを行う。また、第一期中期経営計画の最終年度になるため、その評価・点検等についても、役員とともに検討し、適切・円滑に実施していく。 【目標 3】 2021 年度から、男女共同参画推進チーム、ダイバーシティ推進委員会の事務局を担当することとなった。男女共同参画推進チームについては、2020 年度の同タスクフォースの最終報告書に基づき、アクションプランの確実な事業遂行を進めることが出来るよう、事務局として委員会運営サポートを的確に行う。また、ダイバーシティ推進委員会については、これまでのメイン事務局である人事部からの引継ぎをしっかりと行い、男女共同参画推進チームとの関係性・連携も考慮しながら、委員会運営サポートを行っていく。 <秘書担当> 【目標 4】 2021 年度から新役員体制になったことから、改めて、役員のスケジュール管理体制の強化を図る。各役員の担当業務及び出席している会議の一覧化や、過去の記録・作業実績の調査や、関連部局との協議・連携を強め、新役員のスケジュール管理が円滑にできるように取り組む。また、総長、役員のスケジュールが集中するのを防ぐため、講演や取材依頼等について、学内業務との調整を図り、繁閑のバランスを図りつつ適切な休暇を確保するなど、役員の体調管理にも注意する。 【目標 5】 講演会等に総長が参加する場合の諸注意（運用）については、部長会議（2018/10/12）報告資料「講演会等に田中総長が参加する場合の諸注意について（一部変更）」に準拠して運用しているが、学内外の現在の状況を鑑み、総長が参加する講演等の情報を学内外に積極的に発信できるよう、当該諸注意（運用）の改定（一部緩和）を実施する。また、一部緩和によりセキュリティ上の問題の有無に細心の注意を払い、年間を通じて機動的に見直しをはかる。 【目標 6】 定期的に企画・秘書課ミーティングを行い、総長・役員のスケジュール管理や学内外より総長・役員へ問い合わせがあった場合の対応方法等、秘書業務の課題や問題点を随時共有・改善することで、業務の効率化を図る。また、学内外の急激な環境変化による役員の執務環境の変化（テレワーク推進）にともない、秘書マニュアルを必要に応じて随時更新する。 広報課	
--	--

【目標 1】 2020 年 3 月にリニューアルした公式ウェブサイトについて、2021 年度も引き続き各部局からの問い合わせや要望事項等に対応しながら、HP の課題を改善し、さらなるコンテンツの充実を図るとともに、本学のブランド力向上に資するウェブサイトとなるように管理・運営をおこなう。また、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する大学や学部・研究科等の情報を、学生、保護者、教職員、一般の方々に向けて、迅速かつ正確に発信していく。 【目標 2】 2016 年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2021 年度においても「自由を生き抜く実践知大賞」を始め、引き続き学内広報と学外広報の連携・連関を意識したブランディング活動を推進する。特に、公式ウェブサイトを活用して、本学の独自性のあるブランディング活動を積極的に学内外へアピールしていく。 また昨年度に引き続き、「研究広報記事及び動画」をウェブサイト上に公開し、その他の媒体も効果的に活用しながら「研究の法政」を積極的に学外へ発信していく。 【目標 3】 法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するために 2015 年度に発足した「全学広報戦略会議」および「全学広報担当者会議」について、新役員体制となったことを踏まえて新たな枠組みや開催方法を模索していく。また、当該会議体の必要性、今後の在り方などについて、年度内に一定の方向性を検討したい。
--

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見	
大学の戦略を担う部局として、将来の大学の展望を見据えた取り組みに対して目標を設定し、いずれも着実に実行している（1 件を除いて達成度 A）点は評価できる。 特に、HOSEI2030、第一期中期経営計画においては、次期役員体制への引継ぎを視野に入れて中間評価や点検等の振り返りを行い、達成度を示す評価基準であるループリックを作成するなど、現状の把握や課題点の認識につながる結果となったと推察する。その結果が今後の中長期ビジョンの計画に有効に活用されることが望まれる。 リニューアルした公式ウェブサイトの安定的な運用と改善のための施策も講じ、本学のブランディング推進のための研究広報記事や動画を数多く発信したことは、学内外へのアピールに寄与していると考えられる。	
2021 年度目標に関する所見	
長期ビジョン（HOSEI2030）、中期経営計画については、新役員体制への対応に向けた経緯や課題の整理、情報提供等に主眼を置いた目標設定となっている。2020 年度に行った中間評価や点検等の結果から問題点や課題を明確化する等、新役員体制下において今後の計画遂行が円滑に進むことを期待する。 男女共同参画推進チーム、ダイバーシティ推進委員会については新たな役割として、本学が掲げるダイバーシティ宣言実現に向けた支援を期待したい。 広報戦略において、昨年度に引続き「研究の法政」をアピールする取り組みは、本学のブランド力向上を目指した目標となっている。公式ウェブサイト及び他の媒体を活用することによる相乗効果が望まれる。また、全学的な広報体制（「全学広報戦略会議」、「全学広報担当者会議」）は、新役員体制やコロナ禍といった環境下での遂行は苦慮する点が多いと推察されるが、今後の大学の発信力にも影響すると考えられるため、丁寧な検討をお願いしたい。	
総評	
大学の中長期ビジョン、目標を策定し実行していくための取り組みの遂行は、将来の大学運営の指針を方向づける意味合いにおいて大変重要である。そのような取り組みを、長期間に渡って、計画的に着実に段階を踏んで遂行している点は評価できる。 今後も、大学のミッション・ビジョンをトータル的にまとめていく部局として、個々の政策と全体のバランスを調整する役割に期待する。	

大学評価室

Ⅰ 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標 1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視した PDCA サイクルにもとづく自己点検・評価の主体的な実施のサポート		
1	年度目標	改訂した自己点検・評価シートや中期・年度目標に沿って、適切な評価活動ができるようサポートする。
	達成状況	改訂した自己点検・評価シートや中期・年度目標に沿って、2020 年度に予定していた教学部会・事務部

		会の全ての評価作業を終了することができた。
	達成度	A
2	年度目標	全学質保証会議、点検評価企画委員会、自己点検委員会、大学評価委員会等の諸委員会を円滑に運営する。
	達成状況	大学評価室が所管する各種委員会の運営については、Zoom 等の WEB 会議形式やメール審議に変更することにより、円滑に運営することができた。
	達成度	A
3	年度目標	大学評価委員会経営部会（大学評価 G・国際化評価 G）の評価対象等を検討・決定し、適切に実行する。
	達成状況	経営部会の大学評価 G・国際化評価 G とも、評価項目を確定したうえで、スケジュールに沿って評価作業を終了することができた。 評価結果の内容も示唆に富むものとなっており、今後の改善に活用できるものとなったと判断できる。
	達成度	A
【目標 2】機関別認証評価結果への対応		
1	年度目標	2020 年 3 月末に公表された機関別認証評価結果について、指摘事項の改善のために全学的な取組みを開始し、年度内に改善のための方策を確定させる。 また、大学評価室が主担当となる項目について、改善計画を策定・実行する。
	達成状況	4 月・11 月・3 月に開催された全学質保証会議にて、認証評価指摘事項への対応の取り組み状況について、全学的に確認・検証を行った。
	達成度	A
2	年度目標	上記について、担当部署に改善を委ねた事項等について、定期的な検証を行える仕組みを構築する。
	達成状況	本学の内部質保証システムの適切性についての指摘については、2020 年度経営部会大学評価 G の評価項目に設定し、評価作業を行い、その結果について全学質保証会議で共有した。 また、その内容は当該会議の引継ぎ事項として新理事会で検討することとなっている。
	達成度	A
【目標 3】新型コロナへの対応		
1	年度目標	4～5 月期の業務を整理し、可能な任務をテレワーク化し、実行する。
	達成状況	方針に基づき年度始めに業務を整理し、可能な任務をテレワーク化し、実行した。その後も感染状況等を考慮しながら、テレワーク勤務を継続している。また、事務室内の机の配置を変更したり、飛沫防止パーテーションを設置する等、感染防止対策に努めた。
	達成度	A
2	年度目標	教学部会の評価作業を簡略化し、適切に実行する。
	達成状況	教学部会の評価作業について、インタビューを省略するなど簡略化し、適切に実行した。
	達成度	A
3	年度目標	各委員会・会議について、メール審議や Web 会議等、その都度適切性を判断し、円滑に開催する。
	達成状況	各委員会・会議については、メール審議や Web 会議等、その都度適切性を判断し、適切に運営した。
	達成度	A
【目標 4】本学における IR 機能の確立		
1	年度目標	定型的なデータや指標を定点観測のうえ、改善・質的向上に資する情報の各組織への提供 ・記名式アンケート（5 種類）を個人情報に留意したうえで円滑に実施し、その結果を「改善・質的向上に資する情報」として各組織に提供する。
	達成状況	卒業生アンケートや入学前アンケートについては、緊急事態宣言による在宅勤務という個人情報を扱えない制約のもと、アンケート回答データを匿名化処理したうえで分析し、改善・質的向上に資する情報を含めた報告書として各会議体および各部門（学部）に提供することができた。 一方で、1 年生アンケートについては、コロナ禍での教育活動という緊急度の高い課題への対応を優先させるため今年度は実施せず、代わりに教育開発・学習支援センターで実施した「オンライン授業に関する学生対象アンケート」の統計的分析を行い、オンライン環境下での学びの質向上に資する情報を全学的に提供した。さらに、春学期（オンライン授業・学習環境等）に係る学部独自アンケートとの比較分析を行い、「With コロナ時代の教育活動を考えるワーキング」において報告した。
	達成度	A
2	年度目標	各組織が直面する課題や戦略策定、意思決定のための調査・分析の実施

		・「IR システム」について、コンテンツの定期更新を含めて、安定的な運用管理を行う。 ・IR 企画運営委員会の下に設置した作業プロジェクト等により双方向型・分散型の IR 活動を促進させる。 ・教育開発・学習支援センターとの協働による分析支援を行う。
	達成状況	「IR システム」について、2020 年度の最新データに更新するなど安定的に運用し、エビデンス・ベースでの自己点検・評価を支援する環境を維持することができた。
	達成度	A
3	年度目標	エビデンスベースで議論・運営する文化を浸透定着させる施策の企画・実施 ・IR に関する新入職員研修の実施や自己点検懇談会の開催等の研修的要素を含む催しを実施する。
	達成状況	新入職員と若手・中堅職員に統計・データ分析の基礎知識および統計的探究プロセス（PPDAC）を身につけてもらうために、IR に関する「新入職員配属前研修」と「学務部内研修」を人事部および学務部と連携して開催した。 また、12 月には自己点検懇談会（事務部門）において、1. に関する IR 分析の報告を行った。
	達成度	A

II 2021 年度目標

【目標 1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視した PDCA サイクルにもとづく自己点検・評価の主体的な実施のサポート 1. 改訂した自己点検・評価シートや中期・年度目標に沿って、大学評価委員会の各部会での適切な評価活動ができるようサポートする。 2. 全学質保証会議、点検評価企画委員会、自己点検委員会、大学評価委員会等の諸委員会を円滑に運営するとともに、今年度の方針に沿って諸課題解決のための検討を進める。 3. 大学評価委員会経営部会（大学評価 G・国際化評価 G）の評価対象等を検討・決定し、適切に実行する。	
【目標 2】機関別認証評価結果への対応 1. 2020 年 3 月末に公表された機関別認証評価結果について、指摘事項の改善のために全学的な取組みを、昨年度に引き続き進める。 2. 上記について、大学評価室が主担当となる項目について、改善計画を実行する。	
【目標 3】新型コロナへの対応 1. 評価者の負担軽減として、教学部会の評価作業を一部簡略化し、適切に実行する。 2. 各委員会・会議について、メール審議や Web 会議等、その都度適切性を判断し、円滑に開催する。	
【目標 4】本学における IR 機能の確立 1. 定型的なデータや指標を定点観測のうえ、改善・質的向上に資する情報の各組織への提供 ・記名式アンケート（5 種類）を個人情報に留意したうえで円滑に実施し、その結果を「改善・質的向上に資する情報」として各組織に提供する。 2. 各組織が直面する課題や戦略策定、意思決定のための調査・分析の実施 ・「IR システム」について、コンテンツの定期更新を含めて、安定的な運用管理を行う。 ・教育開発・学習支援センターとの協働による分析支援の他、DX プロジェクトへの参加等により、「学生自身の主体的な学修」に寄与する新たな学生調査を企画する。 3. エビデンスベースで議論・運営する文化を浸透定着させる施策の企画・実施 ・IR に関する新入職員研修の実施や自己点検懇談会の開催等の研修的要素を含む催しを実施する。	

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見
設定した目標の全てについて、達成度 A を実現しており、大学の教育・研究の質向上を目指した支援を着実に遂行している点は評価できる。評価室の取り組みは点検や分析等のアウトプットによって今後の方策に有益となる指標を示すものと考えるが、大学評価委員会経営部会の評価結果は今後の改善につながるものと期待する。 IR に関する取り組みでは、コロナ禍において学生対象にオンライン授業アンケートを行う等環境や状況の変化に合わせた

タイムリーな対応が適切になされている。

なお、目標に相対する実施状況が記述から読み取れない点がいくつかあり、具体的な記述が望まれる（例：目標 2-2. …定期的な検証を行える仕組みを構築する。目標 2-3. …改善計画を策定する・実行する。目標 4-2. …双方向型・分散型 IR 活動を促進させる。）。

2021 年度目標に関する所見

基本となる目標項目は 2020 年度を概ね踏襲しているが、いずれの目標においても、「課題解決」「改善計画」「質的向上」に根差した内容設定となっており適切であると考えられる。その中でも

「IR 機能の確立」目標については、DX プロジェクトへの参加等による学生調査企画という新たな取り組みも設定しており意欲が窺える。継続的な取り組みと新規の取り組みをうまく調整しながらの目標達成に期待する。

総評

大学の質保証と質向上のためには、組織の課題や問題を発見し、改善計画や解決目標設定につなげるための役割を果たす取り組みが必要であり、その取り組みを計画的かつ継続的に行っていることは評価したい。

IR については、様々なデータの分析を行うことによって客観性を持った基礎資料の提示が可能となると考えられ、各組織の戦略策定に効果的に活用されることに期待する。

関連会社統括事務室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	〔目標 1〕 人事部と連携し、大学人事方針に沿った関連会社組織体制、適切な人員配置を検討、構築するための各種調整（サポート）等を行う。あわせて関連会社統括事務室の本学における適切な主管（担当）部局の検討を行い、2021 年度からの組織変更もしくは業務移管を行う。
	達成状況	関連会社統括事務室長（担当常務理事）との検討により、以下の業務を推進した。 ・関連会社統括事務室（担当理事、管理職）と子会社（代表取締役、専務取締役）とで経営会議を毎月開催することで、各種経営課題について十分な議論ができるようになった。今後も経営会議を継続し、子会社と大学との連携を一層強めつつ、各種の課題に対応していく。 ・2020 年 8 月に関連会社統括事務室の職員が 1 名兼務として増員されたことに伴い、体制の充実が図られたため、当面は現行体制を維持していく方針となった。
	達成度	A
2	年度目標	〔目標 2〕 本学と関連会社間で締結している既存の業務委託契約について、当該契約の主管部局と連携し、契約内容・取引形態の見直しを図るための各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	関連会社統括事務室長（担当常務理事）との検討により、以下の業務を推進した。 ・関連会社統括事務室長（担当理事）と主管部局が中心となり、前年度から引き続き業務委託の見直しを進めた。結果として、現時点では緊急に見直しが必要な取引が無いことが確認された。次年度以降も継続して見直しが必要な業務委託について確認していく。
	達成度	A
3	年度目標	〔目標 3〕 施設部と連携し、総合管理業務を各校地別業者への発注形態に変更したことに伴う、効果と問題点の検証を行うための各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	関連会社統括事務室長（担当常務理事）との検討により、以下の業務を推進した。 ・2020 年度より、総合管理業務を各校地別業者への発注形態に変更しているが、現在のところ大きな問題は発生していない。2021 年度も各校地別業者への発注となるが、次年度も継続して、効果と問題点の検証を行っていく。 ・子会社にて導入した総合管理報告書システムとの関連性・効率性などについては、毎月の取締役会において、報告がある。現在のところ大きな問題は見受けられないが、細かな改善を要する点は確認されており引き続き注視していく。

		・総合管理とは別に、少額修繕工事のスキームについて施設部で検討した結果、2021年度からの少額修繕工事の委託業者は建設業免許を取得している各校地別業者に発注（変更）されることとなった。総合管理を主管するエイチ・ユーと少額修繕工事を実施する各校地別業者との引継ぎを円滑に実施しつつ、今後の連携に注視する必要がある。
	達成度	A
4	年度目標	[目標 4] 法定障がい者雇用率の引き上げに対応するため、人事部と連携し、特例子会社のみならず大学での障がい者雇用の拡充に向けて人事部との協議、各種調整（サポート）等を行う。 また、障がい者の大学直接雇用について、事務嘱託 2 名の新規採用を目的とした部長会議での検討をサポートする。
	達成状況	関連会社統括事務室長（担当常務理事）との検討により、以下の業務を推進した。 ・関連会社統括事務室長（担当理事）と主管部局（人事部）、子会社取締役会が中心となり、子会社での採用（業務）拡大を検討したが、採用拡大までには至らなかった。引き続き、検討を続ける。 ・大学での障がい者（事務嘱託）雇用に対する 2020 年度予算を計上していたが、残念ながら雇用までには至らなかった。2021 年度以降も、人事部にてより具体的な雇用促進策について検討を進めると共に、部長会議でも雇用促進を検討していくこととなっている。関連会社統括事務室は今後も必要に応じてサポートを行っていく。
	達成度	C
5	年度目標	[目標 5] 特例子会社の障がい者雇用拡充に向けて、多摩キャンパスにおける業容拡大のための具体的な対象業務の検討、雇用条件および職場環境改善に向けた環境整備の継続、障害者雇用に対する理解促進のための活動にあたっての各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	関連会社統括事務室長（担当常務理事）との検討により、以下の業務を推進した。 ・障がい者雇用の理解促進、啓蒙活動の一貫として、昨年度に引き続き新入職員研修において子会社での作業現場見学、一部の作業を手伝う業務体験プログラムを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務体験プログラムが中止となり、特例子会社の説明のみ（オンライン）となってしまった。しかし、特例子会社の内容、障がい者雇用の理解促進等については、一定程度の成果はあったと考える。 ・多摩キャンパスにおける新規業務の検討については、継続して行ってきたが、コロナ禍により通常業務を継続することが重要となったため、新たな新規業務の創出にまでは至らなかった。 ・社員がストレス無く働けるようにすること、また、新型コロナウイルス感染防止（事務所内の密を防ぐため）の観点から、事務所及び更衣室のスペース拡張工事を実施した。工事は 2020 年度内に完了し、2021 年 4 月 1 日より利用を開始している。拡張工事の実施により、就業環境が向上した。
	達成度	B
6	年度目標	[目標 6] 関連会社統括事務室は事務分掌上、「子会社等の統括に関すること」と規定されるに留まっているが、各部局が主管している業務や各社取引の管理を行うのではなく、両法人間での収支金額の（月次、年度決算含む）突合作業、株主総会、役員派遣（人事異動に伴う交代を含む）などの理事会決裁手続きを始めとする両法人間の運営に際して必要となる事務手続きを行っている。以下に具体的な業務を記載し、適切に業務を推進することについて目標設定する。 (1) 本学および子会社からの収支金額について月次ベースの突合作業を適切に行う。 (2) 決算期には経理部と連携し、年間取引金額の突合作業と本学決算資料の作成、理事会への各社決算報告の上程手続きを適切に行う。 (3) 本学の人事異動に伴う子会社役員の就任に際して、適切な学内決裁手続きを行う。 (但し、出向手続きに関しては人事部にて決裁手続きを行っている) (4) 子会社の（定時・臨時）株主総会における各種議案の理会上程を含む学内承認手続きおよび議決

	権行使書、委任状の準備・提出を適切に行う。 (5) 子会社の決算情報、役員の就任情報について学内ニュースを遺漏なく発行する。 (6) 子会社からの要請もしくは必要に応じて学内協議資料を作成し、理事会上程を含む学内承認手続きを適切に行う。 (7) 各部局にて実施している業務の全体像・詳細の把握が出来ていない現状を踏まえ、各社と本学の取引状況、委託業務の内容等を今年度中に把握していく。
達成状況	子会社と大学、両法人間の運営に際して必要となる事務手続きについては、遺漏なく適切に行った。具体的には以下の通り。 (1) 月次ベースで本学及び子会社からの収支金額については突合作業を適切に行った。 (2) 2019 年度決算期には経理部と連携し、必要な手続き等を適切に行なった。また、子会社・関連会社の決算情報を適切に理事会に報告した。 (3) 2020 年 6 月の人事異動に伴い、子会社役員の変更があり、適切な学内手続きを行った。 また、子会社代表取締役役に本学常務理事が就任することに伴い、弁護士への法務相談を含めた事務・決裁手続きを適切に行った。 (4) 子会社の株主総会における各種議案の理事会上程を含む学内承認手続きを適切に行った。 (5) 子会社の決算情報、役員の就任情報については、2020 年 6 月に学内ニュース第 329 号に記事を掲載し発行した。 (6) 子関連会社の再建のために、学内の関係各部署へのヒアリング・新規提案を実施することとなり、関連会社統括事務室から常務理事会、部長会議へ協力を要請する文書を上程した。 (7) 各部局にて実施・委託している業務の全体像・詳細の把握については、現在検討しているが、結論まではまだ出ていないため、今後継続して検討を進める。
達成度	A

II 2021 年度目標

〔目標 1〕 2021 年度より、新役員体制になったことに伴い、今後の子会社のあり方等について、役員間（常務理事会懇談会等）で議論を開始する予定である。常務理事会懇談会に向けて、必要な資料の準備、各種調整（サポート）を、各関連会社と共にを行う。また、常務理事会懇談会での議論を受けた様々な対応についても、各関連会社と共に協議、調整等を行う。 〔目標 2〕 2021 年度に、エイチ・ユーが創業 20 周年を迎える予定である。20 周年事業の一つとして、本部事務室の移転を検討している。円滑に移転が進むよう、施設保全部を含めた大学との各種調整（サポート）等を行っていく。また、その他の周年事業についても、実施に向けて、大学の関連部局との調整を行っていく。 〔目標 3〕 各部局にて実施している業務の全体像・詳細の把握が出来ていない現状を踏まえ、各社と本学の取引状況、委託業務の内容等を今年度中に把握していく。 〔目標 4〕 法定障がい者雇用率の引き上げに対応するため、以下の内容について、人事部や特例子会社と協議、各種調整（サポート）等を行う。 (1) 特例子会社の障がい者雇用拡充に向けて、多摩キャンパスにおける業容拡大のための具体的な対象業務の検討、雇用条件および職場環境改善に向けた環境整備の継続、障害者雇用に対する理解促進のための諸活動をサポートする。また、他キャンパスへの事業展開についても検討を継続する。 (2) 特例子会社のみならず大学での障がい者雇用（事務嘱託 2 名の新規採用）の拡大に向けて、人事部と連携しつつ必要に応じて各種調整（サポート）等を行う。 〔目標 5〕 関連会社統括事務室は事務分掌上、「子会社等の統括に関すること」と規定されるに留まっているが、各部局が主管している業務や各社取引の管理を行うのではなく、両法人間での収支金額の（月次、年度決算含む）突合作業、株主総会、役員派

遣（人事異動に伴う交代を含む）などの理事会決裁手続きを始めとする両法人間の運営に際して必要となる事務手続きを行っている。以下に具体的な業務を記載し、適切に業務を推進することについて目標設定する。

(1) 本学および子会社からの収支金額について月次ベースの突合作業を適切に行う。

(2) 決算期には経理部と連携し、年間取引金額の突合作業と本学決算資料の作成、理事会への各社決算報告の上程手続きを適切に行う。

(3) 本学の人事異動に伴う子会社役員の就任に際して、適切な学内決裁手続きを行う。
（但し、出向手続きに関しては人事部にて決裁手続きを行っている）

(4) 子会社の（定時・臨時）株主総会における各種議案の理事会上程を含む学内承認手続きおよび議決権行使書、委任状の準備・提出を適切に行う。

(5) 子会社の決算情報、役員の就任情報について学内ニュースを遺漏なく発行する。

(6) 子会社からの要請もしくは必要に応じて学内協議資料を作成し、理事会上程を含む学内承認手続きを適切に行う。

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

関連会社統括事務室の職員が 1 名兼務として増員されたことはプラスに寄与したと考えられる。目標 1～3 および 6 については、それぞれの取り組みの結果、すべて A 評価となっており、目標を達成できていると判断できる。目標 4 の法定障がい者雇用率の引き上げ目標は未達（C 評価）となっており、諸条件が整うのは容易ではないことと判断するが、引き続きの調整が期待される。目標 5 において、一部事業が新型コロナの影響で中止となり全体としては B 評価となっているものの、職場環境整備のため、事務室および更衣室のスペース拡充工事を実施したことは評価できる。とくに更衣室については密な空間となりがちであり、コロナ禍において作業のため更衣を必要とする社員の物理的、心理的負担を考えると、スペースの拡充は高く評価できる。

2021 年度目標に関する所見

「各部局にて実施している業務の全体像・詳細の把握」にあたっては、次年度以降も活用可能なデータの作成・更新を数値や指標の提示と合わせて検討いただきたい。多摩キャンパスにおける職場環境の整備は昨年度更衣室のスペース拡充工事が実施されており、今後も特例子会社のみならず大学での障がい者雇用の拡大にむけて、各種調整への取り組みに期待したい。また、エイチ・ユー創業 20 周年を迎えるにあたって、今後のさらなる展開に大いに期待したい。

総評

「2021 年度より新役員体制のもと、今後の子会社のあり方等について議論が始まる予定であることから、そのために必要な資料の準備、各種調整を各関連会社と共に行う」ことが新たな年度目標として掲げられている。大きな流れの中で将来に視野を向け、適切な役割を担っていることが評価できる。

付属校連携室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】会議・委員会事務局，付属校連携事業・SGU 事業の継続と発展 ①学校長会議，高大連携企画委員会等 事務局として，各付属校間の連携，大学・付属校間の教育連携をより円滑に推進する。 ②各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業 大学・付属校合同説明会（6 月実施），ウエルカム・フェスタ（7 月実施），ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井（8 月実施）を継続させる。多摩キャンパス体験学習プログラムを実施させる。付属校生向け学部ガイダンス等その他の連携企画が円滑に実施できるよう努める。 ③SGU 事業 イングリッシュ・キャンプ（8 月実施），総長杯英語プレゼンテーション大会（2 月実施）を継続し内容的に発展するよう努める。 ④進路指導部と学部教員との懇談会 高校と大学の教員間で高大連携について意見を交わす機会を設定し，情報交換を行う。
	達成状況	会議・委員会事務局、付属校連携事業・SGU 事業の継続と発展 目標達成率は 100% とならなかったが、プロセスは妥当であった。 ①学校長会議、高大連携企画委員会等

		学校長会議、高大連携企画委員会等の会議体を、事務局として円滑に行い、教育連携を推進した。 ②各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業 大学・付属校合同説明会（6月実施）、ウエルカム・フェスタ（7月実施）、多摩キャンパス体験学習プログラム（8月実施）は、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響で、中止を余儀なくされた。ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井（8月実施）は、オンラインで実施した。 ③SGU 事業 イングリッシュ・キャンプ（8月実施）は、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響で、中止を余儀なくされた。10～11月に、総長杯英語プレゼンテーション大会に向けた事前ワークショップを3付属校で実施した。総長杯英語プレゼン大会自体は、新型コロナウイルス感染症の蔓延予防のため、オンラインで実施した。限定配信も行い、好評であった。 ④進路指導部と学部教員との懇談会 新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響で、十分設定できなかった。
	達成度	A
	年度目標	【目標2】中期経営計画に基づき、法政大学憲章に基づく付属校ブランド価値の共有、教育研究における中高大連携、付属校関連の中期経営を踏まえた同憲章を学ぶための教材開発の支援、教育研究における中高大連携、付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集・活用 ①「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」による取り組みとして以下の取り組みを支援する。 ・自校教育教材の活用の継続活用に向けた検討と進路指導への活用に取り組む。 ・各付属校での教材活用事例を共有し、活用範囲の拡大・共通化を図る。 ②教育研究における中高大連携として以下の取り組みを支援する。 ・実践交流、授業見学の取り組みを積み重ねる。 ・教育連携の推進を担う新たな組織の検討を開始する。 ・授業の見学と三付属校合同教研集会を実施する。 ③付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集の取り組みとして以下の取り組みを行う。 ・体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・U キャリア・アップ奨励金受給状況 入学経路別・男女別 卒業生成績表等の付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。 ・上記情報に関し、担当理事と相談のうえ必要に応じ、役員会議、関連会議へ報告する。 ・毎年、各学部より「グローバル教育関係資料」をとり寄せ各付属校へ配付する ④毎年「付属校便覧」を作成し、各付属校及び学内部署で活用する。
2	達成状況	中期経営計画に基づき、法政大学憲章に基づく付属校ブランド価値の共有、教育研究における中高大連携、 付属校関連の中期経営を踏まえた同憲章を学ぶための教材開発の支援、付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集・活用 目標達成率は100%であった。若干遅延した目標もあったが、プロセスは妥当であった。 ①「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」による取り組み 新任教諭研修（就任1・2年目対象、8月実施）において、自校教育教材の活用についての講演を行い、活用範囲の拡大・共通化を図った。また、プロジェクト委員により教材活用方法を検討し、各付属校に周知した。なお、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、オンラインで実施した。 ②教育研究における中高大連携として以下の取り組み 今年度初めて、3付属校合同で、新任教諭研修（就任1・2年目対象、8月実施）を行い、付属校間の相互の連携を図った。全国私立大学附属・併設中学校・高等学校教育研修集会（ホスト：二中高、11月）の実施はオンラインに変更されたが、その運営が円滑に進むよう協力した。 ③付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集の取り組み ・体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・U キャリア・アップ奨励金受給状況、男女別卒業生成績表等の、付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績などにかかわるデータを収集した。 ・上記情報を、学校長会議へ報告した。一部は、常務理事会及び理事会懇談会にも報告した。

		・各学部やグローバル教育センターから、「グローバル教育関係資料」をとり寄せ、8月に各付属校へ配付した。 ④毎年「付属校便覧」を作成し、各付属校及び学内部署で活用 前年度のデータを集約した「付属校便覧」を作成し、各付属校管理職に配布した。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】 付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援 付属校関連の中期経営を踏まえ、付属校教員のフレックスタイム制導入の安定利用と付属校教職員の職場環境改善に向け、諸施策実施を支援 ① 付属校教員の持続可能性のある新たな働き方（課外活動指導員・校務補助員、労働時間管理等の制度運用の適用させる） ② 付属校教員のキャリア形成（研修制度、人事異動制度の活発化の検討）
	達成状況	付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援 付属校関連の中期経営を踏まえ、付属校教員のフレックスタイム制導入の安定利用と付属校教職員の職場環境改善に向け、諸施策実施を支援目標達成率は100%であった。プロセスは妥当であった。 ① 勤怠管理システム 2020年度まで二中高事務室で行っていた付属校教諭の勤怠管理システム「勤次郎」の管理を、2021年4月から付属校連携室で行うよう、事務分掌規程の改正手続きと業務の引継ぎを行った。 ② 新任教諭研修 今年度初めて、3 付属校合同で、新任教諭研修（就任1・2年目対象、8月実施）を行った。他校の教諭との相互理解が進み、付属校教諭のキャリア形成に資する結果となった。
	達成度	A

II 2021 年度目標

【目標 1】 会議・委員会事務局、付属校連携事業・SGU 事業の継続と発展 (1) 学校長会議・高大連携企画委員会等について 学校長会議・高大連携企画委員会等の事務局を務め、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより円滑に推進する。 (2) 各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業について a 各付属校間の連携を強化する事業 3 付属校合同新任教諭研修（就任1・2年目対象、8月実施）を行う。 b 大学・付属校間の連携を強化する事業 ウェルカム・フェスタ（7月実施）、ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井（8月実施）、多摩キャンパス体験学習プログラム（8月実施）を継続する。付属校生向け学部ガイダンス等その他の連携企画が円滑に実施できるよう努める。 (3) SGU 事業について イングリッシュ・キャンプ（8月実施）、総長杯英語プレゼンテーション大会（2月実施）を継続し、内容が発展するよう努める。 【目標 2】 中期経営計画に基づき、法政大学憲章に基づく付属校ブランド価値の共有、教育研究における中高大連携、付属校関連の中期経営を踏まえた同憲章を学ぶための教材開発の支援、教育研究における中高大連携、付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集・活用 (1) 「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」について 「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」として以下の取り組みを支援する。 a 自校教育教材の改訂版を作成する。 b 自校教育教材の継続活用に向けた検討と進路指導への活用に取り組む。 c 各付属校での教材活用事例を共有し、活用範囲の拡大・共通化を図る。 (2) 付属校出身者の進学後の系統的把握、その他のデータ収集について 以下の付属校出身者の進学後の系統的把握、その他のデータ収集を行う。 a 体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・U キャリア・アップ

奨励金受給状況 入学経路別・男女別 卒業生成績表等の付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。 b 上記情報に関し、担当理事と相談のうえ必要に応じ、役員会議・関連会議へ報告する。 c 各学部より留学等に関する資料を収集し、「グローバル教育関係資料」として各付属校へ配付する。 (3)「付属校便覧」の作成について 「付属校便覧」を作成し、各付属校及び学内部署で活用する。 【目標3】付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援 付属校関連の中期経営を踏まえ、付属校教員のフレックスタイム制導入の安定利用と付属校教職員の職場環境改善に向け、諸施策実施を支援 (1)付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援について 昨年度まで二中高事務室で行っていた付属校教諭の勤怠管理システム「勤次郎」の管理を引き継ぎ、支障なく行う。

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見
各付属校間及び大学・付属校間の連携事業については、行事を主としており、コロナ禍の影響で中止となったものも多く、その点は残念であるが、一部オンラインで実施するなど取り組み対応に苦慮した感が窺える。 中期経営計画に基づいた目標については、いずれの取り組みも確実に実施しており評価できる。特に 3 付属校合同の新任教諭研修実施は付属校間の意識共有による相乗効果が生まれると期待でき、付属校出身者の進学後の系統的把握・各種データ収集は各付属校の今後の運営や戦略に有益となると考えられる。 付属校教職員の職場環境改善の取り組み支援において、勤怠管理システム管理を引き継いだことにより、「教員の新たな働き方」「教員の働き方見直し検討」につながる取り組みの実施に至ったのかが記述からは読み取れなかったが、新たな役割として今後に期待したい。
2021 年度目標に関する所見
各取り組みの目標は昨年度の内容を継承する形で設定しているが、付属校間及び大学・付属校間の連携強化事業、自校教育に関する取り組み等、その効果が期待できる設定となっている。昨年度コロナ禍で中止となった行事は情勢にもよるが、代替の取り組みも視野に入れてぜひ実現に向けて取り組んでほしい。 進路指導部と学部教員の懇談会については、過去 2 年実現できずに見直しの結果、目標から除外されたと想像するが、大学・付属校間の教員の情報交換の良い機会であると考えられるため、何かの形で実現の検討をお願いしたい。
総評
中高大一貫教育を担う付属校の存在は、大学の理念にかなった人材育成という側面において重要であると考えられる。そのための連携事業を数多く継続的に取り組んでいる点を評価したい。付属校出身者の各種データ収集については、今後の戦略に有益な指標となるようなデータ活用や結果分析を期待したい。

教学企画室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1. 長期ビジョン「HOSEI2030」アクションプラン		
1	年度目標	(1) キャンパス再構築特設部会（区切りの年度にあたる）の取り組みについて、各キャンパス設置の検討委員会を含めて、支援をする。
	達成状況	各種会議体の運営を円滑に行うことができた。また関連会議体の事務局とも連携し、適時情報共有をはかることができた。特に市ヶ谷コミュニティ連携会議においては、コロナ禍の市ヶ谷地区における授業実施方針、教室割り当て等について、適時臨時会議も開催し各学部・ILAC と情報共有し、2021 年度授業実施計画をまとめることができた。
	達成度	B
2	年度目標	(2) 「社会人学び直し」、「授業科目のオンデマンド化」、「授業科目スリム化」について、確実な実行を支援する。
	達成状況	「社会人学び直し」企画・運営委員会において、全学的な社会人学び直しを担う新組織の検討を重ね、「リカレント・通信教育センター」設置案をとりまとめ、2021 年 4 月に設置の運びとなった。授業科目

		のオンデマンド化では、コロナ禍の秋学期授業、With コロナ時代のオンライン授業を検討するワーキンググループの事務局を担い、オンライン授業の実施に係る諸施策の検討のサポートを行った。
	達成度	A
2. SGU・グローバル関連		
1	年度目標	(1) グローバル教育センター事務部と連携し、SGU 中間評価を遂行する。
	達成状況	GEC と協力し、SGU 中間評価を受け、SGU プログラム委員会より A 評価を得た。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 海外大学との連携を推進する。
	達成状況	ハノイ国家大学外国語大学との共催で実施するスピーチコンテストについては、北部 2 次審査と決勝審査（いずれも会場は同外国語大学）に本学審査員が Zoom と YouTube Live を併用する方法によりオンラインで参加した。後援機関や過年度の協賛企業等にオンラインでライブ視聴できるようにした。また、コロナ禍においても学生の海外交流を途絶えさせないために、中国、韓国、台湾、ベトナム、カンボジアの大学と連携してオンライン学生交流を実施した。
	達成度	A
3. 副学長プロジェクトの実行		
1	年度目標	(1) SDG s の全学的な取り組みを推進する。
	達成状況	サティフィケートプログラム、札幌市・北海道大学との人材育成プログラム、関西大学との SDGs アクションプランコンテスト、2030 アジェンダの作成、SDGs ウィーク、学生団体「SASH」の活動支援強化、陸前高田市とのワークショップ等を実施し、SDGs に係る啓蒙、啓発、人材育成プログラムの実施等、本学における SDGs 推進の核となる活動を行った。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 理工系学部の海外展開の可能性を検討する。
	達成状況	他大学、企業ヒアリング等を行う予定であったが、コロナ禍の影響で実施できなかった。なお、2020 年度にツイロイ大学(ベトナム国立)からロボティクス領域での連携の申し入れがあり、ウェビナーを開催し研究交流を開始した。
	達成度	C
3	年度目標	(3) 地方からの入学者増加の検討を行う。
	達成状況	コロナ禍の影響により、2020 年度は事実上活動を実施できなかった。ただし、2019 年度末に報告した検討内容に基づき、各学部で指定校の見直し等を行った結果について、次年度に集計・分析を引き継ぐこととする。なお、本プロジェクトは 2020 年度をもって終了し、2021 年度以降は入学センターで活動を継続する予定である。
	達成度	C
4	年度目標	(4) 全学共通の課題解決型フィールドワークの推進を行う。
	達成状況	2021 年 2 月にイオン銀行によるグローバルインターンシップ（オンライン）を実施した。イオン銀行グローバルインターンシップは、ILAC の検討により、2021 年度より「リベラルアーツ特別実習」として単位化されることが決定している。
	達成度	A
4. 大学間連携・地域連携		
1	年度目標	(1) 地域自治体・産業界と協力・連携しながら、千代田区 5 大学との連携を確実に進める。
	達成状況	千代田区キャンパスコンソの中長期目標に定める 12 の課題のうち半数について年度の数値目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染拡大をうけ、当初計画していた大学間の学生交流（合同ボランティア）、地域産業界との連携教育プログラムなどが実施できなかったことが主な理由である。一方で、共同 SD や地域向け共同公開講座などを、オンラインを活用して実施したほか、単位互換ではコンソーシアム全体で延 33 人の学生が受講した。
	達成度	B
2	年度目標	(2) 千代田区 FW、沖縄 FW について、確実に実行する。
	達成状況	千代田区 FW、沖縄 FW とともに新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020 年度は休講とすることが科目主催学部（法学部）で決定された。2021 年度の実施に向けて、フィールドワーク対象地域（千代田区、沖縄本島北部）の取組みに関する情報収集を行った。また、授業担当教員、関係大学との調整を学務部とともに開始した。

	達成度	B
3	年度目標	(3) 東京都との共同事業を実施する。
	達成状況	東京都との共同事業「“CAMP in Campus for well-being” 大規模震災時の人間らしい避難生活をキャンパスで」を現代福祉学部水野教授のもとで実施した。2020 年 10 月 31 日、11 月 1 日に実証実験を、2021 年 3 月 13 日に最終報告会を開催した。また、東京都に報告書を提出した。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 三輪田学園をはじめとする高大連携を推進する
	達成状況	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行っている連携事業の一部の実施を取り止めた。一方で、本学の交換留学生 3 人の協力を得て実施した三輪田生徒との英語交流討論会や、市ヶ谷ボランティアセンターの企画への福祉委員会教員生徒の参加等、参加者数の削減やオンラインの活用等、方法を工夫して三輪田学園と複数の高大連携事業を実施した。
	達成度	B
5. 全学的な質保証体制の強化		
1	年度目標	(1) 大学評価室と連携し実質的な体制を構築する。
	達成状況	全学質保証委員会に協力事務局として出席した。
	達成度	B
6. 新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン授業実施を遺漏なく推進するよう、学務部に協力する。		
1	年度目標	新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン授業実施を遺漏なく推進するよう、学務部に協力する。
	達成状況	春学期に「秋学期授業開始に向けた BCP 策定 WG」を設置し、全学行動指針の検討、オンライン授業を勘案した秋学期授業実施のシミュレーション等を行い、学部長会議に提案した。また秋学期には「with コロナ時代の教育を考える WG」を設置し、2021 年度の授業方針の策定やポスト・コロナの教育、授業のあり方、オンライン教育の質保証について検討を進めている。
	達成度	A

II 2021 年度目標

目標 1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施（教育支援本部と連携）

(1) 中期経営計画で掲げられている事業並びに 2021 年度に予定されている事業の着実な実施

- ・キャンパス再構築特設部会の取り組み（キャンパス再配置、大括り化）の検討、実施
- ・傘下の市ヶ谷コミュニティ連携会議、多摩将来計画推進委員会、小金井将来構想委員会の取り組みの支援
- ・「社会人学び直し」（リカレント・通信教育センター事務部リカレント教育推進課）、「授業科目のオンデマンド化」（学務部教育支援課）、「授業科目スリム化」（学務部学務課）に係る事業の担当部局連携と取り組みの支援

目標 2 SGU・グローバル関連事業の実施（グローバル教育センター事務部、教育支援本部と連携）

(1) SGU 中間評価の留意事項への対応

(2) 海外大学との連携の推進

目標 3 副学長プロジェクト及び全学的課題への取り組みの検討、実施

(1) SDGs の全学的な取り組みの推進

(2) 理工系学部の海外展開の可能性の検討

(3) 地方共創プログラム（杵築市・松江市連携）の実施

(4) 法政大学全体の DX 計画の推進

(5) 全学共通のデータサイエンス教育プログラムの構築と運営体制の整備

(6) コロナ禍対応として学生生活応援プロジェクトの実施

目標 4 大学間連携・地域連携関連事業の検討、実施

(1) 地域自治体・産業界と協力・連携しながら展開する千代田区 5 大学との連携の確実な推進

(2) 千代田区 FW、沖縄 FW の実施運営のサポート（学務部とともに）

(3) 三輪田学園をはじめとする高大連携の推進

目標 5 全学的な質保証体制の強化

(1) 大学評価室と連携し実質的な体制の構築

目標 6 SD 活動の推進

(1) 部局研修の実施

(2) その他、他部局や連携大学が実施する SD 研修への協力

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

大学全体の教学事項に関わる取り組みや特定の分野に関わるプロジェクト等、多岐に渡る内容に取り組んでいる点を評価したい。学内外の様々な交流事業の実施はコロナ禍に影響された事業もあると推察するが、オンラインでの海外交流等手法を工夫しながら取り組んだ努力が窺える。

特に SDGs の全学的な取り組みは、数多くの活動を行っており、本学の中心担当部局としての役割は高く評価できる。2030 年に向けた長期的なプロジェクトとなるが着実に積み重ねていってほしい。

2021 年度目標に関する所見

「HOSEI2030」、グローバル事業、全学的課題、学外連携等継続的な取り組みに加え、SD 活動の推進という新たな目標を掲げる等、積極的な姿勢を評価したい。いずれの目標も教学事項の質向上に資する内容であり適切である。

法政大学全体の DX 計画の推進や全学共通のデータサイエンス教育プログラム関連事業は難易度も高いと想定されるが、その実施成果に期待したい。

総評

部局間・キャンパス間・大学間等、学内外の広範囲に渡る取り組みにおいては、各種調整や実施のプロセスも困難な場合があると想定するが、全学を横断できる組織として総合力向上を目指した支援に期待する。

組織が設置されて 3 年目であり、取り組む事業には伸びしろがあると考えられるが、今後、一定の期間を経た段階で取捨選択も必要であると想像する。個々の取り組みの効果や相互作用を意識しながら有益性を見極めてほしい。

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】2020 年度の役員選挙の実施 2020 年度秋以降予定される各種役員選挙・選出を見据え、必要な手続きを計画的に進め、推薦委員会や選管の発足、投票・選出等、手順を踏んでスケジュールに沿って進捗させ、新体制への継承を滞りなく進める。
	達成状況	【年度末 1】2020 年度の役員選挙の実施 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、総長候補者選挙及び学内教員理事選挙を急遽郵送による投票へと切り替えた。総長候補者選挙では、郵便投票に必要な書類の一部である返信用封筒に不備が指摘される想定外のハプニングはあったが、速やかに必要な書類一式の再印刷・再送付を行い、影響を最小限に抑える形で総長候補者の選出を実施できた。一方、学内教員理事選挙については、定数 5 人に対し 5 人が立候補する結果となり、無投票で大学教員理事候補者の選出となった。 監事及び卒業生評議員、卒業生理事の選考についても、手順に従いスケジュールどおりに遺漏なく選出することができた。特に、常勤監事の新設があったため、関連規程の改正を含め選考を行う等、大幅な対応変更となったが滞りなく手続を終え、年度末までに新役員選出業務を完了させることができた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】新型コロナウイルス感染症への対応 昨年度末から続く新型コロナウイルス感染症対応については、いつ終息するのかを想定することは極めて困難である。危機対策本部会議を軸に感染拡大の防止、キャンパスの正常復帰、万が一の感染者発生の際の迅速な対応ができるよう、しっかりした学内体制の整備、適時適切な情報共有と発信に努める。
	達成状況	【年度末 2】新型コロナウイルス感染症への対応 2020 年度は、夏休み期間も含め、ほぼ毎週危機対策本部会議を開催し、新型コロナウイルスの対応について検討を重ね、必要な対策を講じることを可能とした。 (1) 緊急事態宣言後、(2) 緊急事態宣言解除後、(3) 秋学期開始以降、(4) 新学期以降、の 4 つの対応について、具体的な検討を行った。 この間の感染状況に合わせ、学生の入退構管理、検温体制、窓口対応での感染防止、感染者が発生した際の連絡体制・対応フロー、接触者の特定とカテゴリー分け、建屋・部局ごとの行動計画の策定等、基幹的な新型コロナ対応策を提案してきている。 年度末では、学位授与式及び次年度入学式の実施について、感染状況を踏まえながら学位記郵送の提案や無観客でのオンライン実施代替案を提示するなど、先取りした提案を行うことができた。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】危機管理（災害対策等）の取り組み 昨年度末に完成させた「学校法人法政大学事業継続計画（初版）」につき、必要事項の過不足、表現上の適切性などを再点検するとともに、今回の新型コロナウイルス感染症にかかる対応を行う中で、業務の優先度の再検討を依頼する。その上で、年度末までに第二版を完成させる。また、次年度に外部専門家

		に既存取り組み全般について評価を依頼したい。そのために、必要な予算要求を検討する。
	達成状況	【年度末 3】危機管理（災害対策等）の取り組み 2020 年度末に至っても新型コロナウイルスの感染拡大が続いたため、現実的な対応を優先した。このため、懸案の「学校法人法政大学事業継続計画（初版）」の更新作業は、頓挫状態に陥った。新型コロナの収束にあわせ、2021 年度期中においてリニューアル第二版の構想から着手したい。 このため、外部専門家による研修計画については、実施計画の概要レベルにとどまったが、外部業者には意向とイメージを伝え、参考見積書を提出してもらった。この見積書をもとに、2021 年度の予算要求を行い、一定の予算額を確保できた。
	達成度	C
4	年度目標	【目標 4】キャンパス・セキュリティの見直し 本件は、前年度からの継続取組とする。これまで全学連対応のため市ヶ谷キャンパスにおける特別な「体制」を敷いてきたが、全学連側の動きが徐々に緩慢になる一方、これまであまり注意を払ってこなかった不審者対応が急務になっている。学生生活の安全を担う学生センターや施設部とも協調して、今後の体制のあり方を見直し、次年度以降全学的なセキュリティを考え直す。
	達成状況	【年度末 4】キャンパス・セキュリティの見直し これまで全学連対応のため、市ヶ谷キャンパスにおける「特別な体制」を敷いてきたが、当該年においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、日常的な彼ら対応が激減した。不審者対応も同様で、特別な対応が不要となった年度であった。 入試期間中の全学連関係者対応については、別途「特別体制」を組織化したが、大きな混乱もなく完了できた。今後につながるキャンパス・セキュリティのあり方と言える。欲を言えば、今後変わりゆくキャンパスを見通し、多面的、俯瞰的な視点でキャンパス・セキュリティを検討する時間があればよかった。
	達成度	B

II 2021 年度目標

【目標 1】新型コロナウイルス感染症への対応 2020 年 2 月から続く新型コロナウイルス感染症対応は未だに継続しており、収束時期も見通せない状況にある。今後も危機対策本部会議を通じ、感染拡大防止の対応をしつつ、教育研究の原状復帰を目指し、感染者が発生した際の迅速な対応ができるよう、学内連絡体制の維持、情報の共有化と発信に努める。 【目標 2】危機管理（災害対策等）の取り組み 今のところ新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応を優先して行っているため、危機管理（災害対策等）の検討が頓挫した状態にある。新型コロナウイルス感染症の感染状況を見計らいながら、(1) 事業継続計画の研修計画の具体化・実施、及び (2) 「学校法人法政大学事業継続計画（初版）」の更新作業を進める。前者については、まずは役員を含めた法人本部、各校地（市ヶ谷・多摩・小金井・3 付属校）のグループ分けを行い、年次計画で構成員に実践的体験をして、理解を深めてもらう。また後者については、防災訓練用に継承されている地震マニュアルと事業継続計画（初版）との記述、考え方の不一致、不整合が散見されることから、一本化のうえ「事業継続計画（総合版）」としてバージョンアップする。 【目標 3】キャンパス・セキュリティの見直し 本件は、継続的取組である。これまで特定の団体の対応のため市ヶ谷キャンパスにおける「特別な体制」を敷いてきたが、徐々に相手方の動きが鈍くなる一方、これまであまり注意を払ってこなかった不審者対応を考える必要が出てきている。学生生活の安全を担う学生センターや施設部とも協調して、今後の体制のあり方を見直し、次年度以降全学的なセキュリティを考え直す。 【目標 4】個人情報保護の体制づくり 昨年末、内閣府の個人情報保護委員会より、任意ではあるが個人情報の取り扱い実態調査の協力依頼を受けた。アンケート実施の趣旨に鑑み、本法人の情報管理の現況を回答しているが、本法人の未整備部分が明らかになった。同委員会としては、これまでの個人情報の「漏洩後の対応」から「漏洩を防ぐしくみや体制づくり」へと誘導させたい考えであることが垣間見える。いずれ個人情報保護委員会から改めて方針が示されることであろうことから、まずは現況を共有するため、関連部局と協議を行う。そのうえで、改善に向けた方策の検討を行う。
--

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見	
いずれの目標についても、コロナ禍における影響を加味しての遂行となり、情勢に応じた変更や対応そのものの検討等を着実に実行している点を評価したい。特に役員選挙の郵送投票という初めての試みや新型コロナ対応の危機対策本部における検討は、今後の取り組み方への大きな実績となると考えられる。コロナ感染状況に合わせた数々の対応策についても評価したい。 危機管理（災害対策等）の取り組みやキャンパス・セキュリティの見直しは、今後も大学全体の運営に関わる案件であり、それゆえに関係部局との調整、万一の事態に備えての検討継続に期待したい。	
2021 年度目標に関する所見	
新型コロナウイルス対応は喫緊の課題として取り組みが必要であり、情勢の動向に即した適時性・迅速性を考慮した遂行が望まれる。危機管理対策（災害対策等）の取り組みは具体的な取り組み内容も示されており、不測の事態への対応指針として期待したい。 また、個人情報保護の体制については新たな目標であるが、「漏洩を防ぐしくみや体制づくり」は非常に有益になるかと想像する。方策の検討や実現の難易度は高いと考えられるが計画的に遂行してほしい。	
総評	
コロナ禍や危機管理等、突発的に発生する問題についても日々対応が必要な中で目標設定をし、計画性をもって遂行している点を評価したい。総務部の役割は、大学全体を見渡した危機管理や安全対策の体制を整えるバックヤードの要素が大きく、今後もその役割に期待したい。危機管理や個人情報保護に関する取り組みは大学全体に関わる内容であるため、啓発活動も必要である。その点について、研修等の実施の検討もお願いしたい。	

卒業生・後援会連携室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	目標 1【新型コロナウイルス対応】 感染拡大を防止しながら卒業生連携・後援会連携・募金事業を継続する 感染症拡大を防止するため、参集型の行事を行うことはできないが、状況に応じて Web やメール、広報誌を通じた情報発信を行うことで、卒業生連携活動。後援会連携活動、募金事業を継続する。
	達成状況	2020 年度は緊急事態宣言が繰り返し出される事態となり、年度末でも状況は一向に改善しておらず、影響は長引く可能性が出てきている。2020 年度に緊急実施した「新型コロナウイルス緊急対策奨学基金」では後援会や校友会からの支援を得て、目標の 2 億円を達成した。
	達成度	B
2	年度目標	目標 2【卒業生連携】 法政ファミリーの一員であることを再認識していただくため、住所が判明している卒業生へ広報誌法政を校友会会報とともに年 2 回送付。来場型イベントとして法政フェアを大学で開催。海外校友ネットワークの充実に向けて法政ミーティングを海外で開催し、卒業生ネットワークの充実を通じ、法政ブランドの浸透を図る。 (1) 法政フェア 例年、法政ファミリーの一員であることを再認識していただき、法政コミュニティの連結力強化を図る目的で実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、行事を中止した。 2020 年度はコロナウィルスの影響で中止としたが、2021 年度の開催に向けて更に充実した行事にするため、他大学を含めた幅広い情報収集等を進めていく。 (2) 海外における校友ネットワークの充実化 海外における校友ネットワーク充実のため、法政ミーティングを開催している 今年度、法政ミーティングは南半球オーストラリア・シドニーで開催する予定で昨年度から準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、やむを得ず中止することとした。 次年度以降は、開催地を含め、改めて検討することとした。2021 年度の開催に向けて更に充実した行事に するため、複数の開催都市を調査し、情報収集等を行う。

	達成状況	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2020 年度は参集型イベントを開催することができなかった。首都圏および関西の同規模他私大（計 20 大学）について、開催方式や、主なアトラクション等について情報を集約し、一覧化した。今後はこの情報を基に、2021 年度の開催に向けて、法政コミュニティの連結力強化を図ることを念頭に置いて、本学で実施可能なアトラクション等について検討していきたい。 （1）法政フェア 他大学の同種イベントにあたるホームカミングイベントでも中止が多く見られたが、オンラインで実施した学校もあった。情報収集を進め、2021 年度予算編成時には参集・ハイブリッド・オンラインなど様々なパターンで内容を検討したが、その時点では翌年の状況が全く見通せなかったことから、予算付けは無しとし、新年度になってから、改めて状況を確認し、企画立案することとした。 （2）海外における校友ネットワークの充実化 2021 年になって海外では先進国からワクチン接種が少しずつ進んではきているものの、新型コロナウイルス感染症は収まる様子が見られないことから、2021 年度も法政ミーティングの実施は見送りとした。新型コロナ下でも、海外校友会では活動が続いている地域もあることから、オンラインでの総会開催など引き続き、情報入手に努め、法政大学校友会ホームページにて情報発信をしていくこととした。
	達成度	B
3	年度目標	目標 3【後援会連携】 新型コロナウイルスの影響による後援会活動の自粛に伴い後援会活動の継承が危惧されるため、継承を意識して支援を行う。 新型コロナウイルスの影響で、後援会では今年度の夏までの活動中止を早期に決定している。 参集型の後援会活動は自粛しているが、学生への支援活動や後援会役員同士の会議もオンラインで継続していることから、引き続きこれらの後援会活動を支援していく。 昨年度に引き続き、より開かれた後援会活動に向けて制度見直し検討を進める。
	達成状況	今年度は新型コロナの影響で、後援会の総会は文書開催。運営のための会議もオンラインが中心で、秋に予定していた首都圏父母懇談会も中止となった。 11 月の支部長会議は一部メンバーが参集する方式のハイブリッド型で開催することができ、貴重な意見交換の場となった。困難な状況の中でも議論を進め、2021 年度より新しく地方出身学生で経済的困窮のものを対象に新しく奨学金を設けることになった。 2021 年度も感染症の影響が続くことが想定されるものの、開催を中止せざるをえなかった昨年とは異なり、オンラインを活用した行事開催を模索する方針で進めていくこととした。
	達成度	B
4	年度目標	目標 4【募金事業】 募金事業発展のための仕組み創り、広報活動を行う。 新型コロナウイルスの影響により、急激に悪化した学生生活を支援するため、期間限定の緊急募金を実施する。 昨年度に決定した①用途を特定しない「みらい募金」の募集開始②既存 LU 募金の用途指定のアピール③顕彰制度の見直し④教育振興資金の募集回数変更は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら進めることとする。
	達成状況	新型コロナウイルスの影響により、急激に悪化した学生生活を支援するため、期間限定の緊急募金「新型コロナウイルス緊急対策奨学基金」を実施。後援会・校友会の協力もあり目標額 2 億円を達成し、申請のあった学生へ奨学金として支給することができた。 新型コロナの緊急募金を行ったため、予定していた「みらい募金」は実施を 1 年延期。既存 LU 募金の用途指定は年末送付の趣意書デザイン変更で告知に努めた。顕彰制度見直しでは銘板設置を具体化し、例年実施している教育振興資金は、緊急募金もあり、年末に 1 度のみ行った。
	達成度	A

II 2021 年度目標

目標 1【卒業生連携】

法政ファミリーの一員であることを再認識していただくため、住所が判明している卒業生へ広報誌法政を校友会会報とともに
年2回送付。来場型イベントとして例年開催していた法政フェアは、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることから
オンライン開催を予定している。
在校生に対しては初めて持つクレジットカードとして大学ブランドのオレンジキャンパスカードを紹介し、利用を促す。
海外校友ネットワークの充実に向けて例年実施している法政ミーティングは、新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航が
困難であることから、既存海外校友会との連絡・情報交換を行うことで卒業生ネットワークの維持を図る計画としている。
これらの活動を通じ法政ブランドの浸透を図っていく。

(1) 法政フェア

年度初に状況を再確認したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度も来場型イベントの開催は難しい状況にあるため、
オンラインでのイベント開催を計画することとした。

(2) 海外における校友ネットワークの充実化

海外でもワクチン接種が少しずつ進んではきているものの、新型コロナウイルス感染症は収まる様子が見られないことから、
2020年度に続き2021年度も法政ミーティングの実施は見送りを決めている。
新型コロナ下でも、海外校友会では活動を継続している地域もあることから、引き続き、オンラインでの総会開催など活動
情
報の入手に努め、法政大学校友会ホームページなどでの情報発信をしていくことで卒業生ネットワークの維持を図る。

目標2【後援会連携】

2020年度は新型コロナウイルスの影響による後援会活動の自粛せざるを得なかったが、2021年度はオンライン等感染対策
を
した形で後援会活動を再開することとなった。新型コロナ下に対応した行事開催支援を行う。

目標3【募金事業】

年2回の広報誌法政発送に合わせ、寄付者に対する募金状況の報告を行うとともに、募集中の募金について紹介を行い、募
金
を増やす活動を行う。今年から開始する「法政みらい募金」については紹介キャンペーンを行う予定としている。また、昨
年
度から変更した寄付者顕彰制度の変更に伴う銘板設置も進めていく。

Ⅲ 大学評価報告書

2020年度目標の達成状況に関する所見

法政フェア、法政ミーティング、後援会活動等、イベント型の取り組みはコロナ禍の影響を受け中止となったことは残念で
あり、対応に苦慮したと想像する。これらの取り組みは対面での実施に意味がある部分もあり、代替措置は難しいと考えられ
るが、方策の継続的な検討を期待したい。

「新型コロナウイルス緊急対策奨学基金」は、計画外での実施であったと想定するが、目標金額を達成しており、高く評価
できる。今後の募金事業の有益な枠組み作りの参考にしてほしい。

2021年度目標に関する所見

2020年度に引続き各種イベントは、コロナ禍による縮小をせざるを得ない状況と察するが、代替としてオンライン開催や
情報発信に主眼をおいて継続的な取り組みを計画している点は適切である。困難な社会情勢を一つの機会として卒業生の新
たなネットワークづくりの創成に結び付けることも期待したい。

また、新規募金活動「法政みらい募金」は募金額増額という定量的な目標として、戦略的に着実に進めていってほしい。

総評

2020 年度の実績、2021 年度も計画においてもコロナ禍における影響が大きいと見受けられるが、卒業生、後援会とのネットワークづくりは卒業生のみならず在学生の将来の活躍の場を広げるコミュニティとしての意味合いが大きい。継承性のある活動となるよう創意工夫を期待したい。

募金額の増額には、寄付者、受益者双方の満足感を得ることが肝要であると考えられる。その点に視点をのいた広報活動の展開が望まれる。

人事部

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	目標 1【中期経営計画に向けた対応】 「人件費制度改革（2021 年以降入職者の対応）」「大学教員の人事制度改革」「付属校教員の働き方改革」「障害者雇用」に対応するとともに、その他の課題に対しても積極的に取り組む。
	達成状況	「人件費制度改革」は、大学教員、付属校教員、専任職員とも 2022 年度以降新規採用者に対する給与改定については、凍結することになった。また職種個々の課題については、それぞれ対応することを決定した。 「大学教員の人事制度改革」は、専任大学教員の専門型裁量労働制の導入を検討しているが、着手に至っていない。研究業績の更新に係る就業規則改正については時期尚早とのことで実現できていない。 「付属校教員の働き方改革」は、引き続き、フレックスタイム制を試行的に実施することとしたが、課題である「特定業務」や「無届時間外勤務」については解決していない。また働き方改革の一環として、2020 年度に付属校教諭の給与体系表の変更を提案し、規程改正の手続きを行った。 「障害者雇用」は、事務嘱託枠で 2 名の雇用を目指して、11 月の部長会議で各所属長に協力要請したが、雇用まで至らなかった。また 12 月にダイバーシティ委員会で障害者雇用に関する研修を実施し、85 名が参加した。
	達成度	C
2	年度目標	目標 2【職員人事諸制度の構築】 部長会議で承認された「中期経営計画における諸課題への対応に関連した人事制度の在り方と人件費削減への対応」の実現に努める。とりわけ 2020 年度実施内容として「各職位の昇進年齢引き下げ」「昇進における二次評価」「大学職員力試験」「職員の学びプログラム」は安定的に運用できるよう対応する。 また各部局の適正な人員配置や一時的に欠員が生じた場合の人員補充の在り方について引き続き検討し、中長期的な職員採用計画の実現を目指す。
	達成状況	「各職位の昇進年齢引き下げ」「昇進における二次評価」については、新しい昇進制度のもとで 12 月までの部長会議メンバーによる二次評価を実施した。また各部局の適正な人員配置については、総務部長と人事部長で各所属長にヒアリングを行い、その結果に基づき、5 名の増員を計ったが、一時的に欠員が生じた場合の人員補充の在り方については検討ができなかった。
	達成度	B
3	年度目標	目標 3【時間外削減対応への取り組み】 部長会議で策定した「時間外勤務時間の削減を目指した取り組みの基本方針」の実現を徹底し、都度、全職員に喚起する。
	達成状況	36 協定の違反者数は、1 日の労働時間 13 時間超が延べ 13 名、月の労働時間 75 時間超が延べ 6 名となった。また年間 540 時間超の違反者はいなかったが、年間 360 時間超が 5 名いた。36 協定の遵守については、年度当初から掲示板を使った周知、毎月 1 回管理職への確認依頼メールの送信や部長会議、各種研修等を通じてアナウンスを徹底しているものの、法人と現場での受け止め方の温度差があると思われる。また時間外勤務削減については、常務理事会への資料提供、毎月 1 回管理職への確認依頼メールの送信や部長会議、各種研修等を通じてアナウンスを徹底しており、2020 年度の法定時間外は 38,790 時間 14 分となり、前年比△2,866 時間 35 分となった（2019 年度は 41,656 時間 49 分）。
	達成度	B
4	年度目標	目標 4【人事関連の研修等の実施】 昇進制度改革に対応するため「職員の学びプログラム」「大学職員力試験」「入職 10 年目研修」（2020 年度に限り経過措置として 11 年目、12 年目も実施）を確実に実行する。また、新型コロナウイルス感染

		防止に対応するため、集合研修の在り方の見直し（一部オンライン化も含む）を進める。 一方、人事部課員に対しては、人事関連の外部研修会に積極的に参加し、人事部員に必要なスキルを身に付けるとともに、必要に応じて、部内研修等を通じて人材を育成する。また労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍1年以上の者を対象に、第2種衛生管理者資格の取得を目指す。
	達成状況	新たに2020年度から「職員の学びプログラム」「大学職員力試験」及び「入職10年目・11年目・12年目研修」を実施した。「職員の学びプログラム」は、1月末に主任職9名（2名が途中辞退）が政策文書に基づく発表を行い、大学HPに公表予定である。その他の研修について、新型コロナウイルスの影響に伴い複数中止したものもあるが、可能な限りオンライン化して実施した。人事部課員に関しては必要に応じて業務に関連する研修会に参加し、知識や新情報を吸収している。なお第2種衛生管理者資格については今年度における資格取得者はいなかった。
	達成度	A
5	年度目標	目標5【法人支援課業務の充実】 昨年度に引き続き、法人支援嘱託等の業務の拡大に努めるとともに、法人支援課が所管する労基署や労働審判、懲戒委員会対応、労働組合との団体交渉など、法務、労務問題に適切に対応する。
	達成状況	法人支援嘱託の業務の拡大については、実質的に管理職1名に対して、後述する労務関連の事案が多く、次年度に向けて新たに対応可能な業務の掘り起こしにまで至らなかった。一方、労務関連については、2020年度は東京地裁による裁判が3件発生しており、関係者で対応中である。また法政大学教職員組合との団体交渉はオンラインにより、2020年度末で計8回実施している。これ以外にも懲戒案件をはじめとする各部局からのトラブル事案も増加傾向にあり、法人支援課長のみならず、人事部全体で対応した。
	達成度	B

II 2021年度目標

《目標 1》【中期経営計画に向けた対応】 「人件費制度改革」については、2022年度以降の新規採用者に対する給与改定案の凍結に伴う職種別の代替措置について検討を進める。また「付属校教員の働き方改革」（フレックスタイム制による労働時間管理方法、時間外勤務の削減対応）「職員組織における障害者雇用」に対応するとともに、その他の課題に対しても積極的に取り組む。 《目標 2》【次世代法及び女性活躍推進法に基づく行動計画の実行】 2021年4月より開始した行動計画に基づき、必要な対応を進める。 《目標 3》【学内年金の改革】 「学内年金の改革」については、人件費見直しの結果が明らかになるまで先送りをしてきたが、2011年度の改定後、10年が経過したため、その後の改革に着手する。今年度は現行の制度を精査し、問題点を明らかにしていく。 《目標 4》【職員人事諸制度の構築】 (1)「中期経営計画における事務職員の人事制度改革」（2018年11月15日）の実現に努める。とくにこの間導入してきた春季定期人事異動時期の変更、時間外勤務削減対応、昇進制度改革（二次評価の導入、研修改革等）、希望降任制度等の安定的な運用と、そのための工夫と労働時間マネジメントの強化（管理職の労働時間把握と縮減推進を含む）を図る。 (2)平常時のテレワーク勤務のあり方の検討を進め、年度内に制度化する。 (3)あ各部局の適正な人員配置や一時的に欠員が生じた場合の人員補充の在り方について引き続き検討するとともに、中長期的な職員採用計画の実現を目指す。 《目標 5》【時間外削減対応への取り組み】 部長会議で策定した「時間外勤務時間の削減を目指した取り組みの基本方針」の実現を徹底し、都度、職員に喚起する。 《目標 6》【人事関連の研修等の実施】 引き続き昇進制度改革の安定的運用を目指し、「職員の学びプログラム」「大学職員力試験」を確実に実行する。また、部長
--

会 議と連携し、後継者育成を視野に入れた職員研修体系の見直しを進める。 一方、人事部課員に対しては、人事関連の外部研修への参加や積極的な情報収集を通じて人事部員に必要なスキルを身に付けて るとともに、必要に応じて部内研修等を通じて人材を育成する。また、労働衛生管理の知識習得のため人事部在籍1年以上の 者を対象に第2種衛生管理者資格の取得を目指す。 《目標 7》【法人支援課業務の充実】 懸案となっている労務問題のうち、2021年度当初の時点で裁判が3件、労働審判が1件発生し、法人として困難な状況が生じている。当面は裁判等の対応に注力し、適切に対応することに重点を置く。また、労働組合及び過半数代表者と大学法人と の関係性についても可能な範囲で正常化に向けた対応を検討する。併せて「法人支援嘱託」の担当業務の拡大にも注力する。
--

Ⅲ 大学評価報告書

2020年度目標の達成状況に関する所見	
中期経営計画に向けた取り組みは、「凍結」「未解決」といった内容で対応への苦慮が窺える。人件費制度や人事制度改革は教職員の処遇に関わる問題でありその影響度も大きいと、難航することは予想されるが、財政基盤安定化の課題として粘り強く取り組んでほしい。 職員の人事諸制度と研修においては新しい制度やプログラムに積極的に取り組んで実行している点を評価したい。特に「職員の学びプログラム」「大学職員力試験」は管理職・監督職の人材育成という観点から今後も注視していきたい。一方で「職員の学びプログラム」は途中辞退者が報告されており、中堅職員の負担増にも配慮した対応も望まれる。	
2021年度目標に関する所見	
中期経営計画に向けた人件費制度改革や職員の人事制度改革、並びに人事関連の研修の取り組みは継続的な課題目標として適切である。特に人件費制度改革は軌道修正を含めた新たな展開となり難易度も高いと想定するが、着地点を視野に入れて検討を重ねてほしい。 継続案件に加えて、次世代法及び女性活躍推進法に基づく行動計画や学内年金改革に関する新たな目標を設定している点も評価したい。年金制度改革は前回の改革から10年経過しており、教職員への理解を深めるための意識づけや啓発活動が必要かと考えられる。 法人支援課業務については、現在発生している諸問題への対応を優先することが最重要と考えられるため、ぜひ解決に向けて尽力いただきたい。	
総評	
人事諸制度の改革を幅広く検討し、継続的に取り組んでいる点を高く評価したい。人件費制度については足踏み状態な部分もあるが、付属校教員の働き方改革など未解決の課題を精査しながらの着実な取り組みを期待する。職員関連の制度はここ数年で大きな改革を確実に実行しており評価できる。職員の安定的な働く場の基盤を確立するよう制度運用を進めてほしい。 研修関連は、新たなプログラムのみならず既存の研修も含めて全体での体系的な実施も考慮し、より効果的な制度となると考えられるが、その点の見直し実績等があれば記述が望まれる。	

経理部

I 2020年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】 予算編成等について HOSEI2030 最終報告（財政基盤検討委員会）において示された中長期財政の指標（①事業活動収支差額比率 10%の確保②減価償却累計額に対する実質自己資金充足率の段階的目標 50%相当の確保）に基づき、適切な2021年度予算の編成を行う。その際、HOSEI2030 第一期中期経営計画（最終年度）の2021年度予算への反映に務める。また、外的環境変化による影響について、2020年度予算の期中対応及び2021年度予算編成において、十分に考慮する。
	達成状況	2021年度予算編成は、コロナ禍により開始時期が例年より1か月程度後ろ倒しになったものの、予算編

		成委員会の議論を経た 9 月理事会での予算編成方針の策定、その後の部局要求内容の審議結果を反映した予算書の作成、及び予算の成立まで、概ね計画通りのスケジュールで実施することができた。 予算編成方針の策定にあたっては、HOSEI2030 による中長期財政指標である事業活動収支差額比率 10%を念頭に、直近の決算状況や、学生数の増減（推移）等の前提事項、その他特殊要因等編成における所与の条件の確認のもと、コロナ禍に伴う影響等も勘案し、審議を行った。策定した予算編成方針においては、国による定員管理の厳格化政策の影響により学生生徒等納付金の大幅な増額が見込めないことや、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた施設・設備環境の整備費用、及びコロナ禍による事業環境の不透明さ等の実態を考慮し、基本金組入前当年度収支差額目標を 10.2 億円（事業活動収支差額比率 2.1%相当）とすることを決定し、これにより編成を行った。 最終的な予算としては、基本金組入前当年度収支差額 12.4 億円（事業活動収支差額比率 2.5%）となり、予算編成方針による収支目標を確保することができた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】HOSEI2030 関連（事業評価委員会関連・その他諸施策への対応） 2019 年度に発足した事業評価委員会の第一次評価の担当事務局として、適切に業務遂行する。当該委員会は本格的な稼働 2 年目であり、主管する第一次評価のしこみを確立できるよう制度運営上の課題解決に務める。 また、その他 HOSEI2030 関連の諸施策の実施、検討において必要とされる経理関係資料を作成する。
	達成状況	事業評価委員会について、今年度は 2 事業（政策創造研究科、日本語教育プログラム）の事業評価を実施した。経理部は第一次評価（財務・収支面での評価）担当部局として、当該 2 事業に係る第一次評価関連資料の作成を行った。その後、2 事業とも、二次評価を経て委員会としての最終報告が行われており、一連の手続きの中で、委員会審議に寄与することができたと考えている。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】財政状況等の学内周知について 学部長会議、部長会議等の会議体の他、教職員を対象とする財政説明会を開催し、財政状況を学内に周知し、理解を深めてもらえるよう努める。
	達成状況	予算編成に関して、9 月 14 日開催の部長会議にて予算編成方針等の説明を実施した。また、2 月の予算成立後には、コロナ禍を考慮して動画配信方式による説明会を実施し、2021 年度予算の内容や財政状況の周知・共有を行った。 また、内部相互補助の検討の一環として、部門別決算の大括り版資料について、役員会により、学部長会議（10 月 1 日）、研究科長会議（10 月 1 日）、研究所長会議（1 月 26 日）、学校長会議（9 月 30 日）部長会議（10 月 9 日）において説明を行い、財政状況の周知を行っている。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】資金運用について 運用方針に則り、外的環境の変化による影響等、厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年限の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。資金運用にあたっては、「法政大学資金運用規程」の順守の下、安全性を重視し、運用商品の流動性、発行体、社会性、透明性に留意する。また、適宜、資金管理委員会を開催して、運用体制等を含む資金運用の在り方について、引き続き検討する。
	達成状況	コロナウイルス感染症の影響もあり厳しい運用環境下ではあるが、「法政大学資金運用規程」順守の下、債券等運用商品の残存年限の構成を考慮し、短期運用から中長期運用へのシフトを進めるなど最大限の運用益を得られるよう努めた。2020 年度の運用収入（年度累計）は約 438 百万円となり、前年度実績（約 396 百万円）を約 43 百万円上回り、2020 年度予算（約 398 百万円）を約 41 百万円上回る結果となった。2021 年 3 月開催の資金管理委員会においては、長年懸案事項となっている運用体制の改善に向けて、各信託銀行からの提案を基に議論を重ねた。来年度においても引き続き、実施に向けた具体的な検討を進めていく。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】補助金業務について 関連部局との連携強化等により、学内全体の補助金に関する意識及び業務水準の向上に努め、経常費補助金を中心とする補助金の適正な申請及び増額確保に努める。
	達成状況	2019 年度は、会計検査院実地検査（2019 年 12 月実施）の事前点検等により補助金申請不備が明るみと

		なり、過年度複数年度にわたり約 3 億円の補助金返還が発生した。このため今年度は、学内全体の補助金に関する意識及び業務水準の向上に努めるため、以下の取組みを行った。 ①2020 年 7 月の学務事務連絡会及び 12 月の服務規律研修において、経常費補助金の制度説明及び補助金申請上の注意点等説明する機会を設けた。 ②関連部局より提出された補助金申請書類について、要件に則って作成されているか確認を行うと共に、「私立大学等改革総合支援事業」及び「教育の質に係る客観的指標」調査票については、2020 年 11 月に職員理事及び統括本部長による確認作業を行った。 ③関連部局との連携強化のため、2021 年 3 月に、特別補助のうち「研究施設運営支援」の確定報告に関する説明会を行い、所要経費の算出方法など申請上の注意点等説明した。 ④補助金獲得状況について、「補助金 News」を 2021 年 3 月に発行し、私立大学等改革総合支援事業の選定結果や、経常費補助金の獲得状況について学内全体で共有した。 ⑤申請部局からの補助金申請に関する相談について丁寧に対応し、経理部と申請部局間で補助金申請要件について共有した。 ⑥部長会議メンバーにより、補助金業務について検討するためのプロジェクトが発足し、検討するための資料として、メンバー部長へのヒアリング内容一覧、直近 3 回の会計検査院実地検査関係資料、服務規律研修（2021 年 12 月実施）のアンケート分析結果を配布した。本プロジェクトは今後も継続して検討を行い、2121 年度中に最終的な報告を行う予定である。 上記取組みにより、学内全体で経常費補助金を中心とする補助金の適正な申請及び増額確保に努め、2020 年度経常費補助金交付額は、昨年度比 45,496 千円増の 2,949,349 千円であった。今後も申請部局とのコミュニケーションを高めるよう上記取組みを継続し、学内全体で補助金の適正な申請及び増額確保に努めたい。
	達成度	A
6	年度目標	【目標 6】全学事務組織における経理・会計処理について 全学の事務組織において経理・会計処理の誤りが多数発生していることから、学校法人会計基準、学校法人法政大学経理規程、その他学内諸規程、通知等ルールに則った適切な予算執行・管理、会計処理が行われるよう、改善策を検討する。
	達成状況	経理業務委託室との月例ミーティングにおいて、全学の経理・会計処理の誤りに関する詳細な報告を受けるなど、伝票不備件数およびその内容の把握に努めた。なかでも多く発見される不備については、「会計処理 FAQ」に掲載されている旨を周知し、all-jimu にメールを配信する、学部教授会にて注意を喚起する等の対策を講じた。 決算においては、昨年に引き続き全体説明会を実施しなかったものの、全学への配付資料について更に改良を重ね、わかりやすい資料作成を心掛けた。今後もルールに則った適切な会計処理が行われるよう根気よく丁寧な説明を続けていく。
	達成度	B

II 2021 年度目標

2021 年 6 月に組織改変のためなし。

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

全ての目標において概ね達成度 A となっており、計画的に遂行している点をまずは評価したい。財政に直接的に絡む予算編成業務はコロナ禍の影響も踏まえつつ他の方針も加味して緻密に策定した様子が窺える。資金運用についてもコロナ禍の中、予算を上回る結果となった点も実績として評価できる。合わせて運用体制の改善計画についても、より有益な結果が出る体制となることを期待して今後も注視していきたい。

財政状況の周知や補助金業務については、説明会実施や資料の作成等、関係者への理解を深める対応や関連部局の業務精度を上げる取り組みを実施している。特に補助金業務は関連部局の理解と協力が重要であり、継続して意識づけが出来る対応が望まれる。

2021 年度目標に関する所見

2021 年 6 月に組織改変のため該当なし。

総評

目標設定の内容について、予算編成・資金運用・会計処理等の通常の運用に関わるものから収入増を目指す補助金獲得、中長期を視野に入れた事業評価委員会など幅広く掲げている。全般的にいずれの目標も、懸案や課題を適切に把握して目標設定と取り組み内容に結び付けており、着実に実行している点が高く評価できる。

法人全体の財政基盤を担う部局として、大学の今後の戦略や事業活動継続の決定において適切な判断が可能となるような支援に引き続き取り組んでほしい。

環境保全本部

施設部

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
第1期中期経営計画に基づき、以下の事業を実施する。		
【環境施設課】		
1	年度目標	【目標1】体育施設・教室AV機器等の更新計画の策定 対象とすべき詳細内容について、付属校を含む各校地担当部局と協議し、2021年度以降の更新計画を見直して予算編成委員会に提案する。
	達成状況	体育施設・教室AV機器等の更新計画について、前者は、2019年度に策定した中長期計画から大幅に変更となり、後者については、2019年度の理事会からの策定指示への対応をしてきておらず、予算編成委員会に更新計画の提案はできず、2021年度分の予算要求のみに留まった。 中長期更新計画については、2021年度以降、抜本的な見直しを行い、再策定する予定である。
	達成度	D
2	年度目標	【目標2】長期修繕計画の最適化 2018年度に策定した15年間のLCC計画について、セカンドオピニオンによる再評価を実施する。また、各校地担当部局や設備管理者とも対象とすべき修繕工事を協議・検討し、更新した長期修繕計画を予算編成委員会に提案する。
	達成状況	2018年度に策定し2020年2月に理事会懇談会にて説明した「LCC計画」と、2021年度予算に係る予算編成委員会に提出した中長期財政試算に反映する「中長期修繕等計画」に大幅な乖離が生じた。中長期修繕等計画は策定し直す必要があり、「LCC計画」のセカンドオピニオンによる再評価は不要であり、今年度の実施を見送った。
	達成度	D
3	年度目標	【目標3】ファシリティ・マネジメントシステムの構築 2019年度から運用を開始したシステムを活用し、各施設の修繕履歴の一元管理と工事履歴・紙図面のデータ化を引き続き進めながら、精度の高い計画立案・工事評価を追求する。
	達成状況	2019年度以降、工事等履歴の把握を可能とするよう、工事実績の入力及び竣工図面等のデータ化を行うこととし、2020年度分についても実施した。しかし、2018年度以前の工事履歴についてのデータ化には着手できていない。 なお、当該システムの内容から、現時点では、計画立案等の際の参考資料とはなり得ていないため、当該システムの有効性について、改めて精査を要する。
	達成度	C
4	年度目標	【目標4】全施設の効率的使用・管理 3キャンパスの教室利用状況調査結果をHOSEI2030タスクフォース「九段北校舎エリア利活用プランニング」に活用し、提案内容を取りまとめる。また、2019年度に検討した施設更新構想について条件整理を行う。
	達成状況	2019年度から取り組んできたHOSEI2030タスクフォース「九段北校舎エリア利活用プランニング」について、2020年7月、常務理事会に報告書を上程した。その後、具体的対応の実施について、常務理事会の承認を得られたものの、具体的利用の検討を進めていく中、建物の用途変更に係る建築基準法、バリアフリー法等、法令遵守の観点から確認を要する事項が発覚した。当該内容について、2020年10月14日・11月4日開催の常務理事会、11月11日の理事会に資料を上程した。建築・設計コンサルタントによる調査を実施し、2021年1月25日に調査結果の報告を受けた。これを受け、2021年2月17日開催の常務理事会、2月24日開催の理事会に、調査結果を報告するとともに、九段北校舎及び新見附校舎について建築基準法上の用途変更工事への対応、用途の再検討等、今後の対応について審議いただき、方向性が示された。2021年度以降、対応を進める。
	達成度	B
5	年度目標	【目標5】建物劣化診断等の実施 法科大学院棟の建物劣化診断及び多摩（6・7号館）、小金井（イオンビーム・マイクロナノテクノロジー各研究所）、三鷹（中学・高校棟）、川崎（保健体育棟）の各外壁・屋上劣化・防水調査を実施し、中長期修繕計画に向けて検討する。

	達成状況	法科大学院棟の建物劣化診断及び各校地の外壁・屋上劣化・防水調査を発注し、それぞれ調結果査報告書の提出を受け、一部、小規模修繕工事を実施し、不具合箇所を是正した。今後も定期的な点検を行うことにより、維持が可能であることを確認した。
	達成度	A
【環境保全課】		
1	年度目標	【目標 1】「食環境」の向上 持続可能な食堂・売店の運営のため、各業者への支援策として光熱水費 1/2 補助を実施し、学生センターとともに各業者の経営状況や補助の対価策の実施状況を収集する。あわせて、厨房機器等の更新計画も含む今後の方策を検討する。
	達成状況	新型コロナウイルス禍により、各キャンパス・付属校の食堂・売店の売上が半減する等、厳しい運営を強いられ、このことから、2020 年度において、各食堂運営に係る光熱水費の大学負担の半額から全額への変更について常務理事会の了承を得て、実施した。 また、新型コロナウイルス感染防止措置として、各キャンパス・付属校の全食堂の全客席に飛沫感染防止用のパーテーションを設置した。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】総合管理業務の見直し 2020 年度から新体制で遂行となった総合管理業務について、実働状況と仕様内容をすり合わせ、検証を通じた適正化を図る。また、BCP（事業継続計画）についても各委託業者と協議し、契約上の条件を洗い出す。
	達成状況	総合管理業務について、新型コロナウイルス禍により年間を通じて、清掃・警備業務の内容、範囲の変更等、臨時的な対応を行った。委託先業者、各キャンパス総務課、各付属校総務担当の協力を得られ、当初予算を超過することなく、速やかかつ柔軟な臨時的対応を実施することができた。 また、2021 年度予算要求にあたり、総合管理業務について、実働状況から仕様の適正化を図り、要求内容及び金額に反映し、妥当な予算計上を実現することができた。特に多摩キャンパスの総合管理業務の仕様について、詳細な見直しを実施した。2021 年度以降、順次、他のキャンパス、付属校等について、詳細な見直しを実施していく予定である。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】廃棄物の減量・分別の徹底 各キャンパス、各付属校の廃棄物の減量、および分別について、徹底するよう、学生・生徒、教職員に働きかける。
	達成状況	新型コロナウイルス禍により、一般廃棄物、産業廃棄物ともに、大学では約 5 割減、付属校では約 3 割減となった。結果的に減量はできたが、学生、生徒、教職員のキャンパス入構、学校登校が制限されたことが大きな要因である。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】PCB 廃棄の実施 各キャンパス、各付属校で抱える高濃度 PCB 含有廃安定器等について、廃棄物コンサルティング会社、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）と折衝し、年内処分の実施に取り組む。
	達成状況	市ヶ谷キャンパス、二中高、国際高に残置されていた低濃度 PCB 廃棄物及び PCB 含有の疑いのある廃棄物は、全て 2020 年度内に処分が完了した。高濃度 PCB 含有廃安定器は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）との交渉の結果、2021 年度に全量処分する旨の契約締結を実現できることとなった。2021 年 3 月 17 日開催の常務理事会にて業者決定された。
	達成度	A

II 2021 年度目標

2021 年 6 月より組織改変のためなし。

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

環境施設課については、長期修繕計画の見直しや立案ができない状態となっている点について、早急な改善が望まれる。また、「5.建物劣化診断等の実施」による不具合箇所の把握は、長期修繕計画の見直しの基礎資料にできる点は評価できる。

環境保全課については、コロナ禍における食堂・売店の売上半減や清掃・警備業務において臨時対応を行うなど例年とは異なる対応を強いられる中、設定した全ての目標において達成度が A となった点は高く評価できる。環境保全課の取組みは新型コロナウイルス感染防止対策に直結することから、2020 年度の実績を基に 2021 年度以降も全項目の達成度が A となることを期待したい。

2021 年度目標に関する所見

2021 年 6 月より組織改変のため該当なし。

総評

2021 年度も新型コロナウイルスの影響が続くことが想定されるが、組織再編後も、2020 年度に明らかになった諸課題の解決に取り組み、特に、最重要課題である中長期建設・修繕事業計画の策定においては、長期修繕費用の積算及び必要な財源規模等を考慮し、理事会による施設・設備の保有方針に係る判断を要する。本来、第一期中期経営計画時に対応すべき課題であった。複数年を要する大掛かりな課題であるが、目標を達成することを期待したい。

環境センター

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
【市ヶ谷事務課】		
1	年度目標	1. 市ヶ谷キャンパスのコピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。
	達成状況	2021 年 3 月末までの集計で目標値の 26.2%になっており目標は達成している
	達成度	A
2	年度目標	2. 市ヶ谷キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 27%削減を目指す。
	達成状況	2021 年 2 月末までの集計で基準排出量の 27%削減目標を達成している。
	達成度	A
3	年度目標	3. 市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値(2017 年度実績)を維持する。
	達成状況	2021 年 2 月末までの集計で目標値の 30.1%であり目標は達成している
	達成度	A
4	年度目標	4. 「環境展」の高度化(大学院生の参加促進等)、活性化
	達成状況	コロナ感染防止対策のため、従来の学内展示方式から、参加者からコンテンツを募集しての WEB 展示に変更した。環境展特別講演会の開催も対面ではあるが感染防止に配慮して実施した。さらに法政大学生協の協力で環境展ブックフェアの開催と図書館との提携で図書館の HP に「第 21 回環境展—オンライン展示」を掲載した。これにより環境問題や SDG s 関連資料の情報をオンラインで配信できた。講演会・環境展への出展も院生の出展者があった。外部団体主催の「エコプロ」は昨年度まで 4 団体が参加していたが、2020 年度は急遽会場展示形式から online 方式への変更になったため参加を見送った。2021 年度も開催者及び出展者のコンテンツ作成等の負担を考慮して、開催方法と院生等の参加促進は検討していく余地がある。
	達成度	A
5	年度目標	5. 千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化
	達成状況	千代田区環境政策課】令和 2 年度千代田区グリーンストック作戦実施報告会 (on-line) /新宿区エコワン・グランプリ「環境にやさしい事業者部門」応募で大賞受賞。 千代田区・新宿区とも地域と連携した取り組みはコロナ感染防止のため実施できなかった。
	達成度	A

【多摩事務課】		
1	年度目標	環境保全活動 1 コピー・リソ・OA 用紙の使用量を学内決定された基準（2017 年度実績）以下とする。
	達成状況	2021 年 3 月末までの集計で目標値の 21.0%になっており目標は達成している
	達成度	A
2	年度目標	環境保全活動 2 特定温室効果ガス排出量について、東京都条例にある排出削減（基準排出量の 27%削減）を目指す。
	達成状況	2021 年 2 月末までの集計で基準排出量の 27%削減目標を達成している。
	達成度	A
3	年度目標	環境保全活動 3 一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、学内決定された基準値（2017 年度実績）以下とする。
	達成状況	2021 年 2 月末までの集計で目標値の 4.4%であり目標は達成している また 10/1 に 18 名参加でゴミ分別研修を実施した。
	達成度	A
4	年度目標	環境教育研究活動 一般市民にも向けて開催する環境展を維持し、継続する。
	達成状況	環境展・エコツアーともにコロナ感染防止のため今年度の開催は中止した。
	達成度	A
5	年度目標	環境教育活動 多摩独自の環境関連授業科目を、学生の受講を中心に、講師の調整をしつつ開設する。
	達成状況	コロナ過ではあったが感染防止に十分注意を払いながら下記の環境関連授業科目を実施した 11 月 18 日 環境公開授業「地球環境論 B」149 名参加
	達成度	A
【小金井事務課】		
1	年度目標	1. 小金井キャンパスのコピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。（継続）
	達成状況	2021 年 3 月末で 25.4%となっている。目標は達成している
	達成度	A
2	年度目標	2. 小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 17%削減を目指す。（継続）
	達成状況	2021 年 2 月末までの集計で基準排出量 17%削減目標を達成していない。
	達成度	B
3	年度目標	3. 小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値(2017 年度実績)を維持する。（継続）
	達成状況	2021 年 2 月末までの集計で目標値の 62.1%であり目標は達成している
	達成度	A
4	年度目標	4. 小金井キャンパスにおける化学物質の適正な管理を推進する。（新規）
	達成状況	現在小金井事務総務課(環境センター小金井環境事務課兼務)と管轄の消防署・施設部と保管場所・方法の協議を続けている。
	達成度	B
5	年度目標	5. 小金井市との包括連携協定を活かした環境プログラムを実施する。（継続）
	達成状況	2020 年度はコロナ感染防止のため未実施となった
	達成度	A

II 2021 年度目標

2020 年度は各キャンパスともコロナ感染防止のため十分な活動ができなかった。2021 年度は 2020 年度の目標を継続することで、2020 年度の目標が達成可能であったかを検証したい。

【市ヶ谷】

- 市ヶ谷キャンパスのコピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。（継続）
- 市ヶ谷キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 27%削減を目指す。（継続）

- 3 市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017 年度実績）を維持する。（継続）
- 4 「環境展」の高度化（参加者及び開催方法の多様化）、活性化
- 5 千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化（継続）

【多摩】

- 1 環境保全活動 1
コピー・リソ・OA 用紙の使用量を学内決定された基準（2017 年度実績）以下とする。（継続）
- 2 環境保全活動 2
特定温室効果ガス排出量について、東京都条例にある排出削減（基準排出量の 27%削減）を目指す。（継続）
- 3 環境保全活動 3
一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、学内決定された基準値（2017 年度実績）以下とする。（継続）
- 4 環境教育研究活動
一般市民にも向けて開催する環境展を維持し、継続する。
- 5 環境教育活動
多摩独自の環境関連授業科目を、学生の受講を中心に、講師の調整をしつつ開設する。（継続）

【小金井】

- 1 小金井キャンパスのコピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。（継続）
- 2 小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 27%削減を目指す。（継続）
- 3 小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017 年度実績）を維持する。（継続）
- 4 小金井キャンパスにおける化学物質の適正な管理を推進する。（継続）
- 5 小金井市との包括連携協定を活かした環境プログラムを実施する。（継続）

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

「コピー・リソ・OA 用紙の使用量」「特定温室効果ガス排出量」「一般廃棄物排出量」については 3 キャンパスそれぞれが定量的な目標を設定しており、小金井キャンパスにおける特定温室効果ガス排出量以外は達成度が A となっている点が高く評価できる。しかし、『法政大学環境報告 2020』によると、2020 年度の 3 キャンパスの特定温室効果ガス排出量の削減目標は基準排出量の 27%削減と定められているが、小金井キャンパスのみ年度目標が基準排出量の 17%削減となっている。正しい目標設定とその達成に向けた努力が望まれる。

また、市ヶ谷キャンパスにおいて千代田区・新宿区との連携強化が進んでいる点や市ヶ谷・多摩キャンパスにおいて環境プログラムに関する目標も設定され、新型コロナウイルスの影響により中止または感染防止に配慮した形での実施となったものの、市ヶ谷において大学院生が参加することで環境展の高度化・活性化に貢献した点も評価できる。

2021 年度目標に関する所見

2020 年度と同じく 3 キャンパスにおいて「コピー・リソ・OA 用紙の使用量」「特定温室効果ガス排出量」「一般廃棄物排出量」に関する目標とともに、各地域との連携を視野に入れた環境プログラムの実施に関する目標が設定されており適切である。

総評

2020 年度は新型コロナウイルスの影響で計画していた環境プログラムを中止または感染防止に配慮した形での実施となったが、2020 年度の目標を継続することで、3 キャンパスにおける活動を一層推し進め、すべての目標を達成することを期待したい。

教育支援本部

学務部

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
目標 1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施（教学企画室と連携）		
1	年度目標	(1) 中期経営計画で掲げられている事業並びに 2020 年度に予定されている事業の着実な実施
	達成状況	授業科目スリム化は、今年度はコロナ禍によりルール適用外とし、学部長会議で周知した。一方、現状を把握するために開講コマ数の報告や過少受講者人員授業一覧等については、例年通り各学部から報告を受けた。授業科目のスリム化が単なる科目数の削減のみを目的とするものではなく、新たな教育リソースを生み出し、学生によりよい教育を提供するためのものであるとの共通理解を得られるよう、ルールの見直し等も含め、引き続き学部と意見交換を進めていく。 ・テニュアトラックは利用する学部が無く、関連業務は発生しなかったが、今後より使いやすい制度に向けた検討を進める。 ・TA や学生アシスタント制度の活用は、コロナ禍における学生の学内雇用支援の面も含め、オンライン授業サポートとして全授業に配置できる施策を行った。また、学生支援としてラーニング・サポーター制度を拡充して実施した。 ・アクティブラーニング推進のための授業支援ボックス及びアクティブラーニングセットの安定的な運用・供給を継続したが、コロナ禍により対面授業の実施が制限されたため利用は限定的となった。またオンライン授業により、学習支援システム利用率が向上したため、サーバー等の環境を増強し、安定的な運用に努めた。オンライン授業サポートのため、オンデマンドコンテンツ作成のサポートを年間を通じて実施した。
	達成度	A
目標 2 SGU 事業の実行と検証（教学企画室と連携）		
1	年度目標	(1) SGU 事業の中間評価対応
	達成状況	教学企画室および GEC と連携し、関連資料や経過報告を行った。中間評価では A 評価を得ることができた。 ・SGU 対応として 2019 年度より設置したラーニング・サポーターの安定的な運営を行うとともに、実績と活用事例の調査を実施した。また、オンラインによる新入生サポートや学習アドバイスなど、各学部独自の取り組みと活動が全学的に展開された。
	達成度	A
2	年度目標	(2) GBP、SCOPE の確実な実行と安定的運営（リクルート体制を含む）と IGESS の市ヶ谷キャンパスでのサポートの実施
	達成状況	9 月入学者は、GBP11 名、SCOPE9 名で入学者数を確保した。GBP は志願者が 50 名弱となり一定の成果をあげることができた。3 年目となった IGESS は、本年 4 月より、1 期生が多摩に移籍している。
	達成度	A
3	年度目標	(3) グローバルプログラムの構築への協力（DDP、JD、2+2、留学生編入等）
	達成状況	前年度出願者が 0 名であった経営学部と大連工業大学における留学生編入プログラム（DDP）について、出願条件を見直した。オンライン説明会や個別相談などの工夫を行ったが、本年度も出願者は 0 名となった（コロナ禍の影響も否めない）。GBP 協定校の中信金融管理学院から 9 月に 3 名の留学生を受け入れた。
	達成度	B
4	年度目標	(4) 奨学金制度（SA 奨学金含む）の再検討
	達成状況	昨年度見直した SA 奨学金と JASS との併給見直し制度について、今年度検証を行う予定であったが、コロナ禍で派遣が中止になったことにより、奨学金の給付も行われていないため次年度の課題に繰り越す。統一基準見直しについては、学部 SA 参加者の減少傾向もあり、SGU 数値目標にも影響があるため、見直し時期を含めて慎重に検討を行う。
	達成度	D
5	年度目標	(5) その他、SGU 構想で実施すべき事業
	達成状況	SGU 構想の留学生 TA 制度を見直し、2019 年度より設置したラーニング・サポーター制度について、コロナ禍の学生支援として各学部に活用を呼びかけ、多くの学部で活用された。また、GEC から引き取った課

		題解決 FW についても、継続的に実施することができ、中間評価で高評価を得た。
	達成度	A
目標 3 外部資金（補助金等）獲得のための方策の実施及び連携事業の推進（教学企画室と連携）		
1	年度目標	(1) 補助金獲得のための教学サイドへの教学改革の提案及び働きかけ
	達成状況	私立大学等改革総合支援事業は、4 タイプ中 3 タイプが採択され、補助金獲得に貢献できた。また、重要なエビデンスとなるシラバス等の改修やガイドラインの整備、FD・SD の推進や全学型の教育プログラムの充実に取り組み、教学マネジメントの確立に貢献した。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 新たな補助金獲得のための教学プログラムへの連携、協力
	達成状況	新設された「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」において、教学企画室と協力し「文部科学省デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に応募し 1 件が採択された。今後は副学長プロジェクト「法政大学 DX イニシアティブプロジェクト」において、本学の DX 推進計画を実施していく。
	達成度	A
目標 4 全学共通課題への対応と新たな教育リソースの開発		
1	年度目標	(1) オンライン授業実施結果の分析と今後の対応の検討
	達成状況	コロナ禍前の通常時とオンライン授業となった 2020 年度の履修と修得単位数の比較を学部・学年別に行い、学部長会議に報告した。その結果、学部において履修上限を変更するなどの対応が行われるなど、学生の履修指導に貢献する提案ができた。 ・2021 年春学期 7 割の対面授業に向け、感染防止対策として、大規模授業のオンデマンド化や受講者数の適正配置、学生のオンライン自習室の確保、兼任教員のオンライン授業実施スペースや昼食場所の設置など、安全に授業運営を行うための学修環境整備について今年度の経験を活かし、新年度の授業開始の準備を滞りなく行った。 ・LF センターにおいて、オンライン授業の検証について検討し、データ活用推進ユニットにて、「オンライン授業に関する学生対象アンケート」を実施し、その結果を学部長会議等に報告した。また、教育サポートユニットにて、全学 GPCA 集計表と学部・研究科別集計表を学部長会議等にて報告した。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 新成績評価基準・GPA 制度の検証と GPA 活用方法の検討
	達成状況	課題である検証作業について、コロナ禍対応における 2021 年度対面授業実施に向けた準備が喫緊の課題であったため、深い検証までは至っていないが、文部科学省 デジタルを活用した大学・高専教育高度化プランのうち、「学修者本位の教育の実現」が採択されたことにより、DX を絡めた学習支援の方策を導入する過程において、それに変わる課題の整理に一定の目的が付いた。次年度以降は、採択事業の推進に学務部一体で協力し、実施していく。LFC では新成績評価基準・GPA 制度の検証と GPA 活用方法について引き続き検討を行った。
	達成度	B
3	年度目標	(3) 課題解決型フィールドワークや社会連携教育プログラムの開発と促進
	達成状況	2020 年度はコロナ禍で実施できなかったが、2021 年度開催に向け、千代田 FW においては、他大学（沖縄 2 大学および千代田区キャンパスコンソ）受講者を含め対面で行う準備をしているが、オンデマンドやリアルタイムオンラインによる GW も組合せて実施する。また課題解決型 FW (B) においては、ILAC に科目を設置し、全学横断プログラムとして実施した。さらに株式会社イオン銀行との協定に基づき、国内外 FW 科目を 2021 年度に開講する予定である。 ・教育開発支援機構では「課題解決型 FW for SDGs（機構公募型）」を実施した。秋学期 2 件、スプリングセッション 3 件のプログラムを実施した。また、社会連携教育センターにおいて、学内の社会連携プログラムの情報収集を行い、その情報をセンターホームページにて公開した。今後はセンター独自の各種プログラムの開発と促進活動に着手する。
	達成度	B
4	年度目標	(4) 正課外教育（ピアネット含む）の推進
	達成状況	正課外教育（ピアネット含む）の推進のため、特に遠隔会議システムを活用して各種プログラムを実施した。一方でピアネット運営委員会において、ピアネットコンピテンシーテストを実施したが、コロナ禍により活動自体が縮小していたため分析できるだけのサンプル数を集めることができなかった。

	達成度	B
目標 5 事務組織の高度化		
1	年度目標	(1) 業務の共通フォーマット化の検討
	達成状況	教員が使用する申請書フォームについては、共通フォーマットを導入し、Hoppii において周知し、学習支援システム内に掲載した。また学籍理解のため説明会を開催するほか、その内容を動画資料として公開した。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 業務の標準化とシフト制の検討
	達成状況	業務の標準化として、履修の手引を電子化、新入生向ガイダンスのオンデマンド化を行った。また、単位の実質化に向けた履修登録の前倒しを学部長会議に提案し、昨年度より、約 1 週間早く期間設定することができた。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 学生への情報伝達手段の高度化（ポータルサイトの検証等）
	達成状況	Hoppii 導入初年度となったが、コロナ禍の対応に対し有効に機能した。また、急遽、ガイダンスがオンライン実施になるなど、オンラインを用いた学生サービスの考え方を見直す絶好の機会を得た。その中で、「履修の手引き」デジタル化導入検討に端を発し、各種申請書の手続きを含めた、ポータルサイト設置を目的としたプロジェクトを課内に設置した。また Hoppii や Web 掲示板等の活用状況について検証した、翌年度の改善に向けたデータ取得に努めた。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 窓口サービスの見直し（ワンストップサービスの検討を含む）
	達成状況	夏期および春期休暇期間において、総合窓口を設置し、窓口サービスを集約化した。来窓時間や内容等の情報を記録し、可視化・分析するなどして、最適な運営をできるように取り組んだ。また、得られたデータを可視化し、分析を行い、「チャットボットサービス」の導入検討を行った。全学部の学生を対象とするあらたなサービスとして、2021 年 4 月 1 日にリリース済みであり、バーチャルでのワンストップ化は実現しつつある。
	達成度	A
5	年度目標	(5) 2022 年度入学手続 Web 化実施に向けた業務見直し（2022 年度入学者より）
	達成状況	課題であった「学生カード」を「誓約書兼同意書」へ変更し、所管も学生センターから学務部へ移管した。また、「新入生用 ID とパスワード」を Web 手続きサイトで表示する方法に改善し、学生は早期に新学期に必要な情報を取得可能となった。さらに新入生住所を Web 手続きサイトで入力可能とした。これにより従来「紙」で提出していた「新入生住所届」の回収が不要となった。
	達成度	A
6	年度目標	(6) 2021 年度転編入試 Web 出願システムの導入
	達成状況	従来のペーパーワークは減少し、また受験生向けの各種印刷物も大きく削減するなど、業務負担の軽減に寄与することができた。受験票出力や合格発表等も含め、多くの処理業務がインターネットを介して行われるため、簡便・正確に処理することが可能であり、業務効率と時間外削減にも貢献している。また、出願に関わる問合せ件数は減少しており、受験生への情報提供ツールとしても一定の成果があがっていると考えられる。
	達成度	A
目標 6 学務部内 SD 活動		
1	年度目標	(1) 学務部研修の実施
	達成状況	LFC と学務部共催で、「大学職員による教学改革のためのデータ活用・分析」をテーマに 9 月 4 日に研修を開催した。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 対教員向け SD 研修の推進
	達成状況	教員対象の研修を例年通り実施した。コロナ禍により一部はオンラインで実施した。
	達成度	A
3	年度目標	(3) その他 SD 活動の推進（業務理解研修、担当内研修等）
	達成状況	各課において、各種オンライン研修に参加し、情報共有や意見交換を行った。
	達成度	A

目標 7 業務改善のための活動		
1	年度目標	(1) 事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行
	達成状況	各課において課題を設定し、それぞれ取り組んだ。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案(時間外削減を含む)
	達成状況	各課において課題を設定し、それぞれ取り組んだ。
	達成度	A
3	年度目標	(3) ステークホルダー満足度向上のための取組みの検討と提案、実行
	達成状況	各課において課題を設定し、それぞれ取り組んだ。
	達成度	A

II 2021 年度目標

目標 1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施(教学企画室と連携) (1) 中期経営計画で掲げられている事業並びに 2021 年度に予定されている事業の着実な実施 ・「授業科目スリム化」に係る新たなスキームの検討・実施 ・「テニユアトラック制度」の利用促進のための検討 ・「授業科目のオンデマンド化」に伴うオンライン授業の要件整備・実施 目標 2 SGU 事業の実行と検証(教学企画室と連携) (1) SGU 事業の中間評価留意事項の対応 (2) 英語学位プログラムの確実な実行と安定的運営(リクルート体制を含む)と自走化検討 (3) グローバルプログラムの構築への協力 (4) 奨学金制度(SA 奨学金含む)の再検討 目標 3 外部資金(補助金等)獲得のための方策の実施及び連携事業の推進(教学企画室と連携) (1) 補助金獲得のための教学サイドへの教学改革の提案及び働きかけ (2) 新たな補助金獲得のための教学プログラムへの連携、協力 目標 4 全学共通課題への対応と新たな教育リソースの開発 (1) コロナ禍対応及びポストコロナに向けた課題の検討・実施 (2) 全学共通科目プラットフォームの構築の検討・実施(教学企画室と連携) (3) 全学 DX 構想の実現と数理・データサイエンス・AI プログラムの実施(教学企画室と連携) (4) 課題解決型フィールドワークや社会連携教育プログラムの開発と促進 (5) 新成績評価基準・GPA 制度の検証と GPA 活用方法の検討 (6) 正課外教育(ピアネット含む)の推進 目標 5 事務組織の高度化 (1) 業務の共通フォーマット化及び業務の標準化の検討・実施 (2) 学生への情報伝達手段(ポータルサイト、大学アプリ等)の高度化と窓口サービスの見直し(チャットボットの検証と機能強化等)とそれに伴う人員構成の見直し (3) 入学手続 Web 化の実施及びクラス編成作業等の年度当初作業の効率化の検討・実施 (4) 学生証の IC 化の促進と付帯サービスの検討・実施 目標 6 学務部内 SD 活動 (1) 学務部研修の実施 (2) 対教員向け SD 研修の推進 (3) その他 SD 活動の推進(業務理解研修、担当内研修等) 目標 7 業務改善のための活動 (1) 事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行
--

- (2)学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案（時間外削減を含む）
 (3)ステークホルダー満足度向上のための取組みの検討と提案、実行

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

「学生の安心・安全」を守りつつ、教育機会を確保するためにオンライン授業の環境を整え、授業サポートとして TA や学生アシスタント制度を活用し、全授業に配置できる施策を行ったこと、また学生支援としてラーニング・サポーター制を拡充し、感染拡大防止に配慮しながら窓口業務を継続したことは評価できる。

英語学位コースの募集は相当な困難を伴ったと予想されるが、募集人員に達する入学者数を確保できた点は高く評価できるが、入学後の留学生の学習面や生活面、精神面等のサポートの充実についても、他部局と連携しながら取り組むことを期待したい。

SA やグローバル関連の取組、フィールドワーク、ピアネット活動などは、コロナ禍の影響を直接受けて例年のように出来なかったと思われるが、次年度も引き続き、オンラインの利点も最大限生かしながら、活動を維持・継続していくことを期待したい。

2021 年度目標に関する所見

前年度実施した「オンライン授業に関する学生対象アンケート」等を参考にしながら、オンライン授業の実施結果の分析を行い、対面授業とオンライン授業のそれぞれの利点を活かしながら効果的な学習機会の提供に努める目標は適切である。

全学共通科目プラットフォームの構築の検討・実施、全学 DX 構想の実現や数理・データサイエンス・AI プログラムの実施、入学手続の Web 化、学生証の IC 化、さらには今年度より本格運用が開始された授業目的公衆送信補償制度など、新たな施策への対応が山積しているが、全てが大学の教育・研究の将来につながるだけに今後の進展に期待したい。

加えて、学生への情報伝達手段（ポータルサイト、スマホアプリ等）の高度化、窓口サービスの見直し（チャットボットの検証と機能強化等）など、学生とのコミュニケーションの利便性をより高めるための新たな試みにも期待したい。

総評

私立大学等改革総合支援事業は 4 タイプ中 3 タイプが採択され、「文部科学省デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」でも 1 件が採択され、目に見える成果を達成しており高く評価できる。このような積極的な姿勢は、他の部局も大いに見習うべき点である。

学習環境の変化に伴い業務も多様化するなかで、業務の共通フォーマット化や標準化の検討・実施、デジタル化や DX の最大限の活用など、引き続き既存業務の改善に取り組むことを期待したい。

各職員の能力向上を目的とした、高等教育政策の動向や業務知識の理解・深化・共有のための研修や講演会等への参加を推奨している点も高く評価できる。

入学センター

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】入試実施と入学者確保（入試実施） アドミッションポリシーに則った意欲と能力を備えた学生の入学のため、今年度予定されている入試制度変更への対応も含め、多様な入試を確実に遂行し、四次合格を含む追加合格制度を活用しながら、適切な入学者数を確保する。特に一般入試では、問題作成の点検体制を強化するとともに、採点から合格発表に至るプロセスを事故なく実施する。 新型コロナウイルス影響下で想定外の事態が発生しても、アドミッションポリシーに則った上での柔軟な運用を心掛け、適切に対応して入学者選抜を実施する。 また、入試制度変更に対応するために業務システムを改修するとともに、入学手続きシステムの導入に着手し、遅くとも 2022 年度入試までには運用を行う。
	達成状況	総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜（共通テスト・一般入試）の全ての入試について、問題訂正や出題ミスによる廃問はあったが、大きなトラブルなく実施し、ほぼ入学定員通りの入学者を迎えることができた。今年度入試実施では新型コロナ感染防止への対策が大きな課題であったが、関連部局と連携して様々な工夫と対応を行い、受験生・教職員に試験実施に起因するコロナ感染者を出すことなく、コロナ感染や濃厚接触等で受験できない場合の特別措置等についても滞りなく進めることができた。 また、Web 入学手続きシステムへの取組も進め、9 月に実施する帰国生入試から導入する予定である。

	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】入試改革への対応（入試企画） アドミッションポリシーに則った本学としての「あるべき入試」制度を検証・検討しながら、各学部での入試制度改革をサポートし、各学部と一体となった入試改革を推進する。特に大学入学者選抜に関連する様々な情報を収集し、海外も含めた入学者選抜の実施と広報を多面的な視点でとらえながら、入試制度の設計、運用、広報を積極的にサポートする。 また、副学長プロジェクト「地方からの入学者増加」に関連した資料作成、検討を行い同プロジェクトの活動をサポートする。
	達成状況	コロナ禍で不急の会議は中止せざるを得ない状況であったため、あるべき入試制度検討委員会の開催は中止せざるを得なかったが、オンライン会議システムを使い各学部との情報交換を行い、今年度から新規に実施された大学入学共通テスト利用入試を予定通り実施し、次年度入試から英語外部試験利用入試の導入学部学科を増やすなどの入試改革も進めることができた。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】志願者獲得と高大連携のための広報活動（入試広報・高大連携） 「選ばれる大学」を目指して、様々な広報活動を効果的に実施し、例年並みの志願者数を獲得するとともに入学手続き率の向上を実現する。 特に新型コロナウイルス影響下で、これまでのイベント型広報に代わる、情報発信と高校生が本学を志望するための事業を検討し実施する。 高大連携事業としては、高校での役員講演会の実施などを通じて、高校との結びつきを深める活動を行う。附属校との高大接続に関しては、高大接続改革に関連する様々な変更点に対応して附属推薦入試を実施するとともに、各付属校から各学部への円滑な接続をサポートする。
	達成状況	新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化により一年を通して通常とは異なった広報活動を行うこととなった。本学が主催するイベント型広報は動画配信や「WEB OPEN CAMPUS」など WEB サイトのコンテンツ拡充とオンライン個別相談で行った。高校や業者が主催する学校説明会・進学相談会には対面は限定的に参加し、主にオンラインでの説明・相談で参加した。また、受験相談コーナーは校内入構ルールを考慮し一年を通し閉室とし、メールや電話での問合せ対応を行った。 一般入試の結果としては、今年度の私大全体の傾向と同じように一般入試の志願者数減少し約 9 万人となり、手続率も向上しなかった。 高大接続事業としては、新たに高校での役員講演会をオンラインで実施し、附属校推薦では法政国際高校の IB コースへの対応も行い、各付属校から各学部への円滑な接続をサポートした。
	達成度	B
4	年度目標	【目標 4】グローバル系入試実施と外国人留学生の確保（国際入試） 帰国生入試・留学生入試（推薦入試を含む）・英語学位プログラムに係る入試について、効果的な広報活動を行い、確実に入試を実施して入学者を確保する。 特に留学生の収容定員増に関連する入試の制度を設計し実施すること、新型コロナウイルス影響下で有効な広報活動を行い、様々な課題を解決しながら各試験を実施し入学者を確保することが本年度大きな課題である。 なお、SGU に関連する事業についても確実に実施し、SGU 目標の達成を目指す。
	達成状況	新型コロナウイルス感染症への対策に留意して様々な工夫・対応を行い、帰国生入試・留学生入試（推薦入試を含む）・英語学位プログラムに係る全ての入試を事故無く実施した。 特に留学生入試では 6 月の日本留学試験の中止や留学生の来日が制限され、志願者数が前年度比で 70% まで落ち込むという非常に厳しい状況であったが、広報活動でのオンライン説明会の拡充や、入試実施でのオンライン面接や出願要件対象試験（英語外部試験）の拡充などの対応を行い、最終的に前年度比 94% の入学者を迎えることができた。 また、留学生の入学定員増や留学生対象の指定校制度の拡充に取組みが、SGU 数値目標への方策として評価され、SGU 中間評価結果として総括評価 A を獲得した。
	達成度	A

II 2021 年度目標

【目標 1】入試実施と入学者確保（入試実施）

アドミッションポリシーに則った意欲と能力を備えた入学者を選抜するため、今年度予定されている入試制度変更への対応も含め、多様な入試を確実に遂行し、四次合格を含む追加合格制度を活用しながら、適切な入学者数を確保する。今年度も新型コロナウイルス感染症への対応が必要となることを前提に安全な入学者選抜を実施する。また、秋入学と転編入を除く全ての入学者選抜で入学手続システムを導入し、受験生の利便性を向上させる。

【目標 2】入試改革への対応（入試企画）

アドミッションポリシーに則った本学としての「あるべき入試」制度を検証・検討しながら、各学部での入試制度改革をサポートし、各学部と一体となった入試改革を推進する。

高大接続・入試制度改革の推進については、スポーツ推薦入試の改革、平成 30 年度学習指導要領による新設科目への対応、地方からの入学者増加策などについて「あるべき入試委員会」での検討を中心に進める。

また、各学部の入試制度改革サポートでは、学部執行部と入学センターとの入試情報交換会を実施するなどしてサポートしていく。

【目標 3】志願者獲得と高大連携のための広報活動（入試広報・高大連携）

アドミッションポリシーに掲げる、前途有望な学生の確保を目指して、本学の高い教育力・研究力をアピールし、新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら実施可能で効果の高い広報活動を実施する。

一般選抜では高い学力の学生確保のために、前年並みの志願者数を獲得するとともに、入学手続き率の向上を目指す。学校推薦型選抜と総合型選抜では各入試制度の特色を活かし、各入試にマッチした「学力の 3 要素」での特色を持った受験生を獲得する。

また、高大接続改革への取組みとして、新学習指導要領を意識した新しい高大連携事業を検討しながら、高校での講演会の実施などを通じて、高校との結びつきを深める活動を行う。

【目標 4】グローバル系入試実施と外国人留学生の確保（国際入試）

帰国生入試・留学生入試（推薦入試を含む）・英語学位プログラムに係る入試について、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、効果的な広報活動を行い、確実に入試を実施して入学者を確保する。

特に昨年度の収容定員増に関連する入試方式において定員を満たす入学者を確保して、SGU 数値目標の達成を目指す。

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

コロナ禍において対面での受験生募集が難しいなか、WEB やオンラインなどを駆使して大学別のべ志願者数を全国 6 位に留め、実志願者数は全国 2 位とし、志願者の減少率も前年度比約 12%に抑えた点は評価できる。また、試験実施に際しては感染拡大防止に努めたことは一定の評価に値する。

外国人留学生の募集については、評価に関わる各種検定試験の中止等により出願基準等を緩和するなど臨機応変に対応し、学生の確保に努めたことは評価できる。

ただ、昨年度と比較して出題ミスが増え、コミュニケーション不足を起因とするミス等が発生している点はコロナ禍とは全く関係ない。出題ミスは法政大学の入試の信頼を損ねる結果になるため、限りなくミスをゼロに近づけることが望まれる。

2021 年度目標に関する所見

2021 年度においても、引き続きコロナ禍を想定した受験生募集を進めている点、それと並行してコロナ禍終息後を見据えた受験生募集も考慮に入れた目標設定は適切である。

2022 年度入試から「オンライン入学手続きシステム」を導入し、入学手続きを WEB 化する点は非常に画期的であり高く評価できる。

留学生に関しては、学校の閉鎖、各種検定試験の中止、渡航制限等の影響が続くと思われ、昨年度と同様に受験生に不利益のないように広報活動、募集活動をするを期待したい。

総評

受験生募集の手段は、対面とともにオンラインも一般化すると思われるが、そのメリットを十分に生かしつつ、効果的な対面とオンラインの併用に期待したい。

コロナ禍が落ち着いた後も、地方在住の入学者や海外在住の留学生の確保には相当の困難が伴うと推察されるが、総合大学ならではのダイバーシティを維持するために、入学センターのみならず他部局とも連携し、何らかの対策を講じることが望まれる。

現行の入試制度の見直しや変更など、時代に即して推進していくことは大いに期待されるが、入試の根幹となる「公平・公

正」を担保しつつ、入学定員の確保だけに注力するのではなく、より質の高い学生の確保に努めていただくことを期待したい。

多摩事務部

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1. 多摩事務課発足（6/1）を受けて、総務担当および学務担当の担当間の壁をさらに低くして、柔軟に業務を遂行する。
	達成状況	日常的にコミュニケーションを図り、情報共有を行っている。頻繁な HP 更新の作業も両担当で協力して行うことができている。ただし、今後異動がありメンバーが変わっても適切にできるよう、仕組みとして確立していく必要がある。
	達成度	A
（多摩事務課総務担当関連）		
2. 多摩キャンパス特有の諸問題（郊外立地で広大な校地、バス輸送問題、施設・設備の分散・老朽化等）を改善するために、以下 5 点の取組みを進める。		
1	年度目標	①バス輸送問題に関する学生からの不満を減少させるため、交通事業者および地方自治体への接触・働きかけを行い、より利便性の向上を目指す。
	達成状況	バス会社の責任者との適宜の懇談のみならず、総務担当者が頻繁にバス会社担当者と連絡を取り合い、大学側の情報提供等に努めている。
	達成度	A
2	年度目標	②学生・教職員の安全・安心を図るため、委託業者との連携のもとに、校地、施設および設備等の適切な総合管理を実施する。
	達成状況	昨年度から毎月 1 回、多摩事務部管理職・多摩事務課総務担当とエイチ・ユー責任者との定例打合せを始め、継続実施している。相互の率直な意見交換を行くことにより、円滑な総合管理の運営に資することを目指している。
	達成度	B
3	年度目標	③衛生委員会の活動を活発化することにより、キャンパスの労働環境および職場環境の向上につなげる。
	達成状況	2019 年度に引き続き、2020 年度も隔月でキャンパス内部局の職場巡視および所属課長懇談を行い、ほぼ一通り部局との懇談を終了した。双方の意思疎通を図ることができ、一定の効果があったと思われる。懇談により部局の実情についても少しずつ見えてきた感触を持っている。
	達成度	A
4	年度目標	④防火・防災の管理体制の実情等について、部内における認識の共有化を図る。
	達成状況	まずは多摩事務課内の認識共有を図る必要があるが、まだ完全に実行できていない。次年度に向けて課内研修の実施など工夫して行いたい。
	達成度	C
5	年度目標	⑤地域との窓口が地域交流センターであることを踏まえ、ボランティアセンターと連携し、地域とのさらなる交流活性化を図る。
	達成状況	コロナ禍の現況、地域との対面交流が難しい中、2 月にはオンラインで地域交流デイを開催するなど、工夫し活動してきた。またセンターの規程を改正し、多摩事務部長が委員に加わり、委員会等でその意向を明確化することにより、さらにセンター活性化に寄与することを目指している。
	達成度	B
（多摩事務課学務担当関連）		
3	年度目標	3.4 学部の教学環境向上のための諸施策の立案・実施ならびに教学改革に資する調査資料の作成・提示等を行う。
	達成状況	コロナ禍において各学部対面授業における曜日・時限別実施数の集約など、各学部を繋ぐ役割を果たしている。これらのことは昨年 12 月、事務部門の自己点検懇談会で取組みについて全学的に報告を行った。
	達成度	B
4	年度目標	4.4 学部の事務課を横断する共通業務への取組みを積極的に推進する。

	達成状況	中・大教室へのハイフレックス機器設置や小教室の机へのアクリル板配置に伴い、各学部との調整・市ヶ谷学務部との連絡など、4学部を取り纏め円滑に導入できるよう努めた。
	達成度	A
	達成度	A
5	年度目標	5. 教職・資格の統括業務が担えるよう、課内研修等の十分な準備に努める。
	達成状況	コロナ禍などの新規対応に追われ、実行できなかった。今年度は着実に実行していきたい。
	達成度	D
6	年度目標	6. 多摩将来計画委員会の事務局として、同委員会の活動に対し積極的に関与する。
	達成状況	多摩将来計画委員会および委員会プロジェクトの主担当事務局として、管理職・主任が常時打合せに出席し、会議運営がスムーズに進むよう努めた。
	達成度	B
7	年度目標	7. 留学生の安定的確保の現状を踏まえ、グローバル担当の学生サービスの充実を図る。
	達成状況	専任が可能な限り事務室（フロアの異なる）に在室し、有期職員の方とのコミュニケーションを良好にとりつつ、学生サービスの向上を心がけ実行した。
	達成度	A
(学部事務課・大学院課関連)		
8	年度目標	8. 教授会執行部と連携・協力を図りながら、学部・大学院の事務運営を着実に遂行する。また、学生への窓口サービスのさらなる向上に努める。
	達成状況	各学部課長・主任が適宜教授会執行部と密接に打合せて情報共有を図りながら、サポートを行っている。また課内の打合せ等を行い、窓口サービスのあり方等を検討してきたことにより、卒業生のアンケート結果では満足度の数値が上昇しつつある。
	達成度	B
9	年度目標	9. 学部事務課では窓口が就業時間中、常に開いていることにより、業務打合せの時間が持ちにくくなっている現状になっている。そこで毎週の特定期日の一定時間に窓口を閉めて、業務 MTG に充てることにより、課内コミュニケーションの強化および課員の成長支援を行う。
	達成状況	本年7月より窓口を閉めて2時間程課として打合せを行う、業務 MTG の制度を始動させた。まだ試行段階であるが、学部長会議、部長会議および業務の報告、業務改善提案、研修成果発表など、多様に活用されることが期待される。
	達成度	B
(共通)		
10	年度目標	10. 今般のテレワークの試行実施を踏まえて、今後の本格的導入に備え、効果的な勤務体制・内容等の構築を模索する。
	達成状況	昨年9月に多摩事務部研修会を行い、今後のテレワークのあり方等を意見交換し、その結果を研修会記録として冊子に取り纏めた。
	達成度	B
11	年度目標	11. 効率的な業務遂行を意識しながら、年間総時間外業務時間を20%以上削減する（基礎数値は2016～2018年度の最大値とする）。
	達成状況	昨年度（2020年度）は総合計3130時間37分であり、2017年度と比較し、28.5%の減となった。
	達成度	A

II 2021年度目標

(多摩事務課関連)		
1. コロナ禍のもと、学生および教職員がウイルスに感染しないよう、十分配慮し施策を行うと共に、キャンパスで感染者（特に学生）が出た場合、対応マニュアルに則り、適切に対処する。		
2. 多摩キャンパス特有の諸問題（郊外立地で広大な校地、バス輸送問題、施設・設備の分散・老朽化等）を改善するために、以下5点の取組みを進める。		
①バス輸送問題に関する学生からの不満を減少させるため、交通事業者および地方自治体への接触・働きかけを積極的に行い、より利便性の向上を目指す。		
②学生・教職員の安全・安心を図るため、委託業者との連携のもとに、校地、施設および設備等の適切な総合管理を実施する。		

- ③衛生委員会の活動を活発化することにより、キャンパスの労働環境及び職場環境の向上につなげる。
- ④防火・防災の管理体制の実情・課題等について、研修を実施するなど、部内における認識の共有化を図る。
- ⑤地域との窓口が多摩地域交流センターであることを踏まえ、学生生活課所管のボランティアセンターとの連携を強化し、地域とのさらなる交流の活性化を図る。
3. 4 学部の教学改革に資する調査資料の作成・提示等を行う。
4. 4 学部の事務課を横断する共通業務への取組みを積極的に推進する。
5. 教職・資格の統括業務が担えるよう、課内研修等の十分な準備に努める。
6. 留学生数の多さおよび今後の安定的確保の必要性を踏まえ、グローバル担当として学生サービス充実を図る。
7. 多摩管理職会議のもとにキャンパスの若手・中堅主体の「多摩広報委員会」を設け、ウェブサイトを中心としてキャンパス広報の充実・発展を図る

(各学部事務課・大学院課関連)

8. 各教授会執行部と連携・協力を図りながら、学部・大学院の事務課運営を着実に遂行する。また学生へのサービスのさらなる向上に努める。
9. 昨年度から実施し始めた、毎週の特定曜日の一定時間に窓口を閉めて、業務 MTG に充てることを本格的に実行することにより、課内コミュニケーションの強化および課員の成長支援を行う。

(共通)

10. コロナ禍でテレワークの機会が増えていることを踏まえ、テレワークの効果的な勤務のあり方などについて部課内で検討を深める。
11. 効率的な業務遂行を意識しながら、年間総時間外業務時間を 20%以上削減する（基礎数値は 20182019、2020 年度の最大値とする）。
12. 上司と部下との丁寧で頻繁な面談(対話)【1 on 1】の試行実施で、部下成長を促すきっかけづくりとする。

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

広大な敷地を有する多摩キャンパスにおいて、施設部や総合管理委託会社と連携してコロナ禍対応に尽力したこと、また管理職との懇談で学部・部局間の意志疎通をはかったこと、研究広報や地域連携活動など多摩キャンパス独自の特徴をとらえた広報活動を推進したことは評価できる。

また、学期定期券補助率の増大(40%⇒45%補助)を決裁ベースで実現したほか、相原駅からの連結バス(ツインライナー)の運行を開始するなど、目に見える具体的な成果を達成したことも高く評価できる。

各部局ともオンラインの活用や業務の見直し等で時間外勤務が減っていることも確認でき、2021 年度も継続的に取り組むことを期待したい。

2021 年度目標に関する所見

教育・研究活動については、昨年度の経験を生かしつつ、コロナ禍の終息後も見据えた臨機応変な対応を引き続き行う目標設定は適切である。

多摩キャンパス特有の諸問題(郊外立地で広大な校地、バス輸送問題、施設・設備の分散・老朽化等)の改善については、教職員や学生等の構成員、必要に応じて学外の識者や近隣住民の意見などを取り入れながら、長期的な視野に立った取組が望まれる。

総評

コロナ禍を経て、多摩キャンパスは今まさにキャンパスの在り方が問われており、多摩キャンパス独自の利点や特徴をとらえた「多摩キャンパスブランド」作りに期待したい。

キャンパス周辺地域は、住民の高齢化、住民活力の低下、施設の老朽化など様々な問題を抱えており、各学部ゼミ、多摩地域交流センター、ボランティアセンター等と連携をとりつつ、今後も課題解決を試みながら継続的な活動を期待したい。

コロナ禍後も、対面とオンラインを併用した授業が継続すると予想されるが、学生が多摩キャンパスに集い、充実した時間を過ごせるような工夫やアイデアの創出が望まれる。

小金井事務部

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標 1】新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した適切な対応を実施する。		
1	年度目標	1. オンライン授業を実施し、学生に対し適切な学習の機会を提供する。 2. 感染防止を徹底したキャンパスの環境を維持する。 3. 学生、保護者、教職員すべての構成員と共にこの難局を乗り越える。
	達成状況	入退構門やキャンパス内におけるコロナ対策を適切に実施した。感染拡大の状況を法人の危機対策本部会議で判断し、レベルに応じた対応を適宜行っている。また学生等からの連絡により陽性者、濃厚接触者、濃厚接触者に準じた者などヒアリングシートに基づき行動履歴等記録し、保健所の判断を確認しながら、感染者が発生した場合に備えた行動計画に従って適宜対応をしている。さらに対面授業やオンライン授業など授業形態のバリエーションに応じる一助として、全学にハイフレックス機器を年度内に導入することができた。
	達成度	A
【目標 2】(大学の理念・目的の理解)		
1	年度目標	1. 課員の法政大学憲章への理解を進めるために、各員が自らの「実践知体験」を意識し語ることができるようになる機会を創る。〈2019 年度より継続〉【中期経営計画 4-1】
	達成状況	12 月 22 日に小金井事務部部内研修会をオンライン (Zoom) を用いて開催したが、話題提供「自由を生き抜く実践知の取り組み」のテーマを通じ実践知推進チームのメンバーからこれまでの取り組みや考え方について講演を受けた。受講者はアンケート等で再認識し、自由に意見を記載してもらうことで理解を深めてもらった。
	達成度	A
【目標 3】(大学のビジョンの実現に向けた方策)		
1	年度目標	1. 「グローバル体験を持つことができる」教育の制度の整備を図る。 *「教育のビジョン 3」から 〈2019 年度より継続〉
	達成状況	コロナ禍の中、派遣留学、SA 留学等がすべて渡航は中止となった。しかしながら派遣留学は、オンラインでの派遣先大学の授業参加は認められており、理工学部生 1 名が参加した。また春の短期語学研修 (オンライン実施) にも 1 名参加している。
	達成度	C
2	年度目標	2. 大学院の強化、大学院生の増加を図る。 *「研究のビジョン 5」から 〈2019 年度より継続〉
	達成状況	博士後期課程学生を対象とした新たな「(仮称) 学部助手制度」を提案するために準備を進め、担当理事に報告をした。大学院の研究活動の成果として表彰・受賞されている大学院生について HP の小金井キャンパスサイトに積極的に掲載している。
	達成度	B
3	年度目標	3. 学生のピアサポートによる事業・企画を推進する *「社会貢献のビジョン 5」より 〈2019 年度より継続〉
	達成状況	Zoom オンラインを利用し、入国できずにいる国外の留学生と国内の学生・教職員で懇談できる場を数回設けているが、それ以外はコロナ禍の下、なかなか推進することができずにいる。
	達成度	B
【目標 4】(各種方針に沿った 7 つの部目標)		
1	年度目標	1. SGU (スーパーグローバル大学) 創生支援事業に沿った取り組みについて、小金井キャンパスの英語学位プログラムの推進を図る 〈2019 年度より継続〉
	達成状況	毎週 IIST に関する定例会議を実施し、課題の共有を図っている。また教員の退職等により次年度の運営に支障がないように整えることができた。
	達成度	B
2	年度目標	2. 教育・研究の設備の充実を図る 〈2019 年度より継続〉 (1) 小金井キャンパス内の実験環境の整備について、中期経営計画に沿って検討を進める。【中期経営計画 1-4】 (2) 研究・教育設備に関して現況を把握し改善計画を策定する。とりわけ新規大型研究装置等購入、文科省助成対象研究装置等に加えて 2021 年度以降の助成対象外的大型研究装置等における保守・修繕計画を中長期予算として策定する。

	達成状況	(1)小金井キャンパスの安全な研究・教育環境を検討するタスクフォースを11月に設置し、3月末に中間報告を常務理事会に報告した。なお消防との協議により安全環境の改善点がはっきりとさせることができたことは大きな前進であった。 (2)8月より理系4学部長と担当理事、副学長補佐がメンバーとなり、大型研究装置、備品の保守、修繕計画を検討してきた。3月の常務理事会で検討結果を報告し、①経常的に予算化すること。②調整会議を設置すること。なお、長期計画を作成することとし、金額については別途審議を行うことなど方向性が承認された。
	達成度	A
3	年度目標	3. 安全管理への対応として、消防署の立ち入り検査の結果や前年度の検討結果を基に、施設部と連携して安心・安全なキャンパス環境を構築する。〈2019年度より継続〉【中期経営計画1-4】
	達成状況	小金井キャンパスの安全な研究・教育環境を検討するタスクフォースで現状における危険な因子を洗い出し、新棟を含めたキャンパス全体の安全な環境を実現するための方策を検討する予定であったが、薬品管理については対象となるすべての研究者からのヒアリングが完了できていない点や少量危険物貯蔵庫の設置場所や工事費まで積算できなかった。この件は2021年度に引き継ぐことを予定している。
	達成度	B
4	年度目標	4. 社会貢献と地域連携を意識して学外と丁寧な連絡・連携を図り、実現可能な企画を立案する。〈2019年度より継続〉
	達成状況	コロナの影響により、推進することは困難ではあるが、圃場の整備のために小金井市へ調査を依頼するなど小金井市との連携は特に意識している。8月末には小金井市議会の委員3名の来校があり、意見交換を行った。
	達成度	B
5	年度目標	5. 理系学部の認知を上げるため、教育・研究成果の発信する事業を行い、その結果を検証のうえ継続可能なスキームを策定する。今年度は特に企業との連携を目指す理系コンソーシアムの組織化を検討する。〈2019年度より継続〉【中期経営計画4-1】
	達成状況	リニューアルした本学HPの小金井キャンパスサイトについて月1回程度、広報課、研開セと小金井事務部で構成されている小委員会にて意見交換を行っている。教員へは小金井企画・調整会議を通じ、報告、意見聴取を実施し、職員には部内会議（小金井在籍の全部局管理職会議）で同様に行っている。また理工学部コンソーシアム検討プロジェクトで地域の行政、企業との連携や都内の企業を交えたコンソーシアム組織を検討し、3月に常務理事会へ報告した。
	達成度	A
6	年度目標	6. 内部質保証のため、業務の基本行動の点検を行う。特に以下の点は重点的に実施する。〈2019年度より継続〉 (1) 事務手続ルールの徹底。特に計画決裁と報告決裁完了の観点と予算執行状況を定期的に確認・把握することを業務に取り込む。 (2) 情報管理での危機管理スキームの徹底 (3) 問題意識の共有と情報伝達のスピード化
	達成状況	部内会議やその都度問題が発生した際には管理職主任で問題の共有を図り、是正するように徹底している。12月22日に実施した部内研修会で、話題提供として「事務手続きのルール」について内部監査での指摘事項や具体的は事象をとりあげ問題の共有を図った。
	達成度	A
7	年度目標	7. 働き方改革の趣旨に則り、時間外業務の削減を図る。
	達成状況	部長会議を通じ、人事部より周知された情報を各自で確認し、管理職より主任へ説明、指示を徹底している。なおテレワークの実施もあるため、小金井事務部専任職員全員の勤務場所をエクセルスプレッドシートで学外からでも確認できるように実施した。時間外についてはコロナ禍であったが、昨年の総残業時間から36%削減した。(6853.5時間⇒4396時間へ)
	達成度	A

II 2021年度目標

【目標1】新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した適切な対応を実施する。 (1)オンライン授業を実施し、学生に対し適切な学習の機会を提供する。
--

(2) 感染防止を徹底したキャンパスの環境を維持する。

(3) 入学試験をはじめ、社会的責務を果たす。実施に際しては感染拡大防止に最大限努める。

【目標 2】(大学の理念・目的の理解)

1. 課員の法政大学憲章への理解を進めるために、各員が自らの「実践知体験」を意識し語ることができるようになる機会を創

る。(2020 年度より継続)【中期経営計画 4-1】

【目標 3】(大学のビジョンの実現に向けた方策)

1. 「グローバル体験を持つことができる」教育の制度の整備を図る。＊「教育のビジョン 3」から (2020 年度より継続)

2. 大学院の強化、大学院生の増加を図る。また (仮称) 学部助手制度を検討し、博士後期課程の充実を検討する。＊「研究のビジョン 5」から (2020 年度より継続)

3. 学生のピアサポートによる事業・企画を推進する。＊「社会貢献のビジョン 5」より (2020 年度より継続)

【目標 4】(各種方針に沿った 7 つの部目標)

1. 2023 年度で終了する文科省補助金事業の SGU (スーパーグローバル大学) 創成支援事業について IIST の自走化について検

討し、小金井キャンパスの英語学位プログラムの推進を図る。

2. 教育・研究の設備の充実を図る (2020 年度より継続)

(1) 小金井キャンパス内の実験環境の整備について、中期経営計画に沿って検討を進める。また実習用圃場の充実について

も検討する。【中期経営計画 1-4】

(2) 研究・教育設備に関して現況を把握し改善計画を策定する。特に新規大型研究装置等購入、文科省助成対象研究装置等

に加えて 2022 年度以降の助成対象外の大型研究装置等における保守・修繕計画を中長期予算として策定する。

3. 安全管理への対応として、「小金井キャンパスの安全な研究・教育環境を検討するタスクフォース」を通じ、安心・安全なキャンパス環境を構築すると同時に小金井将来構想委員会、小金井企画・調整会議等の会議体を含め、小金井新棟 (実験棟) 建設の審議に繋がるように検討する。(2020 年度より継続)【中期経営計画 1-4】

4. 社会貢献と地域連携を意識して学外と丁寧な連絡・連携を図り、実現可能な企画を立案する。(2020 年度より継続)

5. 理系学部の認知を上げるため、教育・研究成果の発信する事業を行い、その結果を検証のうえ継続可能なスキームを策定す

る。特に企業との連携を目指す理系コンソーシアムの設置準備委員会を立ち上げ具体的に検討する。(2020 年度より継続)

【中

期経営計画 4-1】

6. 内部質保証のため、業務の基本行動の点検を行う。特に以下の点は重点的に実施する。(2020 年度より継続)

(1) 事務手続ルールの徹底を図る。

(2) 情報管理での危機管理スキームの徹底

(3) 問題意識の共有と情報伝達のスピード化

7. 働き方改革の趣旨に則り、コロナ禍の労働環境を考慮しつつ (時差出勤、テレワーク等) 時間外業務の削減を図る。(2019 年度以前の 3 年間で最も残業数が多い年度を初期値 (初期値 A とする) とし、2021 年度は初期値 A×30%減を目標とする)

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、(1) オンライン授業を実施し、学生に対し適切な学習の機会を提供する (2) 感染防止を徹底したキャンパスの環境を維持する (3) 学生、保護者、教職員すべての構成員と共にこの難局を乗り越える、について一定の成果をあげたことは評価できる。

コロナ禍対応等により、前年度十分に達成できなかった「グローバル体験を持つことができる」教育の制度の整備や、大学院の強化や大学院生の増加、ピアサポートによる事業・企画を推進などについては次年度に期待したい。

2021 年度目標に関する所見

2019 年度から開催している「法政科学技術フォーラム」の実施や、昨年度より開始した「研究広報動画・記事」の WEB 公

開など、受験生や学外者に対して法政の理系学部への認知や教育・研究成果の発信を積極的に行っていることは高く評価できるが、この理系広報が一過性のものではないよう持続可能なスキームを策定し、継続的に取り組むことを期待したい。

前年度は着手困難だったグローバル関連（SA プログラムや IIST の自走化の検討、国際交流プログラムや留学生関連行事の検討等）については、可能な限り進展があることが望まれる。

総評

今年度も「学生の安心・安全」を守るためにコロナ禍への対応をおこないつつも、教育・研究面においては、理系学生の満足度を考慮に入れながら、アフターコロナ時代を見据えた実験・実習科目の対面実施や効果的なオンラインの活用、グローバル化の推進など、今まで以上の学修環境の整備・充実に期待したい。

社会貢献や地域連携、大学間交流、企業との連携など、理系学部独自の資産や資源などを積極的に活用した取組やそれを対外的に伝える広報活動、企業との連携を目指す「理系コンソーシアム」設置準備委員会の立ち上げなどにも期待したい。

大学院事務部

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】業務のオンライン化を進め、各課における時間外勤務時間数を削減する (達成指標) 各課(大学院課, 専門職大学院課)の実績が前年度を 10%以上下回ること
	達成状況	コロナ対応としてのイレギュラーな新規業務に追われ、時間外業務の削減に向けた取り組みに遅れが見られた点もあった。しかし、業務のオンライン化については進展が見られており、目標とする指標に向けた取り組みはできたと考えている。今年度の取り組みと経験は、来年度以降の時間外削減に大きく貢献できるものと考えられる。
	達成度	B
2	年度目標	【目標 2】学部・大学院との連携事業を進める (達成指標) 連携のあり方について具体的な提案を行うこと
	達成状況	法科大学院における法曹養成連携協定に基づく、法学部との連携教育が推進された。一方、その他の研究科における連携については、対応に遅れが生じてしまい、次年度継続案件として申し送りされた。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】新制度による修学支援・留学支援の効果的運用 (達成指標 1) 各制度の申請者数が前年度を上回ること (達成指標 2) 各制度の予算執行率が前年度を上回ること
	達成状況	新しい修学支援・留学支援制度について周知し、応募者を募集し学生の制度利用促進を図ることができた。 今年度は物理的に実施困難な留学支援を除き、前年度以上の利用促進を果たすことができた。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】ホームページを活用した広報の改善検討 (達成指標) 大学院ホームページの新しい活用方法等を提案すること
	達成状況	進学相談会等の入試広報の催しについて、オンライン開催が中心となっていることもあり、リニューアルしたホームページを活用した事業を進めることができた。ホームページを活用した広報のデジタル化を進めることができた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】「SDGsPlus 履修証明プログラム」及び「上海ダブルディグリー・プログラム」の安定運用 (達成指標 1) 各プログラム入学定員の確保すること (達成指標 2) 履修証明プログラムから大学院正規課程への進学者を確保すること
	達成状況	SDG's Plus 履修証明プログラムでは、修了生 10 名のうち 2 名が公共政策研究科に入学することが決まった。上海ダブルディグリー・プログラムでは定員を満たす学生の受け入れができた。イノベーション・マネジメント研究科で開設したヘルスケア・マネジメント講座履修証明プログラムでは 2 名の受講生が無事修了している。
	達成度	A
6	年度目標	【目標 6】専門職大学院認証評価への対応

	(達成指標) イノベーション・マネジメント研究科の AACSB 認証取得手続を適切に進めること
達成状況	予定どおり手続を進めている。
達成度	A

II 2021 年度目標

【目標 1】 修学支援・(留学支援)・研究支援を通じて、適切な教育支援を行う。 (達成指標 1) 業務の効率化を通じて、教育支援の質向上を図る。業務ならびに事務手続きのオンライン化を進め、時間外勤務を前年度比 10%削減する。 (達成指標 2) 計画している修学支援・留学支援・研究支援を滞りなく遂行し、適切な運用を行い、補助金執行率の向上を図る。前年度の執行率を上回ることを目指す。 (達成指標 3) 大学院課におけるチューター日本語相談室、デザイン工学研究科のチューター制度の適切な運用を図り、留学生の修学支援を充実させる。 【目標 2】 学部・大学院の連携を進める。 (達成指標 1) 学部と大学院の教育的な連携を図るための方策を検討し、研究科長会議タスクフォースへの提案事項を取り纏める。 (達成指標 2) 法科大学院と法学部の連携事業「法曹コース」の適切な運営を図る。法曹コース在学生の状況を把握し、初年度(2022 年度)入学者 5 名を確保する。 【目標 3】 国際プログラムを適切に運営する。 (達成指標 1) 国際日本学インスティテュートにおけるダブル・ディグリープログラムおよびイノベーション・マネジメント研究科における GMBA の適切な運営を図る。計画された入学定員を充足させる。 (達成指標 2) 国際認証(AACSB)のプロセスを遅延なく実施する。 【目標 4】 法務研究科の適切な運営を支援する。 (達成指標 1) 教育課程の適切性を維持・向上させていくため、公的支援加算プログラムに掲げた目標を達成し、年度報告で A 評価を得る。 (達成指標 2) 司法試験合格者数を昨年度比で増加させる。 【目標 5】 政策創造研究科、専門職大学院の今後のあり方を検討する。 (達成指標) 関係部署と連携を図り、基礎学部を持たない研究科の今後のあり方について具体的な検討を進める。
--

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見
全ての目標において達成指標を示したうえで、「新制度による修学支援・留学支援の効果的運用」「ホームページを活用した広報の改善検討」「SDGs Plus 履修証明プログラム」及び「上海ダブルディグリー・プログラム」の安定運用」「専門職大学院認証評価への対応」において達成度が A となった点が評価できる。とりわけ、コロナ禍における入試広報および入試実施におけるデジタル化推進は定員充足の観点からも重要であり、その取り組みを高く評価したい。達成度が B であった目標についても業務のオンライン化を推進していることや一部ではあるが学部との連携教育が実現していることから、2021 年度以降の取り組みに期待したい。
2021 年度目標に関する所見
第一期中期経営計画に沿って、「学部・大学院との連携」「修学支援・留学支援・研究支援」「国際プログラムの適切な運営」など前年度から継続して取り組む目標だけでなく、新たに検討すべき課題として特定研究科の運営や今後のあり方に関する目標および達成指標が設定されており適切である。前年度達成度が B であった時間外勤務の削減や学部・大学院との連携についても、オンラインの活用による業務の効率化など具体的な取り組みが明示されており、目標の達成が期待される。
総評
大学院は第一期中期経営計画においてもその役割が重要視されており、同計画で挙げられた重点施策に沿った目標が設定されている点が評価できる。2021 年度も新型コロナウイルスの影響が続くことが想定されるが、オンラインを活用した教育・研究支援の推進、業務効率化、学部との連携をはじめ、新たに設定した目標を着実に達成することを期待したい。

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】時間外勤務時間の削減 前年度に引き続き、2022 年までに 30%の時間外勤務時間の削減を目指すため、2017 年度時間外勤務時間（2016～2018 年度の最大値）より 15%削減する。
	達成状況	2017 年度時間外勤務（法定）に対し、約 28%削減となった。2019 年度に比しては 13%削減である。スクーリング、ガイダンス、単位修得試験、入学説明会等の学事・イベントが中止または代替措置を取るようになったため、一部業務が減ったためである。2020 年度の特殊事情によるといえる。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】社会貢献と多様な学生の受け入れ 前年に引き続き、法政大学の社会貢献のビジョンにある「社会人の学びの場」を引き続き提供する。また、ダイバーシティ宣言にあるように多様な学生を受け入れる。通信教育部は以前より社会人世代（30～40 代）の学生が入学しているが、20 歳前後の学生の割合も伸ばしていきたい。
	達成状況	年代別の入学者数は、18～22 歳：549 名(43%)、23～24 歳：93 名(7%)、25～29 歳：120 名(9%)、30 代：160 名(12%)、40 代：184 名(14%)、50 代：125 名(10%)、60 歳以上：59 名(5%)と様々な年齢層の学生を受け入れることができた。二十歳前後の学生の割合は 4 割を超え、全年齢層の中でも最も高い割合であった。障がいを持つ学生の入学は前年同様、事前相談を受ける体制を整えている。一方、実際に障がいを持つ学生の入学後のミスマッチやクレームは、対面によるスクーリングや単位修得試験が実施できなかったことにより、確認できていない。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】入学者増加 過去 3 年の入学者数平均（1,071 名）を上回る入学者数を目指す。 （1）入学説明会や通信教育協会主催の合同説明会へ参加を継続する。また前年に新規実施した他大学（慶應・中央・日大・日本女子）と共同で、合同入学説明会を実施する。 （2）メディアスクーリング受講者数の維持 地方の学生や通常のスクーリングに参加が難しい学生のため、メディアスクーリングを充実させる。これにより、スクーリングに通学することが難しい入学検討者にアピールしていく。 また前年のメディアスクーリングのべ受講者数（6,965 人）を超える受講者を受け入れ、学生のニーズに応えるとともに、収入に寄与できるよう開講していく。
	達成状況	2021 年度の入学者数は 1,290 名となり、目標である 1,071 名（過去 3 年間の平均）を上回った。前期入学の入学選考を 1 回分取り止めたにもかかわらず健闘した。 （1）市ヶ谷キャンパスで開催する入学説明会は、コロナ禍のため実施できなかった。また、通信教育協会主催の合同入学説明会も夏期開催分は中止、冬期開催分も縮小開催となり、本学も通学課程の入試直前という時期を考慮し東京会場への参加を見送る等、参加会場を絞った。5 大学入学説明会は中間報告のとおりに、中止となった。しかし、このような対面による入学説明会の中止は入学者数に影響を与えなかった。 2021 年度は動画配信のみでなくリアルタイムオンライン実施を試行したい。 （2）2020 年度のメディアスクーリングの延べ受講者数は 8,804 名であり、前年度の延べ受講者数 6,965 名を大幅に上回った。コロナ禍で対面スクーリングに参加できない学生に需要があったと思われる。数を限定して参加した地方での通信教育協会主催入学説明会では、足を運ばずに受講できるメディアスクーリングへの関心が高かった。
	達成度	A

	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】 その他 (1) 通教改革検証を学務委員会で始める。 (2) コロナウィルス感染症拡大に伴う各種学事イベントの中止にあたり、特別措置や代替措置の検討を行う（スクーリング、単位修得試験、ガイダンス等）。
	達成状況	(1) 通教改革検証を学務委員会で始める。 通信教育部改革の検証については、2020 年度最後の学務委員会に事務案を提示することができた。2021 年度に引き継がれ、2021 年度中に報告書の提出を行いたい。 (2) コロナウィルス感染症拡大に伴う各種学事イベントの中止にあたり、特別措置や代替措置の検討を行う。 各種学事イベントの代替措置は、中間報告の通り。冬期スクーリング等においては、一部の実習・演習科目等を除き、オンラインで実施した。学生・教員共にオンライン実施に徐々に慣れていった。オンラインによる卒業論文面接では特に高齢の学生へのサポートが必要であった。
	達成度	B

II 2021 年度目標

【目標 1】 時間外勤務時間の削減 前年度に引き続き、2022 年までに 30%の時間外勤務時間の削減を目指すため、2017 年度時間外勤務時間（2016～2018 年度の最大値）より 30%削減する。
【目標 2】 社会貢献と多様な学生の受け入れ (1) 市民教育の拠点として「居住地を問わず学べる」環境を整備・拡充し、多様な学生を受け入れる。 (2) 履修証明プログラム等、主に非正規学生を対象とした社会人学び直しに資する取り組みを推進する。

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見
4 つの目標のうち「時間外勤務時間の削減」「社会貢献と多様な学生の受け入れ」「入学者増加」については具体的な根拠を示したうえで達成度が A となったことを評価したい。ただし、「時間外勤務時間の削減」は自己評価にある通り、コロナ禍における試験・イベント等の中止に伴う業務量の減少によるとのことなので、2021 年度以降は業務の見直しや効率化により時間外の削減を実現することを期待したい。達成度が B であった目標については 2020 年度内に改革に向けた事務案が示されていることや学事イベントのオンライン化が徐々に進んでいることから、2021 年度も取り組みを継続することが期待される。
2021 年度目標に関する所見
前年度から継続して「時間外勤務時間の削減」「社会貢献と多様な学生の受け入れ」に関して具体的な目標が設定されており適切であるが、2020 年度に組みが進んでいた「通信教育部改革の検証」や「学事イベント実施に伴う新たな取り組み」を目標として設定し、継続して対応することが期待される。
総評
社会人がアクセスしやすい履修環境の提供やダイバーシティ実現のためリカレント・通信教育が果たす役割は大きい。とりわけ、新型コロナウイルスの影響で移動が制限される中、メディアスクーリングの更なる充実が求められており、社会貢献と多様な学生の受け入れをはじめ、設定した目標を着実に達成することを期待したい。

グローバル教育センター事務部

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】 諸事業（グローバル・オープン科目等）への学内広報の強化と参加者の増加 取り組んでいる諸事業（グローバル・オープン科目、国際インターンシップ、国際ボランティア、グローバルデイ、グローバル・ポイント等）、及び 2 年目の国際キャリア支援プログラムに関し、学内広報を工夫・強化して、周知徹底を図り、それぞれの参加者の増加を図る。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、実施については適切な判断と対応を行う。
	達成状況	①グローバルオープン科目は 185 科目実施（前年度より 13 増）、受講者数は 4,693 人（前年度より 25 減）

		であった。②国際ボランティア・インターンシップは夏季は中止、春季はオンライン実施し、ボランティア 2 人、インターンシップ 3 人、その他紹介プログラム 2 人の参加があった。③グローバルデイは今年度は中止とし、次年度の対面開催に向け学生スタッフ約 50 人を集め、準備・検討を進めている。④グローバル・ポイント制度は、ポイント付与をオンライン受講や国内・学内での活動等でも申請可とし、99 人（前年度は 156 人）の申請があった。コロナ禍でも、学生の国際交流・学習活動への意欲は減ずることなく一定維持された。
	達成度	B
2	年度目標	【目標 2】英語強化プログラム（ERP）、課外英会話講座、語学試験講座、並びに G ラウンジの維持と教育効果の向上 英語強化プログラム（ERP）、課外英会話講座、語学試験講座、並びに G ラウンジに関して、従来通りの受講者を集めるとともに、教育効果の向上を図る。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、実施については適切な判断と対応を行う。
	達成状況	ERP は開講授業数を減じ、春学期は延べ 288 人（実人数 231 人）、秋学期は 212 人（同 173 人）が履修した。説明会開催による周知が出来ず履修状況に影響したことは否めない。学生アンケートではオンライン授業賛否両面の感想がある。次年度に向けより円滑な授業運営の仕組みについて、今年度の振り返りとともに授業実施委託業者と改善計画の議論を行った。ERP をはじめ、オンライン G ラウンジや有料英語講座、TOEIC-IP テストもオンラインで実施し、英語学習や体験機会の提供に努めた。語学検定講座 25 人、英会話講座 40 人、英語学習アドバイザー春学期延べ 201 人、夏季休業期間延べ 78 人、秋学期延べ 400 人、TOEIC-IP テスト 1,997 人の各参加・受検があった。この他、協定校の安徽三聯学院とオンライン交流イベントを行い、オンラインを利用した国際交流の機会を積極的に提供した。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】「日本語教育プログラム」の募集人員の充足と日本語教育の課題解決に向けた取り組みの推進 新型コロナウイルスの影響により厳しい状況であるが、「日本語教育プログラム」を安定的に運営していくため、国内外での広報活動を継続し、募集人員を充足できるよう取り組むとともに、本学における日本語教育の課題解決に向けた取り組みを推進する。
	達成状況	コロナ禍での入国制限措置等の影響を受け、留学を延期あるいは辞退せざるを得ない学生が多く出たため、春学期の受講者数は 4 人（前学期からの継続生 3 人を含む）となった。秋学期も入国制限措置の解除が進まず、春学期からの延期者からも再延長希望や入学辞退があり、結果、秋学期入学者は 7 人であった。今年度より小金井キャンパスの日本語教育がスタートし、春学期は延べ 25 人（実人数 18 人）、秋学期は延べ 12 人（実人数 10 人）が受講した。今後も 3 キャンパスにおける質の高い日本語教育プログラムの運営と、大学院を含めた本学の日本語教育の充実に向けた検討を続けていく。
	達成度	B
4	年度目標	【目標 4】日本語教育プログラム生の満足度の向上 日本語教育プログラム生として受け入れた個々の学生の期待に応えられるよう、授業運営の支援を行う。また、学生達が日本での生活に適応でき、プログラム終了時にはそれぞれの目的を満たし、参加者全員から高い満足度が得られるよう引き続き努める。
	達成状況	日本語教育プログラムは春秋学期ともに全授業をオンラインで実施した。JLP の専任教員によりプログラム担当教員向けにオンライン勉強会を実施し、Zoom や Google Classroom の技術的支援を行うなど教育の質的向上を図った。その甲斐あって春秋学期とも全受講者が無事プログラムを修了した。キャンパスへの登校機会がない受講生に向け、学生スタッフが中心となるオンライン J ラウンジを運営し、日本人学生との交流や日本文化に触れる機会提供に努めた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】学生と協働したキャンパスの国際化及びグローバル展開の強化 日本人学生や外国人留学生を様々な形で巻き込むことにより、学生と協働したキャンパスの国際化やグローバル展開を引き続き強化する。なお、今年度は新型コロナウイルスの影響により、限られた形での活動となるが、オンラインなどのツールを使用し最大限の支援を行う。
	達成状況	①今年度渡日できた交換留学生は春学期 5 人、秋学期 9 人で、留学生の滞在中支援・交流を行う HUBs (Buddy system) は e-mail や SNS 上のサポート中心に活動した。②従来のような海外訪問団の受け入れは

		難しい状況となったが、複数の協定校と英語または日本語でのオンライン交流会を開催し、プレゼンテーションやディスカッションの機会を提供した。バハマ大 12 月「ツーリズム」49 人／リーズ大 3 月「日本の学校行事、文化」39 人／ブレーキング工科大 3 月「大学紹介」15 人／NHL ステンデン応用科学大 3 月「国際的なコミュニケーション」38 人／三輪田学園高校との交流会 11 月外国人留学生 3 人参加「新型コロナウイルスに関するディスカッション」他／文学部や GIS 授業に交換留学生がオンラインでゲストスピーカー参加／日本航空ホスピタリティ講座 2 月 129 人参加（2 日間） など
	達成度	A
6	年度目標	【目標 6】各種留学説明会の充実と各種留学制度への応募者数の増加 世界規模での新型コロナウイルスの影響により、2019 年度秋学期派遣留学及び 2020 年度春学期派遣留学はすでに中止・中断となっており、2020 年度秋学期派遣留学も実施が厳しい状況となっている。学生の海外留学への要望に応えていくため、学内関係部局や協定校と緊密に連携し、安定的な留学制度の維持、向上を図る。
	達成状況	①2019 年度秋学期、2020 年度春学期及び秋学期派遣留学が中止・中断となる中、2019 年度秋学期は 22 人、2020 年度春学期・秋学期は 28 人、認定海外留学 1 人がオンラインで海外大学の授業を履修した。柔軟に留学を延期・中止できるよう協定校と交渉しオンライン授業の情報を学生へ提供した。また延期・中止の場合に就職活動・卒業時期で不利益とならぬよう本学の在籍期間の特例措置を設ける対応を行った。②海外留学ファースト・チャレンジ奨励金制度を新設。入学後早期からの主体的な海外留学・研修活動への参加を奨励し、国際交流活動の動機づけを目的とし、オンライン留学も対象に次年度より実施予定。③派遣超過の協定校に関し、次年度はより多く受入できるよう予算編成や寮の手配等を進めた。④GEC 特任教員により留学前後の効果測定の情報収集や研修参加を行い、オンライン留学での測定にはなるが実験的に導入した。⑤夏季短期語学研修は中止したが、オンライン・プログラムを学生に紹介し 9 人が参加した。春季もオンライン・プログラムを実施し、単位認定が全学部で認められ 21 人が参加した。
	達成度	B
7	年度目標	【目標 7】さらなる外部奨学金獲得に向けた取組 海外留学に係る JASSO を含む外部奨学金獲得増を目指す。JASSO 奨学金の申請・採択についての大学全体での統一方針が決定されたことを受けて、派遣留学奨学金制度についてもインセンティブ支給等の再整備について検討を進める。また、トビタテ！留学ジャパンについては新型コロナウイルスの影響により 13 期の募集停止が決定した。再開時期などについて状況把握に努めるとともに、他の奨学金の調査も進めていく。
	達成状況	①トビタテ！留学ジャパン 13 期は中止、14 期は 11 人の応募であったがコロナ禍の影響を受け応募数は伸び悩んだ。他の奨学金制度も渡航前提であるため支給がなかった。JASSO 海外留学支援制度（協定受入）の採択を受け、交換留学生 3 人が受給した。②派遣留学は延期・中止となり奨学金支給は発生していない。インセンティブ支給等、制度の再整備はペンディングとなっている。
	達成度	B
8	年度目標	【目標 8】SA プログラムの適切な運営 SA 業務は、2019 年度に業務体制を変更し、学部との業務分掌も一部変更した。今年度も学部と緊密に連携し、業務の継続的な見直しを図り、持続可能な運営体制を確立する。
	達成状況	SA プログラムは中止となり、具体的な業務の棲み分けの見直しはできていない。次年度実施の準備を始めており、引き続き適宜見直しを行い持続可能な体制作りを目指す。
	達成度	B
9	年度目標	【目標 9】適切な危機管理体制の構築（継続） テロ等の発生による昨今の世界情勢に鑑み、学生への事前指導等により危機管理の徹底を図るとともに、派遣先大学との緊密な連携により適切な情報収集に努める。また、大学全体での海外安全・危機管理体制の在り方について、引き続き検討を行う。
	達成状況	①新型コロナウイルス感染の世界的状況に都度対応するため、外務省及び文科省等関係省庁の HP や SNS 等を通じて最新の情報を入手し、協定校とも連携を密にし、結果、適切なタイミングで危機管理対応を行った。学生にも想定されうる可能性を含めた説明を行い、延期・中止も念頭に置いて準備するよう促し、学生からの相談には丁寧に応じた。②GEC 主催の 2021 年度留学プログラムの実施可否の方針及び延期・中止の際の対応を 11 月の常務理事会に上程し、次年度留学予定学生には今年度同様、早めの情報提供など丁寧な対応を行った。

	達成度	A
10	年度目標	【目標 10】 スーパーグローバル大学創成支援（SGU）事業の推進 SGU 事業採択後 7 年目を迎える今年度は、2 度目の中間評価が行われる。調書の作成や面接審査が予定されているため、全学の SGU 取り組み部局と緊密に連携し、中間評価が滞りなく行われ、十分な評価結果を得られるよう万全な体制で対応する。
	達成状況	SGU は 2 度目の中間評価があり、予定された書面評価と面接評価に加え、現地調査の実施対象校となり、その追加対応も行った。評価調書や面接用資料の作成、現地調査で意見交換を行う学生の選出など相当量の準備を伴ったが、総長・理事をはじめ関係部局と緊密な連携で取り組み、前回評価 B を上回る A 評価を獲得できた。
	達成度	A
11	年度目標	【目標 11】 外国人留学生への支援 新型コロナウイルスの影響で、外国人留学生に混乱が生じている。留学生の学習・生活面での不安解消に努めるとともに、書類の記入や提出にあたってはオンラインでの対応を一層強化し、学生の利便性向上と職員の負担軽減化を推進する。
	達成状況	コロナ禍で留学生から、年初は履修登録方法やオンライン授業の受講方法、6 月～7 月頃は緊急支援奨学金の申請手続きなど、問い合わせが増加した。年間を通じ入国手続きや在留期間更新に関する質問も多数寄せられた。緊急事態宣言発令や水際対策措置が更新される中、正確な情報提供や有効書類の発行に困難を伴ったが、官公庁や行政書士に適宜確認し、留学生の不安解消に努めるとともに、業務見直しを継続して行い、申請手続や書類発送等のオンライン化を推進した。2021 年 3 月にチャットボットを本格導入し、頻度の高い質問の一次対応を自動化する仕組みを設け学生の利便性向上と職員の負担軽減化の両立を図った。利用実績は 3 月 22 日～31 日の 10 日間で 401 人、合計 1,222 回のクリックがあり有効に活用された。
	達成度	A
12	年度目標	【目標 12】 外国人留学生の在籍管理の徹底 在籍管理の徹底について、文部科学省や入国管理局への報告を適切に実施する。また国からの要請を満たすことのできる在籍管理の方法を検討し、実現に向けた取り組みを進める。
	達成状況	在籍管理の徹底について有用な管理方法を模索し、結果、全留学生に対して毎月オンラインフォームによる調査を実施した。対面授業が再開される次年度にも同様の方法で調査を行い、現状の方法の検証を行うとともに、引き続き最適な在籍管理方法を構築していく。
	達成度	B
13	年度目標	【目標 13】 LU 募金の有効な活用 LU 募金において、寄付者から「グローバル教育支援」の使途で受入れた寄付金について具体的な活用方法を検討し、企画の立案や施行に向けた整備を行う。
	達成状況	「法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」の原資に LU 募金の活用を提案し規程制定に至った。寄付者の「グローバル教育支援」の意向を具現化した取り組みである。次年度もできる限り早期に LU 募金の有効活用に向け検討を図っていく。
	達成度	B
14	年度目標	【目標 14】 留学生増加に向けた取り組み 2021 年度から留学生の定員増の準備が進められていることに伴い、新しい入試制度も設けられる。これらの変更を国内外での各種相談会や留学フェアにおいて、積極的にアピールするとともに、海外拠点（事務所、アドバイザー）との間においても連携を強め、優秀な留学生の獲得に努める。
	達成状況	国内・海外での各種相談会や留学フェアの参加機会は激減した。留学生入試出願希望者の多くが受験する 6 月の日本留学試験（EJU）が中止となり、本学の積極的なプロモーションよりも、受験生からの問い合わせ対応に力点を置いた取り組みを進めた。
	達成度	B

II 2021 年度目標

【目標 1】 各種プログラムの積極的周知および適切な実施 グローバル・オープン科目、国際ボランティア・インターンシッププログラムの充実を図り、履修者・参加者数の増を図る。国際ボラ・インターンプログラムは、オンラインプログラムの充実と並行して、現地実施再開に向けた準備を進める。
--

法政グローバルデイは、2年越しの会場開催に向けた準備を進めるが、状況によりオンラインへ移行する対応策も検討する。グローバル・ポイント制度は、昨年度、渡航を伴うプログラムの中止に伴いポイント付与のスキームを見直した。今年度も状況等に対応したポイント付与とすることで、昨年度超える申請者数、所定ポイント獲得者数達成を目指す。

【目標 2】語学力強化を目指した取組とグローバル体験のための環境整備

英語強化プログラム（ERP）は、昨年度十分な情報提供ができず参加者が減少したことを踏まえ、特に1・2年生の受講者数増を図る。受講者数に偏りが無いよう開講科目を適切に配置する。語学試験対策等の学習ニーズに応えるよう課外有料講座の充実も図っていく。G ラウンジは、オンラインを併用し、感染防止策をとって可能な限り対面実施の機会を提供することで、グローバル体験、語学学習意欲醸成の機能強化・充実を図る。

【目標 3】日本語教育プログラム受講生の満足度向上に向けた取組

日本語教育プログラムでは、前年度に引き続きほとんどの学生が渡航できず本国からオンライン受講している。オンライン授業の充実やJ ラウンジを通じた本学学生との交流機会の提供など、満足度向上の取り組みを継続する。

【目標 4】日本語教育のさらなる充実に向けた取り組み

2017 年度開設以降、受講者から教育内容や学生支援体制について一貫して高い評価を得ている一方で、構想時に想定した財政面での自律的運営には至っていない。SGU 事業終了後の自走化も踏まえた収支構造改革方針を今年度中に策定する。

【目標 5】オンライン留学の推進

派遣・認定留学・短期語学研修ではオンライン留学を積極的に広報し、渡航が難しい状況下、学生の参加を促す。本学授業との併修の検討など、多様な留学と幅広い学習機会を学生に提供する。新設のファーストチャレンジ奨励金制度で、入学早期からのオンライン留学を経済面からも支援する。

一方、オンライン留学には時差、孤立感、外国語での学習の難解など学生の困難が伴う点について、できるだけ障害を排除し、効果的なオンライン留学サポートを実施する。参加学生同士のネットワーキング構築、オンライン留学に備えたガイダンス実施、留学中の支援、参加後のアンケート活用などの具体的な支援策を予定する。

【目標 6】コロナ禍における学生の国際交流へのモチベーション向上

渡航制限で下降する留学のモチベーション向上を図るため、効果的な説明会を学生にオンラインで実施し、オンラインプログラムを活用しながらも、コロナ収束時に留学できる準備を学生に促していく。また、たとえばキャリアセンターなどと協働し、国際交流活動を就職活動にどう生かしていくかなど、国際交流活動のゴールを意識し学生自身がキャリア形成に繋がられるなどの企画を行う。昨年度から実施しているオンラインでの海外協定校との学生交流は継続・推進したい。昨年度は文化交流が主であったが、今年度は交流の形を多様化し、よりアカデミックなテーマのものとする。併せて Language Buddy 制度等の実施では参加学生の層を広げ、参加者数増を図る。

【目標 7】コロナ禍での ESOP 活性化

秋学期の入国再開を想定し、水際対策に沿った国が定めたルールを徹底し、安全管理への対応を確実に行うよう旅行業者等の業務委託を効率よく検討・実施する。並行して、入国制限が続く場合や日本への渡航を希望しない交換留学生、協定校が渡航を不許可とする事態等にも対応するため、ディレクターと連携しながら、対面授業に劣らない質と効果を維持するオンラインでの ESOP 授業実施を図る。留学生が本学学生との交流や課外活動を海外からでも体験できるよう、学生ボランティアの協力を得ながら様々なオンライン交流会を実施する。

【目標 8】コロナ禍での危機管理体制

往来再開の動向予測は難しいが、昨秋の常務理事会決定方針に基づき、留学開始 2、3 か月前をめどに、派遣等の中止判断等を適切に行う。学生には留学中止の可能性も含めた丁寧な対応を心掛ける。また昨年度同様、中止・延期の場合の在籍延長や学費免除の措置では可能な限り学生に不利益がないよう努め対応する。

【目標 9】SGU 事業の推進

SGU 採択 8 年目を迎え、補助金事業も終盤を迎えつつある中、事業終了後を見据えた取り組みを進める。昨年度中間評価結果を受け、目標値未達の指標についての達成に向けた取組改善や、事業成果の積極的な展開等について、担当理事や関係部局と協議し対策を講じる。また 2024 年度以降、本学のグローバル化をどのように進めるのか具体的な政策検討に着手する。

【目標 10】外国人留学生の支援

現在、学部留学生約 300 人が海外からオンライン授業を受講している。在留資格申請手続では通常と異なる書類が必要になるなど、留学生が混乱し不安を抱える状況が続く。学部事務など関係部局との連携を図り、正確な情報を提供し、留学生の学習・生活面での支援を行う。

【目標 11】申請手続き等の省力化

増加している留学生からのメールや電話の問い合わせに対応するため、昨年度末、チャットボットを導入し、頻度の高い質問への一次対応を自動化する仕組みを設けた。今年度はチャットボットで対応可能な質問の拡充と整備を図り、学生の利便性向上と職員の負担軽減の両立を促進する。また、新入生の在留資格認定に関する業務では、委託業務も含めた申請手続き方法を再検討する。

【目標 12】外国人留学生の在籍管理の徹底

長期欠席者や成績不振者はその後所在不明となり不法滞在への恐れがあるため、各大学に在籍管理の徹底が求められている。留学生の学習状況を把握し、何らかの兆候が見られるときは連絡や面談等の指導し、在籍管理の徹底に取り組む。

【目標 13】LU 募金の有効な活用

寄付者から「グローバル教育支援」の使途で受入れた寄付金について具体的な活用方法を検討し、企画の立案や施行に向けた整備を行う。

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

第一期中期経営計画における取り組み課題の一つであるグローバル化推進にあたって中心的な役割を担っており、留学プログラム・諸講座等の実施運営、外国人留学生支援、SGU 事業の推進など多岐に渡る目標が設定されている。コロナ禍で海外との行き来が制限されるなど、困難な状況の中、オンラインツールの積極的な活用により、海外大学との交流や各種プログラム講座を継続した点は高く評価できる。設定した 14 の目標のうち、達成度 A は 5 項目、B は 9 項目で昨年の評価を下回ったが、コロナ禍においても可能な取り組みを実行した点は評価したい。また、SGU 事業における 2 回目の中間評価で、前回は上回る A 評価の獲得は大きな成果である。

2021 年度目標に関する所見

前年度と同じく多岐に渡る目標を設定しているが、新型コロナウイルスの影響が継続することを想定し、新しい生活様式に適用したプログラムや危機管理対応が含まれており適切である。SGU の中間評価において A 評価を獲得したが、未達成目標への対応や SGU 終了後のグローバル化推進において重要な役割を果たすことが期待される。

総評

終盤を迎えている SGU 事業とコロナ禍における各種プログラム・講座や留学生サポート等を並行して実行していくことは非常に困難であるが、設定された目標では新しい生活様式においてグローバル化を推進するための具体的な取り組みが示されており、目標の達成に向け 2020 年度に得られた教訓が十分に活かされることを期待する。

中学高等学校事務室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】 オンラインによる学校運営のサポート 新型コロナウイルス感染の影響に伴う緊急事態宣言により、5 月末まで休校が余儀なくされることとなった。次の目標によりオンラインによる学校運営を維持するとともに、宣言解除後に備え、新たな学校運営体制を支援する。 ①オンライン学習ツールを導入する。 ②オンライン会議ツールを導入する。 ③オンライン環境のインフラ整備を支援する。 ④オンライン行事の実施を支援する。 ⑤事業継続計画の点検・見直しを行う。

	達成状況	①について緊急事態宣言解除後には、通常授業と並行して使用している。感染予防対策のため入試直前の1月19日～29日当校としてオンライン授業期間を設け、入学試験の確実な実施に貢献した。教員組織で検討の結果、2021年度以降も使用することとなった。本校のオンライン教員の取り組みについては、11月7日（土）二中高で開催された、全国私立学校付属校教研集会で、教務担当企画運営委員から事例報告された。 ②についてはコロナ禍においては、今年度もオンラインで授業や会議を行う可能性があることから、2021年度も契約更新する予定である。③について、2021年度後期から校内に無線LANを整備する予定である。2月末～3月にかけて、総合情報センターと連携し校内LANリプレイス最終提案会を開催した。3月中に業者を決定、導入に向けて手続きを進めている。 ④についてオンラインを活用した後期行事としては、高校1年の法大見学会、中学3年の修学旅行などであった。教員会議、入学試験日の全体打ち合わせについても、積極的にZoomで行った。 ⑤については、大学全体として動きがなかった。しかしながらコロナ禍において、中高では6月から危機管理本部の役割である法政中高新型コロナウイルス対策本部会議を設け、主に感染拡大・予防に関する必要な措置な対策について十分すぎるほどの時間を割いて議論を行い、大きなトラブルはなく乗り越えてきたと考えている。当面は、コロナ対策やSDG'sなど社会の動向に対応しなければならない課題の取り組みについては、引き続き2021年度以降も課題としたい。
	達成度	A
2	年度目標	【目標2】付属校教員の勤務管理 付属校教員の勤務管理システム「勤次郎」運用にあたり、次の目標によりチェック体制を確立する。 ①毎月末の確認作業を平準化する。 ②マニュアルを作成する。
	達成状況	①3か月清算の確認作業は、1月を経験し、2～3月を迎え、現在の体制では平準化できたと考えている。この間、11月10日及び3月23日に三鷹労働基準監督署が行政調査のため中高に訪問し、フレックスタイム制の運用状況全般について厳しい質疑応答が行われた。勤務管理システム「勤次郎」運用上の大きな問題は指摘されなかったが、休憩時間や特定業務の取扱いなどに関して指摘がなされそれに対するフォローアップが求められたことから法人として検討することとなっている。②現校長の任期満了に伴い管理職の体制が変わるため、勤務時間管理関係マニュアルを整備し、次期校長・副校長と引き継ぎを行った。
	達成度	A
3	年度目標	【目標3】2021年度入試・教務システムの改修 2021年度の運用を目指し、入試・教務システム改修において、次の点を目標とする。 ①新学習指導要領に伴うカリキュラム改訂への対応 ②高校教育課程表改訂に伴う調査書新書式への出力対応 ③生徒指導要領の新書式変更への対応 ④中学通知表出力プログラムの変更 ⑤上記の改修にあたり、教務部教員と円滑かつ十分なコミュニケーションを図りながら、なるべく多くのパターンによるテスト作業、検収を行う。
	達成状況	当初目標の以下の4点について、すべて改修は無事終了した。教務部教員と円滑かつ十分なコミュニケーションを図りながら、なるべく多くのパターンによるテスト作業、検収を行うことができた。 ①新学習指導要領に伴うカリキュラム改訂への対応 ②高校教育課程表改訂に伴う調査書新書式への出力対応 ③生徒指導要領の新書式変更への対応 ④中学通知表出力プログラムの変更
	達成度	A
4	年度目標	【目標4】新型コロナウイルス対応下におけるスクールランチ・クラスランチの実施と継続 2020年度から諸条件クリアを前提に食堂再開の運びとなったが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う

		休校措置・緊急事態宣言発出に伴い 4/11 食堂開始が 6/19 からに順延となり、加えて半数登校措置・飲食時感染防止のため座席の一つ明け・向い席としない等などにより、食堂運営に条件が加わり今後の継続的運営ができるかわからない状態となっている。 加えて食物アレルギー者や欠席の把握による精算時のトラブル回避など解決すべき問題が山積しているが、中高教員組織・環境保全課・食堂業者・HU と連携をして以下の事項に注力し、次年度以降も継続して運営できるようサポートする。 ・飲食時感染防止マナー実践のための諸物品等の手配 ・飲食スペース等の消毒等環境整備 ・対象生徒が時間内に喫食できるようなルール・環境作り ・業者への生徒喫食分の支払いのフォームの作成とトラブル防止のためのチェック体制構築
	達成状況	中間報告時以降にも校内での陽性者の頻出など更に様々な対応を求められることとなったが、結論としてはの内容と状況を新型コロナウイルス対応下におけるスクールランチ・クラスランチの実施は継続され 2021 年度も業者の撤退なく計画通りに現時点では実施されている。 先に挙げた注力する事項については、ほぼ中間報告時に達成されているが、以降の付加対応が以下の通り。 ・飲食時感染防止マナー実践のための諸物品等の手配 →前面のみであった卓上パーテーションが左右の面を作る 3 面式のものに全席差し替えられた。 ・飲食スペース等の消毒等環境整備 →業者消毒清掃の他、生徒が食事にテーブルを拭き取り消毒するようにアルコール消毒シートを 2 席に 1 つの割合で全席に設置 ・対象生徒が時間内に喫食できるようなルール・環境作り →予め自分席(指定)が分かるよう掲示を以て周知、対象学年の教員による食堂内での立会い指導をルール化し、混雑と渋滞を解消、当初は 20 分弱かかった生徒への出食が 10 分少々で全生徒へ提供できるようになった。 ・業者への生徒喫食分の支払いのフォームの作成とトラブル防止のためのチェック体制構築 →残金精算時までに作成、出欠管理担当に提供、6 月の開始第 1 回目から遡って作成、これを基に無事精算・返金処理が完了した。2021 年度は当初からこのフォームを唯一のものとして運用する。 ・次年度も継続できるための実績作り →上述の試み等もあり、2021 年度も継続運営出来ている。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】経常費補助金等申請業務におけるマニュアル作成(対東京都・対総務部・対経理部・人事部・施設部含む) 中高は毎年東京都より 389,000,000 円弱を関連申請を行ったのちに交付されている。これはほぼ 1 年に亘って各種申請書・指定資料の作成・提出によって得られるものであり、年間に亘っての業務量は膨大なものがある。 加えて、人事部・経理部・総務部・施設部に対しての資料・データ作成依頼から、押印申請等の手続きがある他、中高総務内で前述の資料を基に各種複雑な係数を用いての資料作成が必要となるが、これが作業量の膨大さと複雑さにもかかわらず、学校行事等の繁忙期と時期が重なるためマニュアルが作成されておらず、従来から前任者からの口伝のみで継承してきたという危うい状態にある。 今年度は、初任者がそれを基に業務をこなせるレベルのマニュアルを全 6 フェーズの内の前半 3 フェーズ分作成する。
	達成状況	秋以降、学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業・感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)2 件の申請・交付・実績報告書作成等が急遽入ってきたため、本来の補助金マニュアルの作成は全 6 フェーズの内、5 フェーズを終了して時点で止まっている。 8 割 5 分程度は終わっているが、各段階での提出資料作成に当たって、主幹ではないが、そこそこ重要な点(この表についてはここを注意とか、この部分の数値はこの資料を基に算出する等=2 回目からは分かるが初めて着手するときはその記載があると大層捗る注釈)を著すまでには手が回らなかった。
	達成度	B

II 2021 年度目標

【目標 1】2022 年度中学入試及び高校入試の総志願者数 2,300 名以上を目標とする。

2021 年度入試は新型コロナウイルス感染拡大の影響で受験生獲得のための広報活動にかなりの制限もあったが、総志願者数は 2020 年度入試の 1,937 名より 310 名増の 2,247 名となり、大幅な増加となった。2022 年度入試も本校の魅力を広くアピールすることを目的に、次にあげる広報活動を行う。

- ①外部業者等主催の進学相談会ブース出展及びオンライン相談会の参加
- ②受験雑誌・入試過去問題集・日経新聞の WEB サイトや受験サイトへの広告掲出
- ③学校沿線鉄道・駅構内への看板掲出
- ④学校紹介 DVD の作成及び学校紹介動画のオンライン配信

【目標 2】高校学習指導要領改訂に伴う対応

2022 年度入学者より、高校学習指導要領が改訂することに伴い、関連する諸対応を行う。

- ①教育課程表変更に伴う「法政大学高等学校学則」の改定
- ②カリキュラムにそった 2022 年度教務システムの改修
- ③教務部教員と円滑かつ十分なコミュニケーションを図りながら、カリキュラム改訂を進めていく。教務システム改修については十分なテスト作業、検収を行う。

【目標 3】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生徒への緊急支援募金の活用

2020 年度に募集した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生徒への緊急支援募金について、160 万円ほどを繰り越しているため、それを有効に活用し、生徒・保護者の支援に役立てる。

- ①「新型コロナウイルス感染症禍に伴う法政大学中学高等学校経済支援奨学金給付規程（仮称）」を整備する。
- ②整備した規程に基づき、給付対象者を選考するための基準や給付金額を検討し、募集案内及び願書を作成し周知する。
- ③規程及び提出書類に基づき選考を行い、採用者を決定する。
- ④規程の整備から奨学金の給付、募金の実績報告まで、適宜手続きや報告を遺漏なく行う。

【目標 4】付属校教員の働き方改革、勤務管理の支援

付属校教員の勤務管理システム「勤次郎」運用管理及び働き方改革を支援する。

- ①中高管理職と連携し毎月の入力状況の点検確認作業を実施し、労基署対応を適切に行う。
- ②実施マニュアルを点検し適宜アップデートする。
- ③中高事務嘱託（実習系教科担当）のより有効な制度化に向けた見直しを検討する。

【目標 5】私中高協会 12 支部幹事校事務局準備

2022 年度、中高は私中高協会 12 支部幹事校の当番校となる。その準備のため必要な情報収集と事務局体制づくりを進める。

【目標 6】経常経費予算の配分の再検討及び再編成とその適正管理

2016 年度の事実上の赤字決算に伴い、2017 年度 6 月の執行部分凍結処理とその結果を反映した 2018 年度予算をベースに 2019 年度以降の予算編成が行われてきた。その効果もあり、年度末の執行超過か否かという切迫感を持った状況は回避できるようになったが、いわば従来確保されていたものを削減し他に付け替えた緊急事態編成下のままの状態である。その間、教員研修費等も縮減され、研修機会も減少してしまっている。2020 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、どれ位の支出が伴うか予想がつかない状態であったが、今年については前年度レベルであれば大体内容を把握できているので、例年余裕のある費目項目からそうでない費目項目への追加・調整等を行い硬直化した現状を段階的に多少なりとも余裕が持てるよう再編成を行う。

また次年度以降の予算編成時の基礎データとなり得る様な全予算の執行状況把握とその適正な管理を行う。

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

コロナ禍において先の見えない状況の中、目標 1 に掲げた学校教育・行事について、オンライン学習ツールの導入、オンライン行事の実施など、オンラインツールを積極的に活用して成果を出していて評価できる。目標 2 において、確認作業の平準化、マニュアルの整備を目標通り達成できており評価できる。目標 3 において、時間的制約の中、教務部教員とコミュニケーションを図り、多くのパターンによるテストを実施の上、改修に至っており、評価できる。目標 4 において、食堂運営は生徒の安全安心のため、感染防止策が殊更重視される場所となり、卓上パーテーションの差し替えなど試行錯誤の上実施され、

2021 年度も継続できる見通しとなっていることは大いに評価できる。目標 5 において、マニュアルを全 6 フェーズの内の前半 3 フェーズ分という目標が掲げられており、5 フェーズまで完成していれば当初の目標としては達成とも考えられるが、いずれにしろマニュアルの完成までやり遂げてほしい。
2021 年度目標に関する所見
昨年に引き続き、コロナ禍において例年とは異なる状況の中ではあるが、オンラインを活用した入試広報など昨年度の知見をいかした取り組みに期待したい。緊急支援募金の活用については喫緊の課題として、着実に取り組んでいかれることを希望する。高校学習要領改訂への対応、付属校教員の勤務管理システムの運用（働き方改革支援）、経常費予算の再編成についても確実に遂行されることを希望する。
総評
コロナ禍において、感染拡大の状況により目まぐるしく状況が変わる中、生徒の安全安心を最優先とし、限られた時間の中で年度当初の目標を達成するのは非常に困難な 1 年間であったと考えられる。そのような状況下において 5 つの目標中 4 つを達成しえたことは評価できる。対象生徒が時間内に喫食できるようなルール・環境作りにおいては、創意工夫により、当初 20 分弱かかった生徒への出食を 10 分少々にまで短縮しており、その取り組みを評価したい。

第二中・高等学校事務室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	目標 1. 入学手続について、Web 機能の活用により、手続者へのサービスを充実させ、また、業務効率化を進める。 Web 機能を導入して 3 年が経過し、Web を利用した入試業務が定着してきている。今年度は、Web 機能をより有効化するための業務フローの見直し、未使用の機能の活用検討等を含め、Web 機能の更なる有効活用を進める。
	達成状況	Web 機能の更なる活用を検討し、新型コロナウイルス感染拡大予防対策と合わせてその有効性が確認されたが、実際の導入については、入試における新型コロナウイルス感染拡大予防対応を優先したため見送らざるを得なかった。 次年度において、現在中学入試で実施している Web 合格発表についての高校入試での導入及び Web 機能を活用した入学金決裁の導入を実現したい。
	達成度	B
2	年度目標	目標 2. 高大連携事業を通じて大学との更なる連携強化を推進する。 新型コロナウイルスの影響により、各種イベントが見直しとなっている状況にあり、新型コロナウイルス終息後の新たな事業形態を構築する。
	達成状況	中間報告に記載した実施事項の他に、2021 年 2 月 13 日に英語プレゼンテーション大会について、新型コロナウイルス感染拡大予防対応のため新たな形態としてオンライン及び動画配信にて開催した。 なお、例年実施されているウェルカムフェスタ、多摩キャンパス体験学習プログラム、イングリッシュキャンプについては新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。
	達成度	B
3	年度目標	目標 3. 今年度のシステムリプレイスを円滑に進め、リプレイス後の機能向上と安定稼働を実現する。 生徒教員用 PC・ネットワーク機器の第 2 期リプレイス、および、教務システムハードリプレイスを実施する。
	達成状況	生徒教員用 PC・ネットワーク機器の第 2 期リプレイス及び教務システムハードリプレイスにいずれについても安定稼働が実現している。更に、ネットワークについては、新型コロナウイルス感染拡大予防対応のための各種オンライン化や将来の ICT 化を見据えて、2021 年 3 月に回線増強を実施した。
	達成度	A

II 2021 年度目標

目標 1 入学手続について、Web 機能の活用により、手続者へのサービスを充実させ、また、業務効率化を進める。 2020 年度からの継続案件である Web 合格発表についての高校入試での導入（中学入試については導入済）及び Web 機能を活用した入学金決裁の導入を実現したい。

目標 2 高大連携事業を通じて大学との更なる連携強化を推進する。 2020 年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、各種イベントが見直しとなっている状況にあり、新型コロナウイルス終息後の新たな事業形態を構築する。
目標 3 法政大学第二中・高等学校ホームページについて、見直しを行う。 ホームページについては、現在、情報関連事業（ICT 事業）として総合情報センター市ヶ谷事務課が主幹として実施されているが、2015 年度の実施より今年度末にて 7 年が経過し、委託業者との契約期間が満了となるため、見直しを行う。 ICT 事業ではなく、法政大学第二中・高等学校の事業として、2022 年 4 月 1 日からのリニューアルを実現したい

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見
コロナ禍において、生徒の安全安心を最優先とし、結果として一部目標が未達となったことは優先順位として適切だったと考えられる。ただし、次年度においては、今年度未達となった Web 合格発表の高校入試での導入および Web 機能を活用した入学金決裁の導入について確実に実施されることを期待する。高大連携事業について、夏季休暇中のワンデー・サイエンス・カレッジ等、オンライン開催に変更し実施していることが評価できる。また、2 月に実施された英語プレゼンテーション大会においても、新たな形態として、オンライン及び動画配信にて開催しており評価できる。今後は、ハイフレックスでの展開などコロナ禍での試みの拡充に期待したい。システムリプレイスについて、当初目標通り実施されたことは評価できる。また、今後を見据えて回線増強を実施されたことも大いに評価できる。
2021 年度目標に関する所見
コロナ禍において受験生・保護者が実際に学校に足を運ぶ機会が限られている中、ホームページのリニューアルは非常に重要である。第二中・高等学校の事業として、主体的、自立的に目標を掲げている点は大いに評価できる。
総評
コロナ禍において、各種オンライン化や将来の ICT 化を見据えて回線増強を実施されている。With コロナの中、after コロナに向けて、今後も自発的かつ先駆的な取り組みに期待したい。

国際高等学校事務室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1. 事務室内の業務報告を定期化し、情報共有を図る。また、在学生や保護者からの窓口対応をさらに向上させる。
	達成状況	事務室内専任職員での事務打ち合わせを定期化し、10 月から 3 月にかけて計 23 回実施することができた。業務スケジュールの再確認など情報共有をはかるだけでなく、作業上の課題点、改善など意見交換の機会とすることができた。
	達成度	定量目標達成度 A
2	年度目標	2. 生徒や教職員が安心して学校生活を送れるように危機への対応と経費負担をできるだけかけずに行う。
	達成状況	従来からの危機管理体制マニュアルのほか、本学の新型コロナウイルス感染者発生に伴う感染拡大防止策に沿って、本校版の新型コロナウイルス感染者発生に伴う国際高校作業フローを作成した。本校の生徒等の実際の罹患報告の際に活用することができた。今後も社会情勢に応じて細かな修正を経ながら活用したい。
	達成度	定性目標達成度 A
3	年度目標	3. 国際高等学校学校説明会、入試個別相談、問い合わせなど、受付の段階から、親切・丁寧・正直な対応を行い、説明会参加者、相談者の満足度を高め、2021 年度入試の志願者数を増やす。
	達成状況	新型コロナウイルスの影響で、オープンスクールを中止としたが、学校説明会については入試広報部教員と入念に連携し、部屋当たりの収容人数は減らしながら、説明会回数を増やすなどの工夫をしたうえで、予定通り計 3 回を実施した。この過程で、校舎見学ツアーは行わない代わりに学校紹介動画を作成し上映するなど、参加者の満足度を高め、本校の魅力が伝わるような丁寧な対応を行うことができた。
	達成度	定性目標達成度 A・定量目標達成度 B
4	年度目標	4. 2021 年度入試の志願者数の合計を 850 人以上とする。

達成状況	2021 年度入試の志願者合計数として 850 人以上の目標を設定したが、4 種類の選抜試験の入試結果の志願者数合計は 727 名となり、昨年比では 86%となった。
達成度	定量目標達成度 B

II 2021 年度目標

1. 学校説明会で配布する紙媒体のデジタル化をすすめ、効果的に組み合わせ、2022 年度入試の志願者数を増やす。
2. 2022 年度入試の志願者数合計について 800 人以上を目指す。
3. 新型コロナウイルス対策下での食堂営業の健全化へ向けて、その運営予算を計画化する。
4. 部局別 SDGs 目標に掲げる教職員の働き方改革を推進し、教員の勤務管理システムへのサポートを行い、職員の時間外勤務について 10%の削減を目指す。

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

目標 1 において、10 月から 3 月にかけて 23 回打合せを実施し、情報共有だけでなく、作業の課題点、改善など意見交換の機会を得ていることは評価できる。今後は時間外の削減等、相乗効果も期待される。目標 2 において、新型コロナウイルス感染者発生に伴う危機管理対策が迅速になされたことは評価できる。マニュアルの更新についても、変化していく状況の中で実情に合わせて対策が進められていくことを期待する。目標 3 において、学校説明会の取り組みにあるように、部屋あたりの収容人数を減らし、その分説明会回数を増やすなど工夫を凝らしていることは評価に値する。学校紹介動画の作成など、次年度に向けても活用できる取り組みであるため、オンラインでの広報活動についても力を入れていっていただきたい。目標 4 については、コロナ禍にて目標数値未達という結果になっているものの、今年度の知見をいかした活動が期待される。

2021 年度目標に関する所見

with コロナの中、昨年度の取り組みをいかして、対面、オンラインの広報活動を組み合わせ、志願者 800 人以上の目標に取り組んでいただきたい。「食堂経営の健全化のため運営予算を計画化する」という目標は、コロナ禍での感染防止対策に係る経費、営業日数の変更、1 日あたりの利用者数の減少など様々な要因が考えられるものの、健全化に向けた取り組みと指標の設定が期待される。職員の時間外削減については、テレワーク、分散勤務、時差出勤など、コロナ禍における勤務形態が多様化している中、働き方改革のさらなる推進が期待される。

総評

昨年度に引き続き、紙媒体のデジタル化などオンライン対応を取り入れていることは評価できる。志願者目標は、with コロナの中、昨年度よりやや抑制的な数値設定にはなっているが、コロナ禍において安全安心な学校生活を優先させつつ着実な取り組みがなされることが期待される。

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な制限を受けている学生支援の状況を踏まえ、学生センター業務を再構築する視点をもって新たな取り組みを実施する。一方、不要または慣例的に実施してきた業務内容を再点検しスクラップする。 (1) 断続的に入構禁止と解除が繰り返されるキャンパスライフを送る学生の課外活動サポート (2) 安全安心の学生生活サポート (3) 経済活動の縮減に伴い、困窮する学生を支援するための新規奨学金制度、既存奨学金制度の強化、丁寧なサポート (4) 未体験の不安に直面する学生への心の支え、新しい授業形態への障がい学生支援の取り組みを精神科医師、心理カウンセラー、障がい学生支援コーディネーター等の専門職との協業、学内外の部署との連携により構築。
	達成状況	(1) 行動制限レベルが 2（＝課外活動については、原則的に禁止）より下がることの無かった 2020 年度において、学生団体は学内で課外活動を行うことができなかった。ただし、11 月 5～8 日に大学祭が従来方式（オンラインではない）で実施され、参加団体がその準備のために入構・活動することが認められた。また、大学が新たにスタートさせた「学生生活応援プロジェクト」を担当する団体に、準備のための入構・活動を認めた。 (2) 春学期に「新入生総合質問箱（GoogleForms）」を開設し、大学に関する質問をワンストップで受け付けた。 (3) 「新型コロナウイルス感染症禍に伴う家計急変またはアルバイト減収となった学生への大学独自の奨学金」制度を設け対応した。 (4) 障がい学生支援コーディネーターが法学部・経営学部教授会で学部教員に対し学生支援について講演を行うとともに、学部長会議においてコロナ禍での学生の実態について報告し、情報を共有することに努めた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】学生センター業務のオンライン化、高度化による学生利便性の拡大 (1) 学生センターホームページの構築 (2) 各種手続きの Web 化（来なくてもすむ手続きの洗い出し）の加速 (3) 課外活動団体の成果発表サイトの構築等の検討 (4) メール問い合わせ対応（学生生活・奨学金・各種悩みや不安）を業務と位置付け、頻繁な質問には処理方法を改善し、わかりにくさに起因する質問には Q&A に反映するなどの「お客様クレーム対応による改善」の視点をもち果敢に実施。 (5) 学生生活実態調査の抜本的再構築の検討。
	達成状況	(1) (2) 学生向けポータル画面が“HOPPII”の運用がスタートしたが、大学 HP 同様、学生センターが主管するページがない状況が継続している。ただし、メールや GoogleForms による住所変更等の手続きが可能となっているため、あえて Web 化を急ぐ必要は生じていない。 (3) すでに各団体が独自に動画投稿サイト等で自団体の照会を行っており、学生団体側のニーズに合うか慎重に検討する必要がある（市ヶ谷では、このため大学祭のオンライン開催が学生側から拒否されている）。 (4) コロナ禍で学生の登校がままならない中、各課の問い合わせおよび受付業務の多くが GoogleForms で行われるようになった。現在、より入力しやすいフォームへの更新や、誤解の多かった手続きについての説明の工夫を進めている。 (5) 2020 年度はコロナ禍特有な設問を設け、コロナ禍における学生生活の実態について把握できるよう努めた。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】学生の課外活動補助の抜本的再構築（への準備） (1) ピア・サポート活動のリフレッシュ、プログラム自体のスクラップ&ビルド、リネームを行う。学生スタッフの自主的な提案に耳を傾け、その成長を支える仕組みは維持する。

		(2) 「3 蜜」を避けながら実施可能な練習、成果発表の方法について、学生の提言を入れつつ新しい姿を構築する。補助金の種類や審査基準も再考する。今後、長期化する可能性のあるオンライン授業期間に、学生同士の Web 上で活動する際のコーディネート等の検討を行う。 (3) イベントごとに学生・職員・教員の協業または分業がわかるような広告を行い、申込時に企画のカラーがわかるようにする（教養的～専門的ラベリングを行う）。 (4) 2021 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、授業や関連各位との連携を図る。
	達成状況	(1) (3) 大学が「学生生活応援プロジェクト」を立ち上げた結果、これまで協力のなかった登録団体から課外教養プログラム担当の申し出がなされるようになった。ただし、全体としては本年度実施した課外教養プログラムはかなり少ない結果となった。 (2) 【目標 1】(1) のとおり、学内での課外活動の機会は少ない結果となったが、団体には事前に感染症対策についてのプランを提出させ、プランごとに活動の可否を担当者間で判断している。結果として学生団体が、独自に感染症が拡大しないよう、十分な対策ができるようになった。 (4) 2021 年度において、東京オリンピック・パラリンピックがどのような形で実施されるのか現段階では未定であるため、授業や関連各位との連携は取れていない状況である。
	達成度	B
4	年度目標	【目標 4】安全安心な学生生活のサポート (1) 組織的業務妨害への対応 学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適宜正しい情報を学生等に提供するように努める。 (2) 防災体制への取り組み・傷病人発生時の初期対応 継続的に総務と連携して日常的な防災対策に取り組む。傷病人発生時に沉着冷静に的確に行動できる人材を増やす。「救命技能認定」受講者を増やす。 (3) 学生の飲酒事故防止 無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。市ヶ谷キャンパスにおける外濠公園での花見のあり方について、学生と十分に協議し注意喚起を行う。 (4) 食堂環境の整備 昼休み短縮や工事動線等により変化する学生のニーズを把握し、食環境の安定的維持に努める。 (5) 学内動線の確保 建替工事中の市ヶ谷キャンパスにおける学生スペースの確保に努める。 (6) 近隣・外部との関係改善に向けた取り組み 本学学生による通学、騒音、喫煙等に関するマナー・モラル向上をはかる。
	達成状況	(1) 2020 年度は大幅に来校回数が減ったため、特に問題となるケースは発生しなかった。 (2) 「災害救援ボランティア講座」が開催できなかったため、これまでのところ救命技能認定を受けた職員は出ていない。 (3) 飲酒事故の報告はなかった。現在は「飲酒事故」ではなく、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生に飲み会・会食の自粛を求めている。 (4) 環境保全課と協議は続けていたが、学生の入構者数そのものが少なく、学生食堂は営業していたが、存続の危機にある状況であった。 (5) 入構者数が少ないため、2018・2019 年度のような交通整理は行わずに済んだ。動線変更の際の誘導は、掲示および録音したメッセージのエンドレス再生で対応した。 (6) 大学祭実施前に学生実行委員会とは別に大学からも挨拶状を配布し理解を求めたところ、意見・苦情等はなかった。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】経済生活のサポート (1) 奨学金制度の充実を図る 学内奨学金制度については、2017 年度大幅な見直しを検討し、2018 年度より経済的に修学困難な学生の支援強化を目的とした制度について、実施成果を分析し評価する。冠奨学金制度については、2018 年度の 新設を含め、多くの制度が立ち上がっており、迅速かつ公正な執行に努める。また、さらなる冠奨学金の

		充実に向け、奨学資金の増額に努める。 (2) 自然災害・感染症等による家計急変学生に対する奨学金制度の増強を検討する。 (3) 国の修学支援新制度等による学生への直接支援について採用者数・採用者層を多角的に分析し、上記(1)の見直し(奨励型から経済型へ)のさらなる再検討を検討する。 (4) 学生寮について 専用寮を国際寮として運営するにあたり、留学生受け入れ体制の構築等について、グローバル教育センター事務部と連携して検討・実施する。また、市ヶ谷キャンパス向け国際寮の増設を目指す。
	達成状況	(1) (2) 【目標 1】(3) のとおり、2020 年度春学期には「新型コロナウイルス感染症禍に伴う家計急変またはアルバイト減収となった学生への大学独自の奨学金」制度を発足させ、経済的に困窮している学生に支援を行った。また、秋学期にも家計急変奨学金のみであるが、支援を行った。2021 年度も家計急変奨学金は継続させる予定である。 (3) 国の修学支援新制度発足後の学生支援の在り方については、2020 年度が初めての取り組みであったため、大学の経済支援奨学金の受給者との関連を調査し、今後の検討材料としたい。 (4) コロナ禍で留学生の入国が難しい状況であった。引き続きグローバル教育センター事務部と連携して検討を進めるとともに、市ヶ谷キャンパス向け国際寮の増設を目指す。
	達成度	A
6	年度目標	【目標 6】「学生相談・支援室」の円滑な運営 (1) 3 キャンパスにおける学生相談室と障がい学生支援室の連携強化 新たに障がい学生支援室に配置された障がい学生支援コーディネーターと学生相談室の心理カウンセラーとの連携を密にして情報共有を図る。 (2) 教職員へのサポートの充実 コーディネーターの導入による障がい学生の授業保障体制強化。利用学生や教員からのフィードバックを反映したプログラムとする。 (3) 環境等整備の推進 学生が必要な支援を受けられるように、施設面やソフト面での環境整備を推進する。
	達成状況	(1) 2020 年度に新たに配置された障がい学生支援コーディネーターと学生相談室の心理カウンセラーとの連携を密にし、情報共有を図るよう努めた。また、3 キャンパスで受けたコロナ関連の相談内容の一覧表を作成して情報共有を行うとともに、学生センター会議・学部長会議で報告を行うようにした。 (2) 対面での授業の実施が少なく、サポートの要望は少なかったが、引き続き教員向けサポートの照会に努める。 (3) コロナ禍での対面カウンセリングに備え、飛沫防止スクリーン等を導入した。
	達成度	A
7	年度目標	【目標 7】ボランティアセンター10 年の総括と新規活動 (1) ポスト・コロナ時代の新しいボランティア活動の検討 (2) 被災地支援の継続と新規形態の検討 (3) 学生主体の活動の増進
	達成状況	(1) 2020 年度は、例年行っている活動のほぼ全てを中止せざるを得なかった。しかし、オンライン会議の普及により、学生間のミーティング、地方や海外の関係者とのミーティングの機会は寧ろ増加し、2021 年度にリアルな活動が再開された際の内容の充実が期待されるところである。 (2) 規模を縮小した形ではあるが、被災地での活動を実施することができた。学生による高齢者施設での生演奏ボランティアは、学生の演奏の様子を DVD 化し施設に送付する形で行なった。 (3) 障がい者支援、難病患者支援、子どもの貧困対策、献血などを新たなテーマとして、学生が主体的にオンライン会議で検討を重ねた。
	達成度	A
8	年度目標	【目標 8】職員の働き方と研修 (1) 専任職員の時間外労働の削減を目指す。2019 年度に数回規定を上回る時間外労働が発生した。大学祭業務当番体制等について直ちに改善を図る。過去 3 年の最大値の 10%減を目標として、管理職と監督

		職が高い意識を持って臨むこととする。 (2) 有給休暇取得数の増加を目指す。 (3) 学生センターを取り巻く動きの学びの機会として積極的に研修参加に取り組む。
	達成状況	(1) 市ヶ谷学生生活課では大学祭準備期間中(9・10月)にコロナ対策のため前年度より多くの労力が必要となった。職員で体調不良を訴えるものが複数出たが、管理職を含めた協力体制により何とか乗り越えることができた。厚生課ではコロナのための緊急支援や2020年度にスタートした国の「修学支援新制度」等への対応のため、5～7月までの課全体の「残業時間」が前年度の2～3倍以上となった。 (2) 年次有給休暇の取得義務がスタートした昨年度に比べ、有給休暇取得のペースが鈍化していたが、取得義務となる5日は全員消化することができた。 (3) コロナ禍で職員が参加する研修等の機会が減っているが、課員1名が東京消防庁の「自衛消防技術試験」に合格、認定証を取得した。
	達成度	B

II 2021年度目標

【目標1】新型コロナウイルス感染症禍における課外活動支援 終息する見込みが見えない新型コロナウイルス感染症禍において、多くのサークルが活動停止となり、廃部となってしまいうサークルも出てきている。コロナ禍においても継続して課外活動が行われるよう支援していく。 【目標2】学生センターホームページの構築と各種手続きのオンライン化 学生生活全般に関する学生センターホームページを開設するとともに、各種手続きをオンライン化することにより、窓口での各種作業を省力化させ事務作業の軽減化を図る。 【目標3】ピアサポート活動の活性化と各種プログラムのスクラップ&ビルド コロナ禍において、孤立・孤独を深める学生へのサポートとしてサークル活動と共にピアサポート活動は、学生同士のコミュニケーションを円滑化させる手段として、欠くことのできない活動となっている。昨年度から始まった「学生生活応援プロジェクト」にも参加することにより、ピアサポート活動を活性化させるとともに、各種プログラムの見直しも随時行っていく。 【目標4】安全安心な学生生活のサポート (1) コロナ禍における安全安心な学生生活への支援 コロナ禍において学生がキャンパスにおいて安全安心に学生生活を送ることができるよう、学内での感染症対策を徹底するとともに、学生に対しても予防に関する啓発活動を行う。 (2) 組織的業務妨害への対応 学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適宜正しい情報を学生等に提供するよう努める。 (3) 防災体制への取り組み・傷病人発生時の初期対応 継続的に総務と連携して日常的な防災対策に取り組む。傷病人発生時に沉着冷静に的確に行動できる人材を増やすとともに、「救命技能認定」受講者を増やす。 (4) 学生の飲酒事故防止 無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。市ヶ谷キャンパスにおける外濠公園での花見のあり方について、学生と十分に協議し注意喚起を行う。 (5) 食堂環境の整備 変化する学生のニーズを把握し、食環境の安定的維持に努めるとともに、感染症予防の観点から、食事時のルールの徹底を図る。 (6) 近隣・外部との関係改善に向けた取り組み 本学学生による通学、騒音、喫煙等に関するマナー・モラルの向上をはかる。 【目標5】学内奨学金制度の充実と国の修学支援制度導入後の奨学金制度の検証 (1) 奨学金制度の充実 学内奨学金制度については、2017年度に大幅な見直しを検討し、2018年度より経済的に修学困難な学生への支援強化を目的とした制度へと転換を図った。コロナ禍において学部生への経済支援は継続して行う必要があると思われ、更なる見直
--

しを行う。冠奨学金制度については、2018年度の新設を含め、多くの制度が立ち上がっており、迅速かつ公正な執行に努める。また、さらなる冠奨学金の充実に向け、奨学資金の増額に努める。

(2) 国の修学支援制度発足後の学生支援のあり方

国の修学支援制度導入に伴い、大学の経済支援奨学金受給者との関連を調査し、検証するとともに、必要があれば奨学金の再設計を検討する。

(3) 学生寮について

専用寮を国際寮として運営するにあたり、留学生受け入れ体制の構築等について、グローバル教育センター事務部と連携して検討を進める。

【目標 6】「学生相談・支援室」の円滑な運営

(1) 3 キャンパスにおける学生相談室と障がい学生支援室の連携強化

新たに障がい学生支援室に配置された障がい学生支援コーディネーターと学生相談室の心理カウンセラーとの連携を密にして情報共有を図る。

(2) 教職員へのサポートの充実

コーディネーターの導入による障がい学生の授業保障体制強化。利用学生や教員からのフィードバックを反映したプログラムとする。

(3) 啓発活動の強化

学生相談室に足を運びやすくするため、また、障がい学生支援への理解を深めるための周知・啓発活動に力を入れる。

【目標 7】ポスト・コロナ時代の新しいボランティア活動の検討

(1) 被災地支援の継続と新規形態の検討

(2) 学生主体の活動の増進

【目標 8】職員の働き方改革と研修参加

(1) 専任職員の時間外労働の削減

2020 年度はコロナ禍における緊急支援や修学支援新制度への対応のため、協定違反となる時間外労働が厚生課において複数発生した。今年度は協定違反が発生しないよう管理職及び監督職が常に意識し、時間外労働の削減に取り組むこととする。

(2) 有給休暇取得数の増加

(3) 学生センターを取り巻く動きの学びの機会としての積極的な研修への参加

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

コロナ禍において、「断続的に入構禁止と解除が繰り返されるキャンパスライフを送る学生の課外活動サポート」「経済活動の縮減に伴い、困窮する学生を奨学金等で支援」「不安に直面する学生に対する心理的サポートや障がい者への支援」など多方面において苦労が多かったことが窺えるが、学生ファーストの精神で臨機応変に支援を継続したことは評価できる。

また、苦境に陥っているサークルやその他の学生団体の活動を活性化させるために、リスクを負いながらも学生の自主性を尊重し感染拡大防止に配慮しつつ、新入生歓迎祭や自主法政祭等を対面やオンラインにて実施したことは高く評価できる。

2021 年度目標に関する所見

学生の安心・安全を第一とする学生支援や、サークルやピアサポート、ボランティア活動等の課外活動全般の見直し、学内奨学金制度の充実や奨学金制度の検証、学生相談室と障がい学生支援室の連携強化や教職員向けの情報発信などの目標は、学生の課外活動の環境が一変せざるを得ない状況の中で適切な目標設定である。

アフターコロナ時代の学生との新たなコミュニケーション手段として、学生センターHP 開設や、各種手続や事務作業等の簡略化を目指したオンライン化に期待したい。

総評

今年度も学生の課外活動に様々な制約があることが予想されるが、大学と学生とのコミュニケーションを維持し活発にさせるためには、対面だけでなく WEB やオンラインの利点も考慮に入れながら効果的な支援が望まれる。

コロナ禍による経済の失速や閉塞感が、学生の経済面やメンタル面など生活全般において大きく影響しており、新入生をはじめ学生全体に対し、各学生センター窓口や学生相談室など相談しやすい雰囲気作りやサポート体制のより一層の充実に期待したい。

入構制限解除後には、市ヶ谷・多摩・小金井それぞれでキャンパスの「場」の活性化を目的としたアイデアの創出に期待したい。

保健体育センター

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
目標 1 体育関連目標		
1	年度目標	(1) UNIVAS の指針に基づき、大学スポーツ振興を推進する。
	達成状況	コロナの影響により、指導者・管理者セミナーはリモートにより開催されたため、本学では実施されなかった。また、入学教育プログラムは、昨年度より 4 学部多い 6 学部 (71 名) から希望が出され、3 月まで受講者の支援部局として諸々の対応を行うとともに、実施学部に対し受講に係る情報提供を行った。
	達成度	B
2	年度目標	(2) 体育会強化に向けた大学独自の支援体制を構築する。
	達成状況	11 月のセンター会議にて、2021 年、2022 年度の最重点強化部・重点強化部を決定した。強化部の決定をより客観的な資料により実施するため、2021 年度より強化部に対しては、「強化計画書」の策定を義務付けることとした。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 体育会指導者との連携および各部のガバナンス強化を図る。
	達成状況	リモートにより、リーダーズミーティング、会計・主務を集めての初年度ミーティング等を実施した。部則は、合計 3 部から新たに提出を受けた。
	達成度	B
4	年度目標	(4) SSI の検証と学部関与の強化を含む運営体制の見直しを図る。
	達成状況	部ごとの GPA を算出し、保健体育センター会議で共有した。また、今年度より各部の成績不振者に対し、部の部長とともに面談を行い、内容を保健体育センター会議で共有した。
	達成度	B
目標 2 保健関係目標		
1	年度目標	(1) 多摩キャンパスにおける医師配置の安定化を図る。
	達成状況	2021 年度に向けて、火曜日担当医が年齢の上限により、金曜の担当医が転居のため、退職となる予定であったが、後任医師が見つからなかったため、常務理事会にて火曜日担当医の年齢緩和による雇用を上程し承認された。また同医師に金曜日の担当も担ってもらうこととなった。根本的な対策については引き続き人事部と協議していくこととなった。
	達成度	B
2	年度目標	(2) 専任保健師を中心に、学校保健および産業保健に係る実施計画を策定する。
	達成状況	コロナ対応により検討できていない。次年度に検討を進める。
	達成度	C

II 2021 年度目標

目標 1 体育会関連

(1) UNIVAS との連携を中心とした体育会ガバナンスのさらなる強化を図る。

⇒ UNIVAS による体育会指導者への研修、学生への入学前教育、大学独自の部長・監督会、指導者の適切な選考ルールの維持など。

(2) SSI の見直し、学業との両立、キャリア支援を中心としたスポーツ振興の強化

⇒ SSI の効果検証とプログラムの見直し、成績不審者への面談と対策、キャリアセンターとの連携を中心とした取り組みを行う。

(3) スポーツ強化と公正公平の担保を両立させたスポーツ推薦入試制度の構築

(4) HOSEI2030 に掲げる強化指定部への支援強化 (新規)

⇒ 最重点強化部への技術的支援 (スポーツ研究センターによる科学的な支援) と経済的支援の強化。また、重点強化部への具体的支援の策定など。

目標 2 保健課関連

- (1) 多摩キャンパスの安定した医師配置計画の策定（継続）
⇒医師の人材派遣会社の利用などについて人事部と協議する。
- (2) 専任保健師を中心とした保健衛生に係る計画の策定（継続）
⇒コロナ禍の収束および 2022 年度の保健師採用が前提となるが、学校衛生と産業衛生両面での実施計画の策定を目指す。

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

コロナ禍により、体育会活動が従来通りできないことに加え、体育会学生の集団感染の対策・対応など突発的な出来事に振り回され、多忙を極めた 1 年であったと思われるが、その都度各部署と連携して迅速に対応した点や、オンライン等を活用して管理者や指導者、体育会学生とコミュニケーションを図った点は大いに評価できる。

保健課に関しては、専門的な知見による感染予防対策や学内外の感染状況の把握、感染時の対応など、優先順位を考慮に入れながら学内の各部署と連携して対応したことは大いに評価できる。達成はできなかったが、学校保健および産業保健体制の構築や医療職の配置体制の検討については、コロナ禍が落ち着き次第、早急に対応することが望まれる。

2021 年度目標に関する所見

今年度も引き続き感染予防に配慮しながら体育会や所属学生に対応することが予想されるが、コロナ禍終息後の活動の正常化も見据え、各体育会活動のサポート強化や新たな取組にも期待したい。

数ある目標の中でも「体育会のガバナンス強化」については、スポーツの強化と公平公正を両立したスポーツ推薦入試制度改革や、活動上の金銭管理やハラスメント対策などクラブ関係者全員（部長、監督、指導者、学生等）を対象としたガバナンスの徹底が早急に望まれる。

また、昨年度の目標に設定されていた「法政スポーツの情報発信」や「スポーツ研究センターの活動の活性化」が今年度の目標にないが、いずれも法政スポーツの活性化のためには必要不可欠な取組であり、コロナ禍対応に目途がつけば是非とも取り組んでいただきたい。

総評

保健体育センターはコロナ禍以降、感染症拡大防止にかなり注力したと思われるが、感染状況が落ち着いた際には体育会活動の段階的な再開に向け、体育課と保健課で連携を密にし「学生の安全・安心」を第一に考えた対策を講じ、通常時の活動に戻していくことが期待される。

「体育会のガバナンス強化」については、毎年のように何らかのトラブルが報告されており、各部署で徹底されていないと言わざるを得ない。UNIVAS との連携をはじめ、その対策においては学内関係者に加え、必要に応じて学外の有識者や専門家などを含めた定期的なチェック体制や監査、研修や勉強会の実施等も考慮に入れる必要があるのではないか。

キャリアセンター

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
本年度は新型コロナウイルス拡大の影響から、これまでの継続的な定量目標設定から、新たな就職?資格取得支援への転換点として位置づけ、定量目標を主に web 実施事業・新なる仕組みや企画創出に重点化した。		
1	年度目標	目標 1 : ①実質的就職率・学生希望企業就職率アップのための施策を行う。特に web 活用や社会人(職員・卒業生・企業人事)との交流を促すセミナーや知識向上を図れる講座に注力する。(中期経営計画⇒IS 受入拡大、内定率向上、就職支援プログラムの再構築) ②就職合同説明会の時期・内容の抜本的検討を行い、学生と企業を直接繋ぐ仕組みの可能性を追求する。(中期経営計画⇒就職支援プログラムの再構築) ③個別相談を対面、メール、電話、web 面談を取り入れ、学生の様々なニーズに対応する。また、相談の研修及びマニュアル作成する。(中期経営計画⇒就職支援の向上、個別相談の質向上)
	達成状況	①キャリアセンターの支援行事を全面的に web 化した。 春学期はオンデマンド中心だったが、秋学期は LIVE 配信による双方向型の実施形態に変更、当日参加出来ない学生にも配慮しアーカイブ化にて対応した。 社会人との交流を促す行事では、インターンシップ体験会・社員座談会を全 32 社で実施し、1,109 名の参加があった。これにより学生が社会人と交流する機会を得ることができた。 低学年向けキャリア支援イベントについても WEB 利用にて実施し、1,678 名の参加があった。企業経験のある職員が企画、担当し、留学生支援イベントでは、元留学生の本学職員による体験談の紹介や質疑

		応答を行った。 体育会支援に特化した合同企業説明会、個別支援も市ヶ谷事務課と共同で実施し、企業との交流、エントリーシート添削、個別相談を行った。その他、WEBでのイベントの利点を活かし、市ヶ谷事務課、小金井事務課主催のイベントにも多摩事務課員も協力し、キャンパスにとらわれないイベントを実施した。実質的就職率アップの施策では4年生全員に連絡をし、未内定者で希望者には就職支援を実施した。中でも消極的な学生には都度連絡し、活動の継続を促すなど、きめ細やかな支援を実施した。 ②就職合同説明会は、実施時期を就職活動の実態に合わせて11月に前倒し、初めて文理合同で実施し、14,367名を集めた。 ③個別相談については対面、Webを学生の要望毎に対応できるようにした。(簡単な問い合わせは電話でも対応) 個別相談マニュアルはキャリアアドバイザーを中心に作成した。これにより、新規担当者着任の際も早期に個別相談の質向上が期待できる。
	達成度	A
2	年度目標	目標2: ・留学生の就職支援を個別相談及びイベントのweb化を図る。(中期経営計画⇒外国人留学生支援)
	達成状況	外国人留学生就職ガイダンスをはじめ、すべての行事をweb化した。行事全体の累計参加者数が昨年度は162名だったところ、今年度は208名と約3割増となった。また、今年度構成を一部変更して実施したエントリーシートおよび面接対策講座に限れば昨年度の参加者74名に対し、今年度は124名と、1.5倍以上の参加者増につながっている。特に未内定の就活生に対する支援業務を通して、外国人留学生の個別相談があり、内定先が決まるなど効果を上げている。また外国人留学生向け授業の「ビジネス日本語」を担当する教員とも連携し、授業受講者に対して就職活動についての説明会を実施した。
	達成度	A
3	年度目標	目標3: ・公務員、司法試験、公認会計士講座の継続実施のため、遠隔講義の仕組みを導入する。(中期経営計画⇒各種専門職の支援強化) ⇒ 公務員講座のweb履修化する。 ⇒ 法職・司法試験対策講座のweb導入化する。 ⇒ 会計職の向上のための新たな仕組みを導入する。
	達成状況	2020年度は新型コロナウイルス感染拡大による正課教育の授業方法多様化に沿う形で、公務員講座の講義オンデマンド化、会計専門職講座の講義オンデマンド化・ハイブリッド化、法職講座のオンデマンド化、司法試験対策講座の学習支援システム活用及び講義オンライン化・ハイフレックス化を実施した。また、会計職の向上のための新たな仕組み導入としては、第一期中期経営計画に基づく法人への改善提案を行い、その実現のための予算が採択されたため、翌年度に向け新たな施策に着手した。
	達成度	A
4	年度目標	目標4: ・採用された任期付き教員を中心に、キャリア教育の内容充実化及び多摩への拡充を検討する。(中期経営計画⇒キャリア教育の体制構築)
	達成状況	市ヶ谷「キャリアデザイン入門」(春学期、7コマ)において、キャリアセンターによる授業回(「インターンシップ」)をオンデマンドで実施した。2021年度は当センターで受け持つ授業回が追加(「学生生活と就職の準備」)となり、教職協働の授業運営が進んできている。 2021年度多摩「キャリアデザイン論」(春学期、2コマ) 多摩4学部共通科目であるキャリアデザイン論について、これまでキャリアセンター副センター長が担当していたが、2021年度より市ヶ谷採用の任期付き教員が担当することが決定し、市ヶ谷同様のカリキュラムにて授業拡充が決定した。なお、学部の意向である、OBOGの体験談や多摩で活躍する企業、地域交流の取り組みなどを授業に盛り込む予定である。 ＜受講者数報告＞ ・「キャリアデザイン入門」(春学期、7コマ) 受講者数合計: 837名 (2019年度 596名) ・「キャリアデザイン応用」(秋学期、4コマ) 受講者数合計: 463名 (2019年度 161名) 多摩キャンパス
	達成度	A

II 2021 年度目標

本年度はコロナ禍の影響が未だに残るとの想定の下、ニューノーマルへの移行期間として位置づけ、各種実施事業・新なる仕組みや企画創出を昨年の質的改革を踏まえて継続実施する。

目標 1:

- ・様々な学生に対する、実質的就職率・学生希望企業就職率アップのための施策を行う。特に未内定学生の支援の改善、社会人(職員・卒業生・企業人事)との交流を促すセミナーや大手企業就職を希望する学生向けに、レベルの高い講座を実施する。(中期経営計画⇒IS 受入拡大、内定率向上、就職支援プログラムの再構築)
- ・前年度改革した就職合同説明会の時期・内容を更に改善する事と、学生と企業を直接繋ぐ仕組みの可能性を追求する。(中期経営計画⇒就職支援プログラムの再構築)
- ・個別相談を対面、web 面談など多様な形態を継続し、学生の様々なニーズに対応する。(中期経営計画⇒就職支援の向上、個別相談の質向上)

目標 2:

- ・留学生の就職支援を更に充実化を図り、実施する。(中期経営計画⇒外国人留学生支援)

目標 3:

- ・公務員試験、司法試験、公認会計士試験の合格者向上のための施策を実施する。(中期経営計画⇒各種専門職の支援強化)

目標 4:

- ・採用された任期付き教員を中心に、キャリア教育の内容充実化を行う。(中期経営計画⇒キャリア教育の体制構築)

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

コロナ禍により、従来のような学生への対面支援が困難となるなかで、個別相談を対面だけでなくメール、電話、web 面談に切り替え、就職支援行事や公務員講座等をオンライン化し、学生のニーズに迅速に対応した点は、具体的な数値(参加者数や視聴者数)にも明示されており高く評価できる。

また、学生自身の行動が制限されるなかで「キャリア教育」の重要性がますます高まることが予想されるが、当講座の受講者数を着実に増やし、他のキャンパスにも拡大している点も評価できる。

ただ、留学生や未内定者への支援は確認できるが、ダイバーシティの観点から障がいをもつ学生への就職支援について言及しておらず、具体的にどのような取組をしていたのか気になる点である。

2021 年度目標に関する所見

2021 年度は「ニューノーマルへの移行期間として位置づけ、各種実施事業・新たな仕組みや企画創出を継続実施する」としているが、昨年度同様の学生支援の継続は確認できるが、「レベルの高い」「質的改革」が明確ではないため、具体的な目標設定が望まれる。

また、目標には職員やキャリアアドバイザー自身のスキルアップについての言及が見当たらないが、変化の激しい時代の中で、企業の大小に関わらず先進的・革新的な採用活動や働き方を実践している企業からも積極的に情報を吸収し、学生に幅広い視野を提供することが必要ではないか。

総評

いち早く学生のニーズをとらえ、サポート方式を対面だけでなくメール、電話、web に切り替えて学生のニーズに応えたが、それだけで就職支援の「質」が向上するとは言い難い。

コロナ禍を経て、各業界の勢力図や各企業の方針、経営戦略、個々の働き方に至るまで変化しているなかで、企業が求める人材やスキル、採用における評価のポイントも当然ながら変化していると思われる。

学生をサポートする職員やキャリアアドバイザーは、過去の経験則だけに頼らず、従来の枠を超えたアフターコロナ時代を見据えた的確なキャリア支援をおこなうことを期待したい。

学術支援本部
研究開発センター

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標 1】研究者・研究所への支援体制		
1	年度目標	(1) 2021 年度科研費の新規採択率を 35%に設定する。(2020 年度 31.4%)
	達成状況	2021 年度科研費の新規採択率を 35%に設定する。 本学から 2021 年度科研費に 184 件を申請した。2021 年 4 月に採択内定の公表があり、本学は 51 件採択であった。なお、4 月時点でまだ採択の公表がない研究課題が 20 件ある。このため、4 月時点での新規採択率は 31%である ($\{51 / (184 - 20) \times 100\}$)。 4 月時点での未発表分 (20 件) のうち 7 件以上採択されれば、新規採択率が 35%を超えることになる。
	達成度	B
2	年度目標	(2) 外部資金 (受託研究費) 獲得のための研究者へのインセンティブの在り方を検討する。
	達成状況	規程案を作成し、常務理事会に上程したが継続審議となった。間接経費収入を前提としたインセンティブの在り方について、再度検討することとなった。
	達成度	C
3	年度目標	(3) 知的財産管理の仕組みを再点検し、規程の見直しや強化策を提言できるように取り組む。
	達成状況	関連規程の改正には着手できていない。一方で本学の知的財産を活用するため、新たに TL0 と提携契約を結んだ。また、知的財産の維持について第 6 年目まで自動更新とするなど運用面での改善を行った。
	達成度	B
4	年度目標	(4) 個人研究費の一本化について、人文社会系学部において 2021 年度より実施できるように関係部局と協働して取り組む。
	達成状況	学務部、経理部、総合情報センターと打合せを重ね、全ての教員の個人研究費管理方法をどうしていくのかについて一定のスキームができた。 2021 年度より当面の期間は学務部 (学部資料室等) で経費管理することになり、財務システムと研究費管理システムとの連携については 2023 年度の財務システムリプレイスに合わせた連携を目指すことになった。
	達成度	B
5	年度目標	(5) 小金井事務課の研究企画担当を中心とした本学の研究力の分析、具体的提案に取り組む。
	達成状況	各種学術賞受賞者の研究業績分析や、外部研究費採択者の業績分析など引き続き本学および他機関研究者の活動について分析を行った。一方分析結果を踏まえた制度改善や新たな施策の提案までには至っておらず、課題である。
	達成度	C
6	年度目標	(6) 附置研究所に対する外部評価の現状を把握し、機能的な評価システムの在り方を検討する。
	達成状況	2020 年 7 月 28 日開催の研究所長会議において外部評価の状況を把握した。この状況は 2020 年度自己点検・評価報告書に反映している。今後、外部評価が行われていない研究所に対し、実施を促す方策を検討する。
	達成度	B
【目標 2】安全保障輸出管理体制の整備		
1	年度目標	(7) 外国人留学生や外国人研究者受け入れの際の該非判定について実効性を伴う体制となるように関係部局と連携する。
	達成状況	体制構築にまでは至らなかったが、該非判定に係る業務について実務経験のある研究者から支援を受けることができるよう次年度へ向け調整した。
	達成度	B
【目標 3】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理		
1	年度目標	(8) 研究倫理教育を適切に実施し、対象者全員の確実な受講を目指す。
	達成状況	2020 年度末現在の受講率は 54.1%である。今年度から新たに有効期限を 2024 年度までのコースの受講としたため受講率は低い。未受講者に対しては研究開発センターから 12 月末日までの受講の要請を行った。
	達成度	C

2	年度目標	(9) 公的研究補助金等を執行又は応募している専任教員を中心とした『コンプライアンス研修会』を適切に実施し、受講率を前年度より上昇させる。(2019 年度 91.5%)
	達成状況	監査法人による年 2 回のコンプライアンス研修会を実施した。今年度はオンデマンドでの動画配信による研修とした。2020 年度受講者数は 634 名で受講率は 91.7%であり、前年度から 0.2%上昇した。
	達成度	A
【目標 4】第 1 期中期経営計画に基づく取組み		
1	年度目標	(10) 若手研究者育成のために行う共同研究プロジェクトを継続して実施する。
	達成状況	2020 年度採択件数は人文・社会系 1 プロジェクトに留まったが、2021 年 3 月に該当の 4 プロジェクトによる研究報告会を行い成果が発表された。
	達成度	A
【目標 5】業務改善等に向けた取組		
1	年度目標	(11) オープンアクセスポリシーと図書館で管理する機関リポジトリの連携等のあり方を検討する。
	達成状況	図書館と連携し、10/29、11/12 にオープンアクセスに関する学内講習を行った。(受講者 14 名) 機関リポジトリとオープンアクセスポリシーとの連携については、未だ具体的な施策には至っていないが、引き続き図書館と検討を重ねる。
	達成度	B
2	年度目標	(12) 会計検査院の実地検査を前提とした証憑書類の保管を徹底する。
	達成状況	経常費補助金に係る証憑書類については、ファイリング方法の手引きを作成し、保存期間を明記したファイルを作成している。今後はこれを確実に継続する。
	達成度	B
3	年度目標	(13) 過去 3 年間で最大の年間時間外労働時間より 10%削減できるように取り組む。
	達成状況	年間の職員の時間外労働時間は前年度比で 6 割に減じている。大きな要因はコロナ禍の影響での現象であるが、今後も業務改善も含め、適正な勤務管理に努める。
	達成度	A

II 2021 年度目標

【目標 1】研究者・研究所への支援体制	
(1) 2022 年度科学研究費助成事業（科研費）全体の新規採択率を 35%に設定する。(2021 年度 31%)	
(2) 外部資金（受託研究費）獲得のための研究者へのインセンティブの規程化をする。	
(3) 個人研究費の一本化について、安定運用に向けて関係部局と協働する。	
(4) 小金井事務課の研究企画担当を中心とし、研究力分析ソフトウェアを利用した本学の研究力の分析、具体的提案に取り組む。	
(5) 競争的研究費の制度改善に対する取り組みのうち以下 2 点に取り組む。	
・ バイアウトの制度設計	
・ 若手研究者の自発的な研究活動等の実施における事務フロー整備	
(6) 学内助成の在り方を見直す。	
特に大型研究費獲得助成金については機関決定に向けて見直し案を策定する。	
(7) 附置研究所に対する外部評価の現状を把握し、機能的な評価システムの在り方を検討する。	
【目標 2】安全保障輸出管理体制の整備	
(8) 外国人留学生や外国人研究者受け入れの際の該非判定について実効性を伴う体制となるように関係部局と連携する。	
【目標 3】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理	
(9) 研究倫理教育を適切に実施し、対象者全員の確実な受講を目指す。	
(10) 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正に伴った不正防止計画及び諸規程等の見直しを行う。	
【目標 4】業務改善等に向けた取組	
(11) 会計検査院の実地検査を前提とした証憑書類の保管を徹底する。	
(12) 科学研究費助成事業（科研費）の業務フローのマニュアル化を図る。	

Ⅲ 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見	
研究者・研究所への支援体制において年度末時点での 2021 年度科研費の採択結果の未発表による数値の未確定や常務理事会継続審議案件など年度末時点では未達となっているものが見受けられる。その他の目標においても B 評価以下の目標については、概ね複数年度における継続的な取り組みが必要と判断される。個人研究費の取扱いについても関係部局との調整の上、2023 年度を目途に目標達成が設定されており、次年度以降も主体的かつ継続的な取り組みのもと確実な遂行が期待される。一方、監査法人による年 2 回のコンプライアンス研修会など受講率が 91.7%と前年度から 0.2%上昇しており評価できる。時間外の削減についても、コロナ禍での現象もあるとはいえ、前年度比 6 割減と目標を大幅に上回っており評価できる。 しかし、「倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理」において、2020 年度末時点での受講率が 54.1%にとどまっている。2021 年 2 月に文科省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が改正され、一層の不正防止の取り組みが研究機関に求められていることを考えると、受講率を高め、不正防止のための体制整備の推進が望まれる。	
2021 年度目標に関する所見	
「安全保障輸出管理体制の整備」や「会計検査院の実地検査を前提とした証憑書類の保管を徹底」など、昨年度に引き続き掲げられている目標については、その実現に向け、着実に実績が積み重ねられていくことが期待される。一方で、年度ごとに明確な指標がなく、年度末に成果の検証が困難な面もある。年度ごとに成果を可視化できる指標の設定が期待される。倫理教育の実施については対象者全員の確実な受講（100%）を目標設定としており、積極的な姿勢が評価できる。	
総評	
全体として多岐にわたる意欲的な目標が設定されている。その中でも競争的研究費の制度改善に対する取り組みや大型研究費獲得助成金についての学内助成のあり方の見直しが掲げられており、戦略的に重点化項目が明確になっていることが評価できる。研究企画担当を中心とした研究力分析ソフトウェアを利用した本学の研究力の分析および分析に基づいた具体的提案についても、新たな目標として今後の展開が大いに期待できる。	

総合情報センター事務部

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】ネットワーク基盤システム（net2017）の安定的な運用 ＜中間報告＞ net2017 事業について、今年度は基幹部分の移行を小金井キャンパスで実施した。建屋スイッチ以下、機器の切り替えを夏季休暇期間に完了し、全学的に安定的に稼働している。現在は、コロナ影響下での対応として教員研究室への無線 AP の設置、教室無線 AP の増設に向け、現場調査のための準備をし、年度内の完了を予定している。
	達成状況	教員研究室の無線 AP 新規設置と教室への無線 AP 増設および 5GHz 帯のデュアル化事業を年度内に完了して、2021 年度授業開始前に環境整備を推進することができた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】各キャンパス情報教育システム（edu2020）の安定的な運用 edu2015 から edu2020 にリプレイスが完了し、初年度の運用となる。安定的な運用を実施し、授業期間中の、エンドユーザに大きな影響を与えないようサービス提供を実施し、障害ゼロを目標とする。
	達成状況	各キャンパスともサービス開始後、一部不具合が発生したもの、稼働停止となるような大きな障害はなく一年を通じてシステムの安定稼働を遂行することができた。また、困窮学生向けにキャンパス edu システムで用意した貸与ノート PC を貸与したことにより、コロナ禍における一部学生に対して、オンライン授業環境支援の責務を果たすことができた。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】情報基盤システムの安定的運用および他部局調達システムのリプレイスと運用のサポート 情報基盤システムの安定的な運用を行い、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。また、他部局調達システムのリプレイスと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行う。特に業務支援システムのリプレイスを 8 月に予定しており、これを完了させる。
	達成状況	業務支援システムについては、9 月実施したハードリプレイス以降、安定稼働・運用することができた。

		他部局調達案件については、人事給与システムのハードリプレイス、学習支援システムのリプレイス、学術研究 DB システムのクラウド化等、実施したシステムは全般的にリプレイス、構築を終え安定稼働・運用することができた。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】 ICT 業務の高度化・専門化への対応 ICT 業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（外部機関への研修派遣等）を行う。 また、業務委託している専門業者と意思疎通を安定的に実施し、業務が適切に遂行されるよう、PDCA サイクルについても循環させる。
	達成状況	職員が外部団体および企業主催のセミナーや研修に WEB で参加し、コロナ禍における事例収集や知識獲得と情報の共有を行うことができた。 また、ICT 専門業務委託を活用して、システム提案・受注・運用ベンダと技術的部分の精査・検証といった面で円滑なシステム提案・構築・運用を行うことができた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】 情報セキュリティポリシーの実効的運用機関の整備 セキュリティ対策の一つとして、本学の実情に沿った実施機関の整備を行う。
	達成状況	情報セキュリティポリシーの見直しおよび CSIRT 運用細則が常務理事会に上程後、概要・方向性について承認、稟議決裁され、規程整備を進めることができた。これにより、CSIRT とその責任者が規定され、本学実情に沿ったセキュリティ対策の端緒につくことができた。
	達成度	A

II 2021 年度目標

【目標 1】 ネットワーク基盤システム（net2017）の安定的な運用 net2017 の安定的な運用を実施し、授業期間、業務時間中のシステム障害による停止ゼロを目標とする。 オンライン、ハイブリッド授業等、更なる大学ネットワーク利用増大の可能性を視野に入れ、本学インターネット接続回線となる SINET がより高度化更新される 2022 年度に向け、SINET 回線の共同調達に参画するとともに学内ネットワーク構成の最適化見直しを図る。加えて更なるセキュリティ強化を推進する。 【目標 2】 各キャンパス情報教育システム（edu2020）の安定的な運用 edu2020 にリプレイスが完了し、2 年目の運用となる。安定的な運用を実施し、授業期間中のエンドユーザに大きな影響を与えないようサービス提供を実施し、障害ゼロを目標とする。 【目標 3】 情報基盤システムの安定的運用および他部局調達システムのリプレイスと運用のサポート 情報基盤システムの安定的な運用を行い、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。 ユーザ管理システムのリプレイスが 2022 年 9 月稼働開始で予定されており、それに向けた決裁手続きおよび仕様策定から構築まで適切に処理を進める。加えて、予定どおり 2021 年 5 月よりテレワーク支援となる事務システムへのリモートアクセスサービスの稼働を開始し、安定的な運用となるよう適切に対応する。 また、他部局調達システムのリプレイスと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行う。 【目標 4】 ICT 業務の高度化・専門化への対応 ICT 業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（長期滞留者による次世代への円滑な業務継承・指導や外部機関への研修派遣等）を行う。 また、業務委託している専門業者と意思疎通を定期的に実施し、業務の遂行状況ならびに成果について相互に確認を実施し、PDCA サイクルを正しく循環させる。 【目標 5】 情報セキュリティポリシーの実効的運用を担う CSIRT 設置と稼働について 情報セキュリティポリシー改定等規程整備により CSIRT が明確に定義されたことに伴い、セキュリティインシデント発生時に実効的な対処を本学実情に合わせて実施できるような組織として稼働するように検討する。	
--	--

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見
5 つの目標全てにおいて A 評価で達成できている。コロナ禍において、教員研究室の無線 AP 新規設置と教室への無線 AP 増設および 5GHz 帯のデュアル化事業を実施し学内 wifi 環境の整備を年度内に完了させたことは大いに評価できる。また、困窮学生向けに自宅でのオンライン授業受講用にノート PC の貸し出しを行うなど迅速な対応も評価に値する。職員を外部団体および企業主催セミナーに参加させ、コロナ禍における情報収集や専門知識の獲得と情報の共有を図っていることについて

も、主体的、積極的な取り組みとして評価できる。情報セキュリティ対策においても「学校法人法政大学情報セキュリティインシデント対応チーム運用細則」の制定施行を実施しており、評価できる。

2021 年度目標に関する所見

2022 年度に向けて、学内ネットワーク構成の最適化、2 年目となる edu2020 の安定的な運用の実施、情報基盤システムの安定的な運用および他部局調達システムのリプレイスなど、情報インフラの基幹となる業務が多岐にわたっている。非常に重要な役割を担っており、目標の確実な実施が期待される。

総評

コロナ禍における急激な変化に迅速に対応できており評価できる。セキュリティインシデント発生時の実効的な対処の検討などリスク管理強化への対策も、昨年度「学校法人法政大学情報セキュリティインシデント対応チーム運用細則」が施行されており、体制が整備されている。職員の専門知識の修得など将来に向けた投資も大いに期待される。

図書館事務部

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1. 蔵書およびサービスにおける電子化の推進 〔図書館の方針に基づく業務・活動：「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」の推進〕 (1) 資料購入総額の中での電子資料の割合を、2018・2019 年度の平均（割合）より増やす。 (2) 電子資料の収集において、利用者（教員、学生）のニーズを反映する。 (3) 非来館型のサービスを拡大・向上する。
	達成状況	(1) 電子資料の割合増 ・コロナ対応による前倒し購入を実施、コロナ禍で選書が難しい中、最終的に前年度の購入実額を上回った。 (2) 利用者（教員、学生）のニーズを反映 ・オンラインリクエストによる購入スキームを確立した。今後も継続する。 (3) 非来館型サービスの拡大・向上 ・「家で使える図書館サービス」として非来館型サービスの案内を HP で展開。 ・登録手続きをメールで完了させた→来年度はデフォルトで行えるよう、マニュアルを制定した。 ・ガイダンスやインタラクティブなイベント（つながる読書会など）を数多くオンライン上で実施、参加者を集めた。 ・オンライン申し込みによる郵送貸出を実施、継続中（新型コロナ対応）。
	達成度	A
2	年度目標	2. 資料の保存環境の改善 〔図書館の方針に基づく業務・活動：「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」の推進〕 (1) カビ汚損資料を修復し、今後のスキーム（作業の程度とタイミング）を策定する。 (2) 書庫の環境を改善する。 (3) カビや浸水に耐えうる環境の構築（方策）を検討する。
	達成状況	2. 資料の保存環境の改善 (1) カビ汚損資料修復、今後のスキーム策定 ・前期の実施状況・評価を常務理事会に報告（7 月）。 ・年度の実施状況・評価を常務理事会に報告（2 月）。 ・次年度の実施計画を常務理事会に提案し承認された（3 月）。 ＊状況は計画どおり改善されている。 (2) 書庫の環境を改善 ・調査結果を確認した（翌年度 4 月）。 (3) カビや浸水に耐えうる環境の構築（方策）を検討する。 ・専門家による講習会を実施、部内全員参加（7/27）。 ・リノベーション案にも趣旨を含めた。
	達成度	A
3	年度目標	3. 資料の保存方針の構築

		〔図書館の方針に基づく業務・活動：「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」の推進〕 (1) 選書基準について見直しの要否を検討する。 (2) 定期刊行物の保存の運用を見直す（特に電子化資料との重複を勘案する）。 (3) 貴重書の合理的利用を促進する（内規を改正する）。
	達成状況	(1) 選書基準について見直しの要否を検討する。 ・考え方（基本的方向性）を策定し、中長期構想 Pjct で承認、図書館委員会での確認を得た。 (2) 定期刊行物の保存運用見直し ・考え方（基本的方向性）を策定し、中長期構想 Pjct で承認、図書館委員会での確認を得た。 (3) 貴重書の合理的利用の促進 ・内規改正に向け、改正が必要な点及び方向性を協議し確認した。
	達成度	A
4	年度目標	4. リノベーションの検討 〔図書館の方針に基づく業務・活動：「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」の推進〕 (1) 基本構想「趣意書」に上げた提案の優先順位付けについて、事務部での検討を行う。
	達成状況	(1) 基本構想「趣意書」に上げた提案での事務部での検討 ・部内全員参加によるディスカッションを実施、これに基づく具体案を策定し、その趣旨について中長期 Pjct の承認を得た。本内容については常務理事会及び学部長会議に報告した。
	達成度	A
5	年度目標	5. 人材育成 〔図書館の機能向上〕 (1) 図書館プロパーとしての能力向上と、大学職員として必要な「企画力」「プレゼンテーション力」「文書作成能力」「ファシリテーション力」「落としどころを探る力」の修得を図る。
	達成状況	(1) 図書館プロパーとしての能力向上と大学職員として必要な能力の修得 ・「職員の学び PGM」に 2 名参加、うち 1 名が修了。 ・中長期 Pjct での提案に部内全員が参画、企画書の作成やプレゼンを行った。 ・学内外のウェビナーに課員が参加し、その内容だけでなく講習する側としてのスキルを向上させた。 ・学生対象オンライン相談を実施（3 月）、個々の対応スキルを向上させた。
	達成度	B
6	年度目標	6. 事務局機能の強化 〔図書館の機能向上〕 (1) 学外の他の組織との連携により、図書館の利便性 UP や合理化を図る。
	達成状況	・特にコロナ対応について他大学との綿密な情報・意見交換を行ったことで、迅速かつ的確な利用者対応が出来た。 ・私大図協においては部会長校として見解を発信、当館のプレゼンスを向上した。
	達成度	A
7	年度目標	7. 業務の合理化・効率化 〔大学の方針に基づく目標設定〕 (1) 課体制の見直しを行う。※2021 年度までの複数年度での目標設定 (2) 所管する会議（委員会）や規程について、合理性に基づいて見直しを図る。 (3) 業務手順の見直しやツールの導入 (4) 業務の遂行において学内規程やガイドライン等を順守する。 (5) 時間外の削減を図る。→目標値：→2019 年度以前の 3 年間で最も残業数が多い年度の 20%減を目標値とする。
	達成状況	(1) 課体制の見直しを行う。※2021 年度までの複数年度での目標設定 ・課員による作案が進捗せずペンディングである。 (2) 所管する会議（委員会）や規程について、合理性に基づいて見直しを図る。 ・図書館運営会議等で資料の事前配付などの工夫により会議時間の大幅な短縮を実現した。 (3) 業務手順の見直しやツールの導入 ・利用者とのやりとりの定型化やコミュニケーションツールの選択により合理化を実現した。 (4) 業務の遂行において学内規程やガイドライン等の順守

	・各業務において精査し改善を図った。 ・図書館利用に関するプライバシーポリシーを策定、規程に基づく業務体制を進めている。 (5) 時間外の削減 ・数値目標は達成した。 (6) 特記事項（追加） ・コロナ禍への対応として部全員がテレワーク可能なスキームを設定し、速やかに実施した。 このとき策定した緊急時の業務体制シフトにより課・担当・個人間の分担やリレーションが潤滑になり、その後の通常業務やプロジェクト業務を部全体で進めるための、スキームが出来、モチベーションも向上した。
達成度	B

II 2021 年度目標

【目標 1】 蔵書およびサービスにおける電子化の推進 「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標 (1) 洋雑誌の冊子体から電子ジャーナルへの切り替え 目標値: 切り替え可能なタイトル数の 37% を、本年度中に切り替えまで完了する。 (2) 電子資料の収集において、利用者（教員、学生）のニーズを反映する。 (3) 非来館型のサービスを拡大・向上する。 【目標 2】 資料の保存環境の改善 「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標 (1) カビ汚損資料への適切な対応を実施する。 (2) 書庫の環境を改善する。 【目標 3】 資料の保存方針の構築 「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標 (1) 収書・保存基準の見直しを進める。 (2) 貴重書の合理的利用を促進する（内規を改正する）。 【目標 4】 リノベーションの進捗 「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標 (1) マスタープラン（プロジェクト答申）の内容について実施スキームを策定する。 【目標 5】 人材育成〔図書館の機能向上〕 (1) 図書館プロパーとしての能力向上と、大学職員として必要なスキル（「文書作成」「プレゼンテーション」「ファシリテーション」等）の修得を図る。 【目標 6】 事務局機能の強化〔図書館の機能向上〕 (1) 学外の他の組織との連携により、図書館の利便性 UP や合理化を図る。 【目標 7】 業務の合理化・効率化〔大学の方針に基づく目標設定〕 (1) 学内規程の順守と主管する規程の適正化 (2) 蔵書点検の計画的な実施（監査の指摘事項への対応） (3) 資料室・研究所の資産図書管理の適正化への支援（監査の指摘事項への対応） (4) 図書館蔵書の費用対効果を測るエビデンスとして、電子資料の利用頻度を計測する方法の構築（大学評価での指摘への対応） (5) 時間外の削減を図る。→目標値：2019 年度以前の 3 年間で最も残業数が多い年度の 30% 減

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

コロナ禍において、目標 1 の電子資料の割合増、オンラインリクエストによる購入スキーム、非来館型サービスの向上に向けた取り組みは評価できる。目標 2 の紙蔵書の保存環境の改善への取り組みも検討が進んでおり評価できる。目標 3 は、中長期構想のもと基本的方向性を検討し進めていることが評価できる。目標 4 については部内全員参加によるディスカッションを実施しており、図書館事務部一丸となった取り組みのもと具体案の作成に至っており、評価できる。目標 5～7 においても、職員の人材育成、事務局機能の強化、業務の合理化、効率化の取り組みが積極的に行われており、課体制の見直しのみ継続となっているものの、それ以外の目標については時間外削減を含め目標を達成しており、評価できる。
2021 年度目標に関する所見
2021 年度「新入生向け特設ページ」、「家で使える図書館サービス」や洋雑誌冊子体から電子ジャーナルへの切り替え推進など、図書館サービス向上の取り組みが評価できる。紙媒体の図書館蔵書についても、カビ対策を含め環境改善が目標として掲げられており、長期にわたり図書館の資産を維持していく方策が着実に検討されている。図書館の中長期構想に関するプロジェクトの進捗についても大いに期待される。
総評
図書館サービスにおける電子化の推進、非来館型サービスの拡大・向上は、コロナ禍において利用者の利便性を高める取り組みであり、評価できる。対面での開館についても安全対策を徹底した上で、コロナの感染状況を注視しつつ柔軟に対応しており評価できる。コロナ禍の対応として策定した緊急時の業務体制を機として、職場のリレーションが潤滑になり、モチベーションが向上している点は、逆境の中でのプラス思考による成果であり、大いに評価できる。

HOSEI ミュージアム事務室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標 1】HOSEI ミュージアムの安定運用のための取り組み		
1	年度目標	(1)2020 年春の「HOSEI ミュージアム」のコア・スペース、Web サイト、デジタルアーカイブ開設を受け、今後の安定運営に向けた準備・企画・広報活動の充実に取り組む。
	達成状況	緊急事態宣言解除と、2021 年 3 月 8 日（月）の HOSEI ミュージアム開設記念特別展示「都市と大学—法政大学から東京を視る」の開始に合わせ、2021 年 2 月 17 日（水）の危機対策本部会議において審議・承認を得た上で、一般来館者の市ヶ谷キャンパス内への入構と展示の見学を可とした。ミュージアムの中心的役割を担う専任所員の任期延長と昇格の手続きを行い、運営の安定化を図った。 〔来館者数（2020 年 6 月 22 日～2021 年 3 月 31 日）〕 615 名 〔アクセスログ（2020 年 3 月 23 日～2021 年 3 月 31 日）〕 新規ユーザー数：15,999 件 デジタルアーカイブアクセス数：12,243 件
	達成度	A
2	年度目標	(2)2020 年度中に、ミュージアム・ポイント（市ヶ谷）を設置する。
	達成状況	2021 年 1 月にメモリアルコリドーが完成した。案内板 2 ヶ所、コンクリートスツール 6 ヶ所の QR コードからミュージアム Web サイト（ミュージアムクイズ）へ誘導する、ミュージアム・ポイントとしての活用を開始した。
	達成度	A
3	年度目標	(3)2021 年度のミュージアム・サテライト設置に向け、多摩将来計画委員会・小金井将来構想委員会・PM 業者との調整を行いつつ計画を進める。
	達成状況	ミュージアム・サテライト（市ヶ谷）に関しては、外濠校舎 6 階展示スペースとボアソナード・タワー 26 階ホワイエの一部改修の具体案について、PM 業者との調整を一層進めた。 ミュージアム・サテライト（小金井）に関しては、PM 業者とともに、各研究室での現調、具体的な展示物選定、小金井将来構想委員会との調整・検討等を行った。 2021 年 1 月 14 日（木）のミュージアム運営委員会において、サテライト（市ヶ谷・小金井）については、基本計画をもとにしたイメージ図を提出、概要説明の上で方向性の承認を得、サテライト（多摩）については、進捗状況と 2022 年度以降に向けた今後のスケジュールを説明した。
	達成度	A
4	年度目標	(4)2021 年度の収蔵庫設置に向け、設置場所も含めて検討を開始する。
	達成状況	収蔵庫設置に関しては、中間報告以降進展がない状況であるが、九段北校舎への事務室移転計画案を含め、今後も検討を継続する。

	達成度	C
【目標 2】HOSEI ミュージアムの運営体制の確立および事業推進のための取り組み		
1	年度目標	(1)デジタルアーカイブ小委員会、紀要編集小委員会、資料選定小委員会を新規に発足させる。
	達成状況	デジタルアーカイブ運営委員会を計2回(2020年6月16日、12月22日)、資料選定小委員会を計3回(2020年6月25日、12月14日、2021年3月29日)、紀要編集小委員会を計4回(2020年6月19日、11月26日、2021年1月21日、3月23日)実施し、ミュージアム運営に関する諸問題を検討・解決した。
	達成度	A
2	年度目標	(2)今後の展示企画・デジタルアーカイブの充実、ミュージアム紀要の発行、資料選定方針の決定等に関し各小委員会で検討を進め、HOSEI ミュージアム運営委員会の議を経て、計画を実行に移す。
	達成状況	第3回運営委員会(2021年1月14日開催)において、各小委員会からの提案・報告を行い、審議・承認を得た。 継続審議となった資料選定内規(案)については、2021年度第1回資料選定小委員会で再検討予定である。 2021年2月22日に、Webサイトの修正作業および2020年度のデジタルアーカイブの保守点検、資料の一括登録(新規登録件数:442件 登録総件数:3,412件)を行い、一部確認作業を継続中である。2021年3月12日に、HOSEI ミュージアム紀要(創刊号)を刊行した。 2021年3月8日~4月23日の期間、HOSEI ミュージアム開設記念特別展示「都市と大学—法政大学から東京を視る」を①HOSEI ミュージアム・コア②ボアソナード・タワー14階博物館展示室③外濠校舎6階展示スペース、の3ヶ所を会場として実施中である。3月20日には、同展示の併催シンポジウム「都市と大学—三大学の源流」を、関西大学、明治大学、本学の三大学連携事業としてオンライン開催した(【申込者数】186名【視聴回数(3日間)】約380回)。当日の報告記事は関係大学のWebサイト等に掲載され、You Tube 動画は、2021年9月末まで限定公開予定である。
	達成度	A
【目標 3】大学史委員会の取り組み		
1	年度目標	(1)150年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業を、2019年度に引き続き実施する。
	達成状況	オーラルヒストリー事業の準備作業として、清成元総長へのヒアリング(1回)を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、継続を見送ることとなった。川上元理事へのヒアリング(1回)を実施した。2019年度に実施した下森元総長のオーラルヒストリーを編集し、HOSEI ミュージアム紀要に資料編として内包する形で、「大学史資料集(第39集)」を作成した。 創立150周年事業に向けた年史編纂計画や今後の取り組み・手続きに向けた検討を、継続中である。
	達成度	A
2	年度目標	(2)大学史委員会規程の改正に向けて検討を開始する。
	達成状況	大学史委員会規程の一部改正(2020年12月25日施行)、ミュージアム規程一部改正(2021年4月1日施行)について、稟議決裁を得た。
	達成度	A

II 2021 年度目標

【目標 1】HOSEI ミュージアムの安定運用のための取り組み	
(1)コア・スペース、Web サイト、デジタルアーカイブの安定運営に向けた準備・企画を行う。 Web サイトを活用した広報活動の充実に取り組む。 新型コロナウイルスの影響下にあるが、前年度に引き続き感染症対策を行いつつ来館者を受け入れ、自校史授業等での活用促進により、前年度同等のデジタルアーカイブアクセス件数を目指す。	
(2)2021 年度内のミュージアム・サテライト(市ヶ谷・小金井)設置に向け、小金井将来構想委員会・PM 業者、関係部局、HOSEI ミュージアム運営委員会間の調整を行いつつ事業を進める。	
(3)ミュージアム・サテライト(多摩)設置に向け、多摩将来計画委員会、関係部局、HOSEI ミュージアム運営委員会間の調整を行いつつ計画を進める。	
(4)収蔵庫設置に向け、設置場所も含めて検討を継続する。	
【目標 2】HOSEI ミュージアムの運営体制の確立および事業推進のための取り組み	

- (1) デジタルアーカイブ小委員会、紀要編集委員会、資料選定小委員会を中心に事業を推進する。
- (2) 今後の展示企画・デジタルアーカイブの充実、ミュージアム紀要の発行、資料選定方針の決定等に関し各小委員会で検討を進め、HOSEI ミュージアム運営委員会の議を経て、計画を実行に移す。特別展示 1 回、テーマ展示 1 回、『HOSEI ミュージアム紀要』第 2 号の刊行を予定している。

【目標 3】大学史委員会の取り組み

- (1) 150 年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業を、2020 年度に引き続き実施する。

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

2020 年度目標については「HOSEI ミュージアム」のコア・スペースの開館、ミュージアム・ポイントの設置等、目標 1 (4) を除きすべて A 評価となっており、コロナ禍での船出となったにもかかわらず、目標はほぼ達成されていると判断する。また、来館者数、イベント・シンポジウムの回数・参加者数、ミュージアム紀要の発行回数、HOSEI ミュージアム Web サイトアクセス数などの数値も報告されており、全体が把握でき評価できる。今後の検証としては、来館者満足度調査の記載も望まれる。

2021 年度目標に関する所見

デジタルアーカイブアクセス件数については、昨年度実績をもとに数値目標が掲げられている。来館者については感染症対策を徹底した上で受け入れ実施とあり、コロナ禍ではあるが、特別展示 1 回、テーマ展示 1 回も企画されている。さらに、自校史授業等での活用促進も掲げられており、法政大学の歴史とミッションの普及において、その役割が大いに期待される。150 年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業については、これまでに歴代の総長にもインタビューをされており、今後の成果が大いに期待される。

総評

ミュージアム・サテライト（市ヶ谷、小金井）の 2021 年度内の設置（多摩は 2022 年度以降）、今後の収蔵庫設置に向けた設置場所の検討など、ミュージアムの 3 キャンパスにおける展開と安定的運営に向けて引き続き事業の推進が期待される。

ハラスメント相談室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】これまで継続的に実施してきた学生へのハラスメント防止・啓発活動について、対面による研修が実施可能な状況となった段階で行う。サークル団体の責任者や体育会所属学生、特に役職のある学生及び新入生向けに実施する。 実施にあたっては、開催単位や方法を含め各キャンパスの学生センター、保健体育センターに協力を得ながら行う。
	達成状況	コロナウイルス感染拡大の影響により、対面による研修は実施できなかったが、体育会所属の学生（リーダー向け）に対して Zoom を利用して実施することができた（約 120 名参加）。
	達成度	B
2	年度目標	【目標 2】各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止研修を対面による実施が可能な状況となった段階で行う。
	達成状況	ゼミ授業における研修について、毎年依頼を受けている学部の基礎ゼミの対面による研修はできなかったが、春学期に 1 コマ、PPT 資料を教員に提供し授業で使用する形で行うことができた。また秋学期に 1 コマ、Zoom による授業においてリアルタイムで行った。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】学部教授会において、実施可能な状況となった段階で対面によるハラスメント防止研修を実施する。さらに、教員のハラスメント防止意識を高めてもらうため、各学部のハラスメント防止・対策委員会を中心に学部内で独自に研修を行えるよう協力をお願いし、実施に向けた周知を図り素地を作る。今年度はそのための研修資料を作成する。
	達成状況	コロナ禍により対面による研修は実施できなかったが、予定していた学部 2 件を大幅に超え、4 学部及び大学院教授会 1 件、合計 5 件で実施することができた。予定以外のものはすべて学部等から依頼があり、行わせていただいた。Desknet' s に資料を掲載して行った学部 1 件、Zoom 会議システムを利用しリアルタイムで行った学部等が 4 件であった。 目標にしていた各学部内において独自に研修を行えるような素地作り、研修資料の作成までは出来なかったが、来年度へ向けて引き続きの課題としたい。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】職員に対するハラスメント防止研修について、相談室が行うものの他、今年度は各部局において非専任職員（委託業者等含む）を対象としたハラスメント防止研修を実施してもらう。研修資料の見直しや改定を行い、利用しやすいものを提供する。具体的な実施に向け、人事部と協議し協力し合っていくこととする。
	達成状況	非専任職員向け研修の実施について、今年度はハラスメント相談室（主催はハラスメント防止・対策委員会）が独自で開催した。実施についての依頼文を部長会議に提出し、協力をお願いした。様々な勤務形態があるため、研修資料については PC を使用して視聴するものと、PC 環境がない職種の方向けに紙ベースのものを用意し、各職場の状況に合わせて勤務時間内に実施していただいた。この研修は相談室が始まって以来、初めてのことである。 研修受講後に非専任職員の方を対象にアンケートを実施したところ、非常に有意義で貴重な意見を多数得ることができた。相談業務やハラスメント防止・啓発活動に生かしていくと共に、今後も定期的な実施をしていきたいと考えている。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】各ハラスメント防止研修を行うに当たり、オンラインでの研修実施を目指して仕組みを構築する。
	達成状況	今年度オンラインによる研修（主に Zoom によるもの）の実績を積むことができた。目標 1～3 においても報告しているが、オンライン会議システムを利用した研修は相談室が始まって以来、初のものであり、今後も資料作成において、より分かりやすいものを提供できるよう工夫をしていきたい。
	達成度	A
6	年度目標	【目標 6】相談業務において、新たにオンラインでの相談の仕組みを構築する。
	達成状況	相談者の要望に応え、Zoom を利用しての面談を行い実績を積んだ。この面談の方式についても相談室が始まって以来、初のことである。

		セキュリティ面でのリスクが懸念されたため、実施に当たっては相談者にその旨を説明し了承を得ることを目的に同意書を作成し、双方の合意を以って実施した。
	達成度	A
7	年度目標	【目標 7】「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」を改訂し、全教職員（非専任も含む）に配布する。兼任講師については郵送にて配布することとする。
	達成状況	10 月末に完成し、非専任教員等には郵送にて配布し、専任教職員にも全員配布できた。
	達成度	A
8	年度目標	【目標 8】規程の改正（予定）に伴い、規程及びガイドラインの外国語（英語）翻訳の改正を行い、相談業務に備えると共にホームページに掲載する。
	達成状況	改正内容を反映した外国語（英語）の規程及びガイドラインについて、ホームページに掲載した。
	達成度	A
9	年度目標	【目標 9】付属校に対するハラスメント防止活動について、法政中・高等学校の教職員に対し、対面による実施が可能な状況となった段階で研修を実施する。
	達成状況	12 月中旬に法政中・高等学校において Zoom 会議システムを利用して研修を実施した（57 名参加）。
	達成度	A

II 2021 年度目標

【目標 1】 継続的に実施してきた学生へのハラスメント防止・啓発活動について、サークル団体の責任者や体育会所属学生、特に役職のある学生及び新入生向けに実施する。対面による研修が実施可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）を利用して行えることもアピールする。 実施にあたっては、開催単位や方法を含め各キャンパスの学生センター、保健体育センターに協力を得ながら行う。 【目標 2】 各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止研修を対面による実施が可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）で行う。 【目標 3】 今年度計画している学部教授会において、対面またはオンラインシステム（Zoom 等）によるハラスメント防止研修を実施する。 【目標 4】 全専任教員を対象にハラスメント防止意識を高めてもらうため、研修資料を作成し全員がアクセスし視聴できるよう、関係部局と連携し実施する。 【目標 5】 ハラスメント相談室の体制を見直し、相談業務の体制及び防止・啓発のための研修実施の内容、形態等について、規程の改正を含め検討する。 【目標 6】 付属校に対するハラスメント防止活動について、法政大学国際高等学校の教職員に対し、対面による実施が可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）を利用して研修を実施する。

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見
設定した 9 つの目標のうち、達成度 A は 7 つ、B は 2 つであったが、コロナ禍において計画していた教職員向け研修や基礎ゼミにおける研修を対面からオンラインに切り替え実施できた点は評価したい。また、相談業務についても相談者の要望に応え、プライバシーやセキュリティに気を配りながら実施できたことや改正内容を反映した規程とガイドラインの英語版を公開できたことは大きな成果である。
2021 年度目標に関する所見
前年度と同じく全構成員を対象としたハラスメント防止研修の実施を目標として設定しているが、新型コロナウイルスの状況により、対面での実施も視野に入れており適切である。2021 年度も新型コロナウイルスの影響が継続することが想定されるが、新しい生活様式においても構成員への啓発活動と相談業務を着実に実施していくことが期待される。
総評
どのような状況でもハラスメント防止・啓発活動は継続すべきであり、2021 年度もオンラインツールの活用は必須である

が、状況を見極め対面による研修の実施を視野に入れている点は高く評価できる。ハラスメントを防止するためには全構成員の理解が重要であり、啓発活動の着実な実施が望まれる。

監査室

I 2020 年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標 1】部局業務監査の実施		
1	年度目標	(1)13 部局に対する部局業務監査を実施し（2 年サイクルの 2 年目）、業務の適正な執行と改善を図る
	達成状況	年度当初は 13 部局を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けて 1 部局削減し、当該部局の監査は次年度に実施することとした。なお、実施にあたっては感染拡大防止のため、市ヶ谷以外の校地の部局とは遠隔会議システムを利用して行った。市ヶ谷校地の部局とは対面で実施したが、感染拡大に注意し、広い会議室を利用して行った。また、2021 年度の常勤監事就任に向け、現監事と連携し、より効率的・効果的な監査実施方法の検討を行った。
	達成度	A
2	年度目標	(2)監査結果を、その内容の程度により、常務理事会へ報告または所属長へ通知し改善を促す。
	達成状況	前期（6 月～7 月）に実施した 4 部局については 9 月 16 日の常務理事会に、後期 1 回目（9 月～11 月）に実施した 4 部局については 12 月 2 日の常務理事会、後期 2 回目（11 月～12 月）に実施した 3 部局については 2021 年 2 月 3 日の常務理事会にそれぞれ報告し、その後、所属長へ通知した。
	達成度	A
3	年度目標	(3)前回（2018 年度）監査における常務理事会報告事項及び事務指摘事項について、改善実施状況をフォローアップし、未完了・一部完了事項については引き続き改善を促す。
	達成状況	監査冒頭には必ず前回監査のフォローアップを行い、未完了・一部完了事項について改善状況を確認した。未完了事項については次年度以降も対象部局との連携を取りながら、改善の進捗状況を確認していきたい。
	達成度	A
4	年度目標	(4)特に、部局固有監査項目及び中期経営計画に係る各部局の取り組み状況や、公認会計士からの指摘事項については、監事と連携して監査を行う。
	達成状況	部局固有監査項目及び中期経営計画に係る事項については、事前アンケートで取り組み状況について回答してもらい、監査当日にも説明を受けた。また、公認会計士指摘事項も必要に応じて監査項目に含め、改善状況を確認した。いずれも、監事と情報を共有しながら監査を実施した。
	達成度	A
5	年度目標	(5)「働き方改革関連法」の実施に伴い、年次有給休暇の取得状況や管理職を含めた長時間労働の状況を確認し、改善を促す。
	達成状況	年次有給休暇及びオレンジ休暇の取得状況を監査項目に含め、全部局への質問事項として状況確認を行い、改善を促した。また、36 協定に違反事例があった部局に対しては事例の説明を求め、次年度における改善を求めた。
	達成度	A
6	年度目標	(6)各部局における申請支援システム利用状況や問題点を総務課と共有し、決裁書類の一元管理を推進する。
	達成状況	申請支援システムによらない独自書式による決裁を行っている部局に対しては、システム利用を促す指摘を行った。今後も監査の機会に申請支援システムの利用状況や問題点を集約し、総務課との情報共有を行うようにする。
	達成度	A
【目標 2】公的研究補助金監査の実施		
1	年度目標	(1)内部監査の一環として、公的研究補助金監査を実施する。監査は通常監査（書類監査）及び特別監査（実地監査）として行い、組織的牽制機能の充実・強化を図る。
	達成状況	今年度より監査対象課題算出方法が変更となり、通常監査の実施件数が前年度 42 件から 55 件に増加したが、例年通り、通常監査は 6 月 29 日～7 月 1 日及び 7 月 8 日～10 日に実施した。また、特別監査については、オンライン（Zoom）の活用により、感染拡大防止に努めつつ、7 月 31 日と 8 月 4 日に実施した。
	達成度	A
2	年度目標	(2)監査結果を常務理事会に報告するとともに、研究開発センターに監査対象教員へのフィードバックを依頼し、教員の理解を深める。
	達成状況	監査結果を 11 月 4 日の常務理事会に報告し、研究開発センターへ通知した。その後、教員へのフィード

		バックのための基礎資料となるマネジメントレーターの意見交換会を、12月16日に監査室・研究開発センター・監査法人の三者で実施し、各教員への監査結果のフィードバックを研究開発センターに要請した。
	達成度	A
3	年度目標	(3)各種研修会に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。
	達成状況	研究開発センター主催のコンプライアンス研修会に出席予定だったが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から研修会は実施されず、動画視聴に変更となったため、その動画を視聴した。また、研究開発センターが実施する「研究倫理教育 eラーニングプログラム (eAPRIN)」を期限の8月31日までに受講した。さらに2021年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」改正に伴い、文部科学省や監査法人主催のオンライン説明会に参加し、理解を深めた。改正に伴う本学の対応については、研究開発センターと連携を図りながら取り組む予定である。
	達成度	A
4	年度目標	(4)監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター、監事及び外部監査法人との連携を強化する。
	達成状況	課題抽出から監査結果報告に至るまで、随時打合せを行い、研究開発センター、監査法人との連携を図りながら行った。監査法人による監事への監査結果説明は10月19日に実施し、問題点を共有した。さらに2020年度からは監査結果の対応状況を研究開発センターから提出してもらい、その内容を確認するようにした。また、マネジメントレーターにより、監査法人から監事への詳細な報告も2020年度より実施した。
	達成度	A
【目標3】環境監査の実施		
1	年度目標	(1)部局業務監査とあわせて環境監査を実施する(2年サイクルの2年目)。
	達成状況	部局業務監査とあわせて環境監査を実施した。ただし、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等の理由により2部局の実施を中止し、次年度に実施することとした。なお、各部局に対する環境監査は形骸化しつつあるため、環境センターと協議の上、2021年度からは環境センターおよび施設保全部(現施設部)に対して毎年実施し、法人全体の環境改善への取り組みや各部局に対する働きかけの確認を行うことで、より実質的な監査を行う方法に変更する。
	達成度	A
2	年度目標	(2)環境保全活動に大きく関係する株式会社エイチ・ユーについても監査対象とし、より効果的な監査を実施する。
	達成状況	今年度はエイチ・ユーへの直接的な監査は実施せず、環境センター多摩環境事務課へのヒアリングによるエイチ・ユー(多摩)への間接的な監査となった。
	達成度	B
3	年度目標	(3)監査結果を常務理事会に報告するとともに、環境センターに情報を提供し各部局へ改善を促す。
	達成状況	前期(6月～7月)に実施した4部局については9月16日の常務理事会に、後期1回目(10月～11月)に実施した4部局について12月2日の常務理事会に、後期2回目(11月～12月)に実施した3部局については2021年2月3日の常務理事会において監査結果を報告した。その後、環境センターへ状況提供を行い、環境センターから各部局へ「改善実施状況報告書」の提出依頼を行い、改善状況の把握に努めることとした。
	達成度	A
【目標4】服務規律研修の実施		
1	年度目標	(1)人事部、総務部、経理部と協議の上、効果的な研修テーマを設定し、実施する。
	達成状況	服務規律研修実施当初は複数部局で協議のうえ研修テーマを設定していたが、ここ数年は人事部が決定しており、今年度も特段協議の必要がなかった。ただし、監査室からテーマの要望を出した年度もあることから、今後も全学的な共通課題がある場合には、人事部と協議を行いたい。
	達成度	B
【目標5】体育会強化指定部の決算監査補助の実施		
1	年度目標	(1)「体育会会計処理規程」に基づき、決算監査実施部局である保健体育センターからの依頼により、強化指定部5部に対して監査を行う。
	達成状況	9月3日に、強化指定部5部を所管する保健体育センター市ヶ谷体育課(川崎含む)及び多摩体育課に対

		し、ヒアリングを行い、監査を補助した。また、監査補助の結果については、12月24日に監査室長から保健体育センター事務部長宛に報告書を提出した。さらに、2021年3月19日には12月24日に指摘した内容に関連した追加の指摘を行った。
	達成度	A
2	年度目標	(2)監査方針の決定にあたっては、保健体育センターと協議し、より効果的な監査を実施する。
	達成状況	今年度で3年目の監査補助となったことから、監査方針について事前の協議は不要と判断し、監査室にて方針を決定し実施した。しかし、体育会強化指定部に対する監査主体は保健体育センターであり、監査室はその補助を行う立場であるが、その役割が曖昧になってきていることから、2021年度の実施に当たっては、事前に保健体育センターと協議を行いたいと考えている。
	達成度	A

II 2021年度目標

【目標1】部局業務監査の実施

- (1)今年度より監査のサイクルを見直し、規模や予算額、リスク要因の多寡等により、2年に1度または3年に1度の部局に分けて実施することとした。その見直しの結果、今年度は11の部局に対して部局業務監査を実施し、業務の適正な執行と改善を図る。
- (2)監査結果を、その内容の程度により、常務理事会へ報告または所属長へ通知し改善を促す。なお、常務理事会報告事項に係る改善実施状況については、監査翌年度に常務理事会に報告し、本学が抱える問題点を洗い出すことで、より速やかな改善を促していく。
- (3)前回（2019年度）監査における常務理事会報告事項及び事務指摘事項について、改善実施状況をフォローアップし、未完了・一部完了事項については引き続き改善を促す。
- (4)特に、部局固有監査項目及び中期経営計画に係る各部局の取り組み状況や、公認会計士からの指摘事項については、監事と連携して監査を行う。
- (5)「働き方改革関連法」の実施に伴い、年次有給休暇の取得状況や管理職を含めた長時間労働の状況を確認し、改善を促す。
- (6)各部局における決裁や支払手続きに係る問題点を主管部局と共有し、合理的・効率的な改善を促す。

【目標2】公的研究補助金監査の実施

- (1)内部監査の一環として、公的研究補助金監査を実施する。監査は通常監査（書類監査）及び特別監査（実地監査）として行い、組織的牽制機能の充実・強化を図る。
- (2)監査結果を常務理事会に報告するとともに、研究開発センターに監査対象教員へのフィードバックを依頼し、教員の理解を深める。
- (3)各種研修会に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。
- (4)監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター、監事及び外部監査法人との連携を強化する。
- (5)2021年2月の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、今年度中に研究開発センターと関連規程等の改正を検討する。また、監事と研究開発センターとの連携強化を図り、監事が研究費不正防止に関し実質的な役割を果たせるようなシステムを構築する。

【目標3】環境監査の実施

- (1)従来、部局業務監査に合わせて行っていた監査を取り止め、2021年度より、環境センターおよび施設保全部（現 施設部）に対して毎年度実施し、法人全体の環境改善への取り組みや各部局に対する働きかけの確認を行うことで、より実質的な監査を行う。
- (2)監査結果を常務理事会に報告するとともに、次回フォローアップ監査により改善実施状況を検証する。

【目標4】事業評価委員会の事務局業務の実施

2021年度より事業評価委員会の事務局業務が総長室より監査室に移管された。同委員会は今年度が3年目であり、過去2年間で3つの業務の事業評価を行い、総長に評価結果の答申を行っている。過去2年間のノウハウを参考に、2021年度評価活動および課題の解消に向けて、事務局としてサポートを行っていく。

【目標5】監事監査支援体制の強化

(1)2021 年度から常勤監事が設置されたことに伴い、監事監査支援体制を強化し、改正私学法及び私大連ガバナンス・コードへの対応に努める。

【目標 6】体育会強化指定部の決算監査補助の実施

(1)「体育会会計処理規程」に基づき、決算監査実施部局である保健体育センターからの依頼により、強化指定部 5 部に対して監査補助を行う。

(2)監査室による監査補助は、2021 年度が 4 年目となるが、監査主体となる保健体育センターと監査補助を行う監査室の役割が明確ではない。また、大学の事務組織とは異なり、体育会の部費等に関する「支出基準」がない中で監査を行わざるを得ない難しさがあることから、監査方針について改めて保健体育センターと協議し、より効果的な監査を実施する。

III 大学評価報告書

2020 年度目標の達成状況に関する所見

監査業務の実施を中心とした具体的な目標が設定されており、5 目標 16 項目のうち 14 項目の達成度が A であった点は高く評価できる。達成の指標についてはあらかじめ設定した計画に対する監査・研修等の実施実績、対象部局・教員へのフィードバックや常務理事会等への報告状況により評価されており適切である。達成度を B としている 2 項目についても課題が明確になっていることから、次年度以降の改善が期待される。

2021 年度目標に関する所見

前年度と同じく監査業務の実施を中心とした目標が設定されているが、2021 年度から業務移管された事業評価委員会の事務局業務および常勤監事の設置に伴う対応に関する 2 目標が追加されており適切である。また、部局業務監査については予算規模やリスク要因等により、頻度を変えて実施する点についても各部局の状況を踏まえた適切な判断であり評価できる。

総評

適正な監査業務の実施は各部局が法令・規程等に沿って業務を遂行することに直結しており、監査室の役割は重要である。通常の監査業務に加え、2021 年度から追加された業務に関わる目標の達成とともに、体育会強化指定部の決算監査補助においては保健体育センターとの役割分担を明確にしたうえで効果的な監査を実施することが期待される。